

平成29年11月

熊野市議会定例会会議録

平成29年11月27日 開会

平成29年12月15日 閉会

熊野市議会

平成29年11月熊野市議会定例会会議録目次

第1日目（11月27日）

出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者の職氏名	2
会議に出席した事務局職員の職氏名	2
提出議案	2
議事日程	3
開 会	6
市長の挨拶	6
諸般の報告	9
説明のための出席者	9
会議録署名議員の指名	9
会期の決定	10
所信表明について	10
議案の上程	18
提案説明	18
議案第1号	20
議案第2号	25
議案第3号	26
議案第4号	27
議案第5号	27
議案第6号	28
議案第7号	27
議案第8号	29
議案第9号	32
議案第10号	32
議案第11号	33
議案第12号	39
議案第13号	40

議案第14号	41
議案第15号	42
議案第16号	43
議員提出議案第1号	43
議員提出議案第2号	43
紀南病院組合議会議員の補欠選挙	45
散 会	46
署名議員	47
第2日目（12月6日）	
出席議員	48
欠席議員	48
説明のため出席した者の職氏名	49
会議に出席した事務局職員の職氏名	49
議事日程	49
開 議	51
一般質問	51
7番 山田 実君	51
1番 川口 朋さん	64
3番 久保 智君	79
4番 大橋秀行君	96
11番 山本洋信君	109
延 会	125
署名議員	126
第3日目（12月7日）	
出席議員	127
欠席議員	127
説明のため出席した者の職氏名	128
会議に出席した事務局職員の職氏名	128
議事日程	128
開 議	130

一般質問	130
2番 端無徹也君	130
10番 樋口雄史君	146
9番 岩本育久君	161
散 会	173
署名議員	174
第4日目（12月8日）	
出席議員	175
欠席議員	175
説明のため出席した者の職氏名	176
会議に出席した事務局職員の職氏名	176
提出議案	176
議事日程	177
開 議	179
議案の上程	179
提案説明	179
議案の質疑	180
委員会付託の省略	181
採 決	181
同意案第1号	181
同意案第2号	182
同意案第3号	182
同意案第4号	182
所信表明質疑	183
議案の上程	183
議案の質疑	183
議案第1号	183
委員会付託	183
議案の上程	184
議案の質疑	184

議案第 2 号	184
議案第 3 号	184
議案第 4 号	184
議案第 5 号	185
議案第 6 号	185
議案第 7 号	185
議案第 8 号	185
議案第 9 号	186
議案第10号	186
議案第11号	186
議案第12号	186
議案第13号	186
議案第14号	187
議案第15号	187
議案第16号	187
委員会付託	187
議案の上程	188
議案の質疑	188
委員会付託の省略	188
討 論	189
採 決	189
議員提出議案第 1 号	189
議員提出議案第 2 号	189
散 会	190
署名議員	191
第 5 日 目 (1 2 月 1 5 日)	
出席議員	192
欠席議員	192
説明のため出席した者の職氏名	193
会議に出席した事務局職員の職氏名	193

議事日程	193
開 議	195
議案の上程	195
各常任委員長報告	195
討論、採決	198
議案第 1 号	198
議案第 2 号	199
議案第 3 号	199
議案第 4 号	200
議案第 5 号	200
議案第 6 号	201
議案第 7 号	201
議案第 8 号	202
議案第 9 号	202
議案第10号	203
議案第11号	203
議案第12号	204
議案第13号	204
議案第14号	205
議案第15号	206
議案第16号	206
熊野市選挙管理委員及び補充員の選挙	207
選挙第 1 号	207
議員派遣について	209
閉 議	209
閉 会	211
署名議員	212

平成29年11月熊野市議会定例会会議録

(第1日)

平成29年11月27日(月曜日)

平成29年11月熊野市議会定例会会議録

平成29年11月27日（月曜日）

第 1 日

招集年月日 平成29年11月27日（月）
招集の場所 熊野市議会議場
開 会 平成29年11月27日（月）午前9時00分
開 議 平成29年11月27日（月）午前9時08分
出席議員

1番	川口	朋さん	2番	端無	徹也君
3番	久保	智君	4番	大橋	秀行君
5番	濱	重明君	6番	和田	いく子さん
7番	山田	実君	8番	下田	克彦君
9番	岩本	育久君	10番	樋口	雄史君
11番	山本	洋信君	12番	(欠)	(員)
13番	前地	林君	14番	(欠)	(員)

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	山川 勝 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	下地 砂登子さん	消 防 長	岡田 敏哉 君
福 祉 事 務 所 長	西岡 久典 君	市 長 公 室 長	大西 浩文 君
総 務 課 長	仲森 弘安 君	防 災 対 策 推 進 課 長	山本 方秀 君
市 民 保 険 課 長	仲 俊光 君	税 務 課 長	福嶋 雅人 君
健 康 ・ 長 寿 課 長	松本 健 君	環 境 対 策 課 長	栗須 廣也 君
農 業 振 興 課 長	尾中 弘明 君	林 業 振 興 課 長	濱中 雅人 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	下和田 貞明君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	室谷 隆也 君
建 設 課 長	松岡 功 君	地 域 振 興 課 長 兼 地 域 総 合 課 長	坪井 正登 君
水 道 課 長	大平 勝美 君	教 育 長	倉本 勝也 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 書 記 長	仲森 弘安 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	吉井 敬幸 君
監 査 委 員 事 務 局 長	伊藤 伸 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	山口 耕作 君	次 長 兼 庶 務 係 長	勝田 悦生 君
議 事 係 長	植中 徳樹 君	庶 務 係	上西 ゆみ さん

提出議案

議案第1号 第2次熊野市総合計画基本構想について

議案第2号 専決処分の承認について

議案第3号 熊野市紀和地域振興総合拠点施設条例案

議案第4号 熊野市一般職非常勤職員の取扱いに関する条例の一部を改正する条例案

議案第5号 熊野市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案

- 議案第6号 熊野市特別職の職員の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第7号 熊野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第8号 熊野市税条例の一部を改正する条例案
- 議案第9号 熊野市半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第10号 熊野市過疎地域自立促進対策に伴う固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第11号 平成29年度熊野市一般会計補正予算（第5号）について
- 議案第12号 平成29年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第13号 平成29年度熊野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第14号 平成29年度熊野市紀和診療所事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第15号 平成29年度熊野市紀和地区水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第16号 平成29年度熊野市水道事業会計補正予算（第1号）について
- 議員提出議案第1号 熊野市議会基本条例案
- 議員提出議案第2号 熊野市議会委員会条例の一部を改正する条例案

議事日程

開 会

諸般の報告

- 1 全国過疎地域自立促進連盟第48回定期総会出席報告
- 2 議員調査活動実績報告
- 3 説明員の報告

開 議

日程第1 会議録署名議員の指名

- 日程第2 会期の決定
[内容説明]
- 日程第3 所信表明について
[提案理由、内容説明]
- 日程第4 議案第1号 第2次熊野市総合計画基本構想について
- 日程第5 議案第2号 専決処分の承認について
- 日程第6 議案第3号 熊野市紀和地域振興総合拠点施設条例案
- 日程第7 議案第4号 熊野市一般職非常勤職員の取扱いに関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第8 議案第5号 熊野市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第9 議案第6号 熊野市特別職の職員の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第10 議案第7号 熊野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第11 議案第8号 熊野市税条例の一部を改正する条例案
- 日程第12 議案第9号 熊野市半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第13 議案第10号 熊野市過疎地域自立促進対策に伴う固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第14 議案第11号 平成29年度熊野市一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第15 議案第12号 平成29年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第16 議案第13号 平成29年度熊野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第17 議案第14号 平成29年度熊野市紀和診療所事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第18 議案第15号 平成29年度熊野市紀和地区水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第19 議案第16号 平成29年度熊野市水道事業会計補正予算（第1号）について
[提案理由]

日程第20 議員提出議案第1号 熊野市議会基本条例案

日程第21 議員提出議案第2号 熊野市議会委員会条例の一部を改正する条例案
[選挙]

日程第22 紀南病院組合議会議員の補欠選挙

午前 9時 00分 開会

開会・開議

○議長（下田克彦君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。なお、中田征治議員は10月22日執行の熊野市長選挙に立候補いたしましたので、公職選挙法第90条の規定により議員失職となっております。

定足数に達しておりますので、これより平成29年11月熊野市議会定例会を開会いたします。

市長の挨拶

○議長（下田克彦君） 開議に先立ち、市長から今期定例会招集の挨拶を受けます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） おはようございます。

本日、平成29年11月熊野市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆さんにはお忙しい中ご出席をいただき、ありがとうございます。

それでは、定例会の開会に当たりまして、これから取り組む、また現在取り組んでいる主な事業の概要や進捗状況など2項目について、簡単にご報告いたします。

その前に、9月17日に前市長西地茂樹さんがお亡くなりになりました。市長として、2期8年を通して熊野市政の発展に全力で取り組んでこられました。特に、市民の健康づくり、福祉の向上のため保健福祉センターの建設、生活環境の整備ではクリーンセンターの建設、熊野市を初め南牟婁郡の住民の生命と財産を守るための広域消防体制を整備し、消防力の強化を図るなど、市が直面する数多くの課題の解決に努められました。

西地市長さんは、規律厳守、冷静沈着、清廉潔白である一方、公平・公正、温厚、誠

実なお人柄であり、誰に対しても真摯に向き合い、誰からも信頼される市政のかじ取りをされてこられました。市勢発展に大きなご貢献をいただきましたことに敬意を表するとともに、心からご冥福をお祈り申し上げます。

また、10月21日から23日にこの地方に接近した台風21号や前線の影響により、大雨や暴風雨による家屋への浸水や住宅の一部損壊などの被害がありました。幸いにも人的被害はなかったことに安堵しているところでございますが、被災された方々には、まずもってお見舞いを申し上げたいと存じます。

今回の被害により、遊木町では集落につながる2つの市道ののり面の崩壊で一時孤立状態が続き、住民の皆さんに大変なご不便、ご心配をおかけしました。現在、市道の復旧に全力で当たっているところでございます。

今後も市民の皆さんには、台風等の情報の早期周知や早期避難の徹底を図るとともに、災害への備えを怠ることなく、防災対策の強化に努めてまいり所存でございます。

さらに、先般11月10日に市議会から熊野市における地方創生への提言をいただきました。市といたしましても、提言にございます担い手の減少問題や中小事業者の事業縮小、廃業に伴う雇用の減少は大きな課題と考えております。今後、現在策定中の第2次熊野市総合計画や熊野市まち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえつつ、提言に対し、可能なものはできる範囲で反映し、費用対効果や優先順位を含め検討してまいりたいと思っております。

そして、職員に対する懲戒処分を11月21日付で行ったところでございます。これは、行政に対する信頼を損ねる行為があったことによるもので、減給処分を行いました。この件につきましては、市議会を初め市民の皆さんに心よりおわびを申し上げる次第でございます。

今後、二度とこのようなことが起こらぬよう、公務員としての厳正な服務規律の確保、綱紀の保持に徹底して取り組んでまいります。

それでは、第1点目の熊野精工株式会社金山工場の建設等についてでございます。

6月市議会定例会の市政報告でもご報告いたしました。工事の着工予定については若干遅れ込んでおりましたけれども、10月31日に地鎮祭がとり行われ、工事が開始されております。工場の稼働については、当初の計画どおり平成30年4月を予定していると伺っております。

市では今年度、地方創生雇用創出基金を設け、同基金を財源とした企業立地促進雇用

創出奨励金制度を創設しております。この奨励金制度は建屋や設備に要した費用の10%を交付するもので、奨励金の額によって条件は異なりますが、最低でも市内在住の正社員を5人以上増加させることなどが条件となっております。同社から伺っている建設計画ではこの要件を満たしているとのことですので、まさに産業振興、雇用促進という市の重点施策の実現につながるものと期待をしております。

また、必要な人材の確保につきましても、昨年度から取り組んでおります熊野で働く人材確保推進事業における専属の相談員により、引き続き支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、2点目の家庭的保育事業についてでございます。

家庭的保育事業は、ゼロ歳児を中心とした入所待機児童対策の一つとして今年度新たに1保育室を開所した新規事業でございます。県内では名張市に次いで2番目の子育て支援施策となる先進的な取り組みとなっております。

家庭的保育室は、ゼロ歳から2歳までのお子さんを家庭的な温かい雰囲気の中で保育を行うもので、保育ママ制度とも呼ばれております。また、定員は5名と少人数で、家庭的保育者と家庭的保育補助者の常時2名がきめ細かな保育を行うことができることが特徴でございます。

10月2日から久生屋町において家庭的保育室こぐまを開所し、現在、ゼロ歳児4名、2歳児1名の計5名の児童の保育を行っております。運営は子育ての分野で実績のあるNPO法人あそぼらいつさんをお願いし、保育経験の豊かな保育士の方を中心に保育を行っていただいております。保護者の方からは、子供を預けて安心して仕事に行くことができる、気軽に子育ての相談ができる等の声をいただいております。

今後も、安心して産み育てられる環境づくりに取り組み、市民の皆さんに子育てしやすいと思っていただけるよう全力で取り組みを進めてまいります。

以上、主な事業の進捗状況などについてご報告いたしました。

なお、今定例会におきましては、専決処分の承認1件、条例案など15件、合わせて16件の案件を提出いたしております。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、開会に当たりましての市政報告とさせていただきます。

諸般の報告

- 議長（下田克彦君） 次に、諸般の報告につきましては、去る11月14日に全国過疎地域自立促進連盟第48回定期総会が東京で開催され、副議長が出席をいたしました。
- また、和田いく子議員が議員調査活動を行いました。
- いずれもその報告書はお手元に配付いたしておりますので、ご了承願います。
-

説明のための出席者

- 議長（下田克彦君） 次に、地方自治法第121条第1項の規定により、関係当局に説明員の出席を求めたところ、お手元に配付いたしております文書のとおり通知を受けております。
-

- 議長（下田克彦君） これより本日の会議を開きます。
- 議事日程はお手元に配付のとおりであります。
-

会議録署名議員の指名

- 議長（下田克彦君） 日程第1 今期定例会の「会議録署名議員の指名」を行います。
- 会議規則第86条の規定により、議長において、
- 7番 山田 実 議員
- 13番 前地 林 議員
- を指名いたします。

会期の決定

○議長（下田克彦君） 日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期については、本日から12月15日までの19日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から12月15日までの19日間と決しました。

所信表明について

○議長（下田克彦君） 日程第3「所信表明について」市長から発言の申し出がありますので、これを許可します。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） それでは、所信表明を申し上げさせていただきます。

まず、第1に、市政運営の基本方針と目指すべき市の姿についてでございます。

私は、10月に行われました市長選挙におきまして当選の榮に浴し、合併による「新熊野市」において4期目となる熊野市政を担わせていただくことになりました。

平成29年11月熊野市議会定例会が開会されるに当たり、今後の市政運営に対する所信の一端を申し述べさせていただきます。

私は、平成10年12月に旧熊野市の市長に就任して以来、また、新熊野市の市長として「市民が主役のまちづくり」を基本とし「市民本位」という考えに基づく行政運営に努め、議員の皆さん、市民の皆さんのご協力をいただきながら、市勢発展に全力を傾注してまいりました。

今後の市政につきましても、これまでの19年間の市長としての経験を生かし、時代の流れや社会的要請に的確に対応できる柔軟な発想と未来を展望する広い視野を持つことに努め、第1次熊野市総合計画及び現在策定中の第2次熊野市総合計画に掲げる「豊かな自然と歴史の中で人がかがやく、活力と潤いのあるまち・熊野」を目指すべき将来像として、引き続き「市民が主役、地域が主体のまちづくり」の基本理念のもと「市民本位」の行政運営に取り組み、熊野市のより一層の発展に誠心誠意尽くしてまいりたいと考えております。

第2に、市の現状及び取り巻く状況、市政の課題でございます。

市の高齢化率は約41%と大変高く「超・超高齢社会」となるなど過疎化、少子高齢化が続いており、若者定住による活性化、福祉の充実、子育て支援による安心社会の実現、防災対策による安全の確保など課題が山積しております。

国全体で既に人口減少が進む中、市における人口減少の流れを逆転させることは簡単ではありませんが、手だてを講じなければ「地域社会の崩壊」、「地域の伝統文化の消失」が避けて通れない状況となっていきます。

この喫緊の課題である人口減少対策については、「熊野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の5つの基本施策である「人口流出抑制対策」、「人口流入増加対策」、「人口増加対策」、「若者・女性及び元気な高齢者の活躍」、「外部人材、I J Uターン者の積極的な受入」などを中心として、それらの効果を着実に実現できるよう市の総力を挙げてこれまで以上に創意工夫を凝らし、大胆かつ積極的に施策を打ち出し、力強く取り組みを進め、「地方創生への挑戦」として市町村競争を勝ち抜き、市の活力再生を実現してまいります。

人口減少対策を中心とする地方創生の取り組みを含め、市政の最重要課題として第1に若者の定住に向けた「働く場の創出を目的とする産業の振興」、第2に安心と元気づくりのための「福祉、健康づくり、子育て支援」、第3に全ての市民の生命を守る「万全な防災対策」を位置づけるとともに、教育・文化やスポーツの振興、環境保全、インフラ整備・維持等々市政の各分野における多くの課題に対応するため、必要な取り組みを進めてまいります。

市民が主役、地域が主体のまちづくりをさらに推進するため、地域のさまざまな課題に対して、住民の皆さんが自主的に力を合わせ、汗を流して取り組まれるまちづくりに必要な支援を行ってまいります。

第3に、目指すべき市の将来像に向けた政策についてでございます。

1項目めの活力創造に向けて一若者の定住に向けた「働く場の創出を目的とする産業振興」についてでございます。

産業振興については、常用的パートの求人は比較的高い水準が続いているものの常用での働く場が依然不足していることから、農林水産業や商工業において特産品の一層の振興やモノやサービスの付加価値を向上させるとともに、市外への販路拡大を推進し、働く場の増大を図ります。

さらに、名古屋まで直接結ばれる予定の高速道路や改良が進んだ国道311号を活用し一層の観光集客を図るとともに、スポーツ集客の面においても全国高校総体などを契機とするさらなる拡大、海・山・川の自然を活用し周年を通じた宿泊客の増加を図ることを主な目的とした滞在型集客を推進します。

まず、1点目の産業振興一都市への「輸出」についてでございます。

特産品については、ミカン、高菜、新姫、熊野地鶏、熊野材、サンマなどの既存の主力商品の生産性とブランド力向上を図るとともに、農林水産物の付加価値向上のための加工・販売など6次産業化を進めます。

また、例えばトウガラシなどの本市の温暖な気候に適し市場は小さいが競争相手の少ない、いわゆるニッチな市場の開拓にも力を入れてまいります。

お綱茶屋、鬼ヶ城センター、駅前特産品館や紀和町に建設中の道の駅等の市内の観光集客拠点施設での市内産品の販売についても、より一層の強化に取り組んでまいります。民間事業者の販路拡大などへの支援や情報手段の活用、熊野市ふるさと振興公社に商社機能を追加することなどによって市外への販売活動を図ってまいります。

農業については、農業者の高齢化や耕作放棄地の増加など極めて厳しい状況にあることから、「株式会社くまの農業振興公社」などを活用し、担い手確保や農地の有効活用、特産品となる農産物の生産・加工を積極的に推進します。

また、金山地内での大型園芸施設の設備に向けた検討など取り組みを進めるとともに、獣害対策についても、引き続きその拡充を図ります。

林業については、森林経営計画による森林経営の集約化を促進するための林地台帳の整備を進めるなど、森林再生に向けた取り組みを引き続き実施します。

また、地元木材の活用と販売の促進に力を入れ、熊野材のブランド化を図るとともに、柱材や板材などの木材製品に利用されないC材の木質バイオマスへの活用などを検討し

熊野材の有効利用を図ります。

水産業については、県下でも先進的な衛生管理型魚市場において徹底した衛生管理による安心・安全で高品質な水産物の提供を推進し、そのブランド化を図るとともに、水産物加工施設を活用して低利用・未利用魚の付加価値を向上させ、魚価の安定や向上を図ります。

また、漁業新規就業者の育成や海草の養殖、サンマ漁業の維持に向けた漁業者の皆さんが主体となる試験的な取り組みを支援し、漁業の活性化を図ってまいります。

商工業については、近年急速に発展しているICTや高速道路によって地理的条件が改善しつつあることから、「熊野市地方創生雇用創出基金」の活用などにより、民間事業者の規模の拡大を通じた雇用の拡大を図るための支援を行うほか、私みずからのトップセールスによるサテライトオフィスや企業・工場誘致に努めてまいります。

また、那智黒石については、新たな活用策を探るほか、日向市とともに囲碁大会などを通じて一層のPRに努め、その振興を図ってまいります。

中小小売業等の活性化を図るため、若者や女性の起業に対し経済的な面だけではなく事業継続・拡大に向けた専門家によるアドバイス提供など、きめ細かな支援を行ってまいります。他市にない伝統的な商品づくりを将来にわたり残していくための事業承継に対する支援なども行います。

また、にぎわいのある商店街づくりに向けて、引き続きいこらい市などへの支援を行うとともに、好ましい景観形成だけでなく防災対策上も重要となる無電柱化への取り組みにあわせ、自然と人が集い、触れ合うことができる高齢者や子供に優しい商店街の実現を目指した取り組みを進めてまいります。

2点目でございますが、市内への経済波及効果を高める「集客」についてでございます。

観光集客については、引き続き世界遺産熊野古道を初め鬼ヶ城、花の窟、丸山千枚田などを中心とし、例えば板屋九郎兵衛など今まで余り知られていないが魅力ある歴史・文化、自然などの地域資源等を活用した新たな観光スポットの掘り起こしを行い、さらなる集客を図ってまいります。

また、より使い勝手のよい交通手段を用意するなど市内での周遊を促進し、宿泊につながる「滞在型の集客」を図ります。訪れた人が満足する食やお土産物、「おもてなし（サービス）」のレベルアップに努めるとともに自然・文化体感メニューの充実により、

交流人口の拡大を図ります。

さらに、近年急増する訪日外国人客への対応を図るため、東紀州地域の市町や県と連携し、台湾や東南アジアを初めとした外国人グループやF I Tの誘客促進に努めます。

大きな経済的効果をもたらしているスポーツ集客についても、さまざまな種目の関係者と連携し、防災公園内のスポーツ施設も活用して、全国大会を初めとした多くの宿泊を伴うスポーツ大会を積極的に誘致します。

大会等への参加を通じて、温暖で豊かな自然に包まれたトレーニングの適地であることをPRし、スポーツ団体の合宿誘致に結びつけるなど集客交流をさらに拡大し、市内への経済波及効果を高めます。

また、グラウンドなど施設を利用しないスポーツによる集客を拡大するため、温暖な気候と雄大な自然を活用したマリンスポーツやクライミングなどを初めとしたアウトドアスポーツの推進によって、冬場が中心の集客から年間を通じたスポーツ集客をより一層進め、「年間宿泊客5万人」を目指します。

これら観光とスポーツを通じた集客によって、市内での宿泊や購買力の拡大など地域経済の活性化や観光関連産業の振興を図り、働く場の創出に努めます。

次に、大きな2項目めでございますけれども、安心と元気づくりのための「福祉、健康づくり、子育て支援」についてでございます。

高齢者福祉については、独居高齢者や高齢者世帯の方々が住みなれた地域でいつまでも安心して暮らせるよう、「元気確認」の拡充などに取り組むとともに、元気確認や健康の維持、認知症予防などを目的に交流・触れ合いの機会にもなる高齢者サロン等の高齢者の皆さんが集える機会をふやしてまいります。

全ての市民が生涯を通じて健やかに暮らせるよう、食生活や運動を中心として予防に重点を置いた取り組みを進めるほか、「予防から介護まで」市民一人一人の状況に応じて必要とされる保健・医療・介護・生活支援などのサービスが切れ目なくきめ細かく提供できる地域包括ケアシステムの構築を進めます。

2025年には、認知症の有病者数は高齢者の5人に1人と言われていています。今後、市内における認知症の実態把握に努めるとともに、市民の皆さんに、認知症について正しく理解していただき、早期に予防や改善に取り組めるよう必要な対策を計画的に進めてまいります。

また、元気な高齢者の方がみずからの経験を生かし、支援を必要とする人を幅広く支

えるとともに、お小遣い稼ぎにもつながる「いきがいボランティア」として活躍する仕組みを構築します。

医療費の増大が大きな社会問題となっており、健康の維持・増進は、個人や家庭のためだけではなく、もはや社会的な責務になっているとも言えることから、市民の皆さんに健康に関する意識をより強く持っていただき健康づくりに取り組んでいただくための、また、地域や組織ぐるみで継続的に健康づくり運動に取り組んでいただくための施策を推進してまいります。

子育て支援については、少子化が急速に進む中、安心して子供を産み育てられるよう、母子保健や発達障害に関する施策及び民間団体とも連携した保育、育児環境の一層の充実を図るとともに、「熊野市こどもは宝・未来への希望基金」による各種事業の効果を検証し、その継続を図り、全国でもトップクラスの子育て支援を引き続き推進してまいります。

医療については、紀南病院を初め地域における医師の確保に努力するとともに、ICTを活用した効率的な診療体制の構築に向けた検討を進めるなど、過疎地であっても一人一人が十分な医療が受けられる体制づくりを図ってまいります。

次に、大きな3項目めでございますが、全ての市民の生命を守る「万全な防災対策」についてでございます。

防災対策については、市民の皆さんがみずからを守る「自助」、地域の安全を地域で確保する「互助」の取り組みを支援することを基本としつつ、行政としても「自助」・「互助」で対応できない取り組みについて力を入れて計画的に推進してまいります。

台風、豪雨への備えとしては、「熊野市版タイムライン」を運用・検証・改善するとともに、台風等の情報の早期周知と早期避難の徹底など防災初動態勢の迅速・強化を図ってまいります。

地震、津波に対しては、迅速で確実な避難を行う「発生後3時間を生き抜く対策」として課題となっている住宅の耐震化や、一人一人の津波避難計画作成事業などに引き続き取り組んでまいります。

「発災後3日間を地域で生き抜く対策」として、救護所の円滑な運営を含め救助・救命活動への備えや、家庭における食料品等の備蓄などを推進してまいります。

「発災後3日以降を生き抜く対策」として、災害時要援護者対策としての福祉避難所を含め、それぞれの避難所運営が地域住民や関係機関によって円滑に行われるよう市と

の共同訓練などの取り組みをさらに進めるとともに、国や県などからの援助を円滑に受けるための体制づくりを進めます。

また、復旧・復興も念頭に置いた事前防災などの取り組みも長期的な視点で計画的に推進してまいります。

次に、大きな4項目めでございますが、潤いある生活環境づくりのための「教育・文化、スポーツの振興、環境保全、生活基盤の向上」に向けてでございます。

総合教育会議における議論も踏まえ、子供たちの学力向上を図るため、英語や情報教育のさらなる充実、コミュニティ・スクールの指定を進めるとともに、小中一貫教育の検討などを進めます。引き続き、いじめ問題へのより適切な対応が図られるよう努めてまいります。

また、学校施設の安全確保を図るほか、子供たちが学びやすい教育環境の充実に向けた取り組みを進めます。

市民文化の創造については、市民会館や文化交流センターを活用した各種講座や公演等、質の高い文化芸術に触れる機会を提供するほか、引き続き文化芸術団体、サークルの活発な活動を支援します。

高齢者の皆さんを中心に市民の皆さんの移動手段として市内全域で実施している「自主運行バス」、「乗合タクシー」、「のってこらい」などについては、より使いやすいものとして継続して確保してまいります。

高速道路のミッシングリンク解消に向けて、熊野道路及び熊野尾鷲道路2期工事の早期完成、熊野・紀宝間の早期事業化のための活動、さらには国道169号・311号、県道七色峡線などの改良促進や洪水対策のための河床整備等の促進に引き続き力を入れて取り組んでまいります。

また、市道や橋梁、側溝等の長寿命化に向けて適切な維持管理を図るとともに、必要な市道の整備を行い、生活の利便性向上に努めます。

ごみ減量化の取り組みや交通安全・防犯など生活環境の向上に努めるとともに、花いっぱい運動の普及を推進し、花による景観・観光地づくりにも取り組みます。

さらに、空き家対策の推進、公共施設の適正管理では、特に学校などの遊休施設の活用やごみ処理施設の整備に見通しをつけてまいりたいと考えております。

次に、5項目めでございますが、「市民が主役のまちづくり」と「積極かつ健全な財政の維持」についてでございます。

「市民が主役、地域が主体のまちづくり」を実現するため、引き続き市内の各地域まちづくり協議会の「公助」の取り組みに対し支援を行い、地域の主体的かつ特色を生かしたまちづくりを進めていただきたいと思います。

また、このまま人口減少が急速に進めば、「地域社会の崩壊」や「地域の伝統文化の消失」につながるおそれがあるため、地域との協働により移住・定住の推進を図ります。

市民の皆さんの大切な「声」を市政に反映させるため、引き続き「市長への手紙」「市民なんでもダイヤル」などを実施します。親切・丁寧で迅速な行政サービスを行うことを基本に市への提出書類の窓口一括処理や提出書類の一層の簡素化を進めるとともに、マイナンバーカードを活用した住民票や印鑑証明などの証明書のより簡易な手続による交付の検討など、行政サービスのさらなる向上を図ります。

また、地域経済応援ポイント等による地域活性化に関する取り組みを推進します。

行財政の運営について、財政については、厳しい地域経済を下支えするため景気対策として大型予算の継続に努力します。一方で、「鉛筆1本無駄にしない」節約を徹底するとともに、事務・事業の執行にも創意工夫を凝らし、より効率的な行政運営に努めます。

また、財政の長期見通しを立て、中長期的視点で行財政の運営に当たり、引き続き健全財政を維持してまいります。事務・事業の適正な執行にも努めてまいります。

以上、今後4年間の目指す姿と主な施策について簡単にご説明申し上げましたが、従来からの事業や取り組みについても必要なものは継続するとともに、今後、情勢の変化に伴い柔軟・迅速に対応する必要があるれば、さらに新たな取り組みを検討・実施してまいります。

最後に、おわりにということでございますが、熊野市の市政を担当するに当たりまして、市政運営の所信の一端を申し上げました。私は、これまでの経験を生かし、創意工夫を重ねながら、今申し上げた政策を必ず実行し、「活力と潤いがある熊野市」の実現に誠心誠意尽くしたいと思っております。

市の発展は、行政だけでは実現し得るものではないことは言うまでもありません。活力再生の正念場を迎えている市政に対して、市の発展のため、今後とも、議員の皆さんを初め、市民の皆さんのより一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、所信表明とさせていただきます。

なお、ただいま申し上げました内容につきましては市のホームページでもごらんいた

だけるようしておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議案の上程（議案第1号～議案第16号）

○議長（下田克彦君） 次に、日程第4 議案第1号「第2次熊野市総合計画基本構想について」から日程第19 議案第16号「平成29年度熊野市水道事業会計補正予算（第1号）について」まで、以上16件を一括議題といたします。

提案説明

○議長（下田克彦君） 市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） 平成29年11月熊野市議会定例会に提出いたしました議案につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

議案第1号「第2次熊野市総合計画基本構想について」につきましては、市の将来像とそこに至る道筋を描き、まちづくりの目標や実現のための施策の大綱を示す熊野市総合計画基本構想を策定するため、熊野市総合計画基本構想条例第4条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第2号「専決処分の承認について」につきましては、平成29年度一般会計補正予算（第4号）でございます。補正の内容につきましては、10月22日に実施された衆議院議員選挙費に係る所要経費2,150万円を追加し、予算総額126億2,545万3,000円とするものであります。本議案につきましては、9月28日、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしましたので、同条第3項の規定により報告し、その承認を求めるものであります。

議案第3号「熊野市紀和地域振興総合拠点施設条例案」につきましては、熊野市紀和地域振興総合拠点施設の整備に伴い、当該施設の管理運営を適切かつ円滑に行うため、

条例を制定しようとするものであります。

議案第4号「熊野市一般職非常勤職員の取扱いに関する条例の一部を改正する条例案」につきましては、一般職非常勤職員の保育士の賃金額を引き上げるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第5号「熊野市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案」につきましては、本年度の人事院勧告に準じて議会の議員の期末手当の額を引き上げるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第6号「熊野市特別職の職員の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例案」につきましては、第5号議案同様に、市長及び副市長及び教育長の期末手当の額を引き上げるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第7号「熊野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案」につきましては、本年度の人事院勧告に準じて職員の給料及び勤勉手当を引き上げるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第8号「熊野市税条例の一部を改正する条例案」につきましては、平成29年度税制改正による地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第9号「熊野市半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例案」につきましては、半島振興法第17条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第10号「熊野市過疎地域自立促進対策に伴う固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例案」につきましては、過疎地域自立促進特別措置法の一部改正に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第11号「平成29年度熊野市一般会計補正予算（第5号）について」につきましては、10月21日から23日にかけての台風21号等による災害復旧事業費、職員の給与改定、異動、退職手当等に伴う人件費等の補正で、補正額は5億2,675万4,000円の増、予算総額131億5,220万7,000円となっております。

議案第12号「平成29年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」につきましては、一般被保険者療養給付費及び職員の給与改定、異動等に伴う人件費等の補正で、補正額は1億3,925万4,000円の増、予算総額29億9,588万4,000円とな

っております。

議案第13号「平成29年度熊野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について」につきましては、三重県後期高齢者医療広域連合負担金、職員の給与改定、異動等に伴う人件費の補正で、補正額は471万4,000円の増、予算総額5億7,361万7,000円となっております。

議案第14号「平成29年度熊野市紀和診療所事業特別会計補正予算（第1号）について」につきましては、旧西山診療所解体事業の精算及び職員の給与改定に伴う人件費の補正で、補正額は68万6,000円の減、予算総額8,567万3,000円となっております。

議案第15号「平成29年度熊野市紀和地区水道事業特別会計補正予算（第2号）について」につきましては、職員の給与改定に伴う人件費の補正で、補正額は2万7,000円の減、予算総額9,297万3,000円となっております。

議案第16号「平成29年度熊野市水道事業会計補正予算（第1号）について」につきましては、給与改定及び職員の人事異動等に伴う人件費の補正で、補正額は132万3,000円の減、予算総額は7億1,083万9,000円となっております。

以上、提案の理由をご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

上程議案の内容説明

○議長（下田克彦君） 次に、議案第1号から順次内容の説明を求めます。

まず、議案第1号及び議案第2号について。

市長公室長。

（市長公室長 大西浩文君 登壇）

○市長公室長（大西浩文君） 議案第1号「第2次熊野市総合計画基本構想について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案書の1ページをごらんください。

本議案は、平成30年度から39年度までの10年間の計画期間とする第2次熊野市総合計画基本構想を別冊のとおり定めたく、熊野市総合計画基本構想条例第4条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

それでは、別冊の第2次熊野市総合計画基本構想をごらんいただきたいと思います。

表紙をお開きいただき、目次をごらんください。

基本構想は、第1部 序論と第2部 基本構想の2部構成となっております。

2ページをごらんください。

まず、第1部 序論、第1章 総合計画の策定にあたっての第1節 計画策定の趣旨につきましては、第2次熊野市総合計画は、第1次熊野市総合計画を基本としつつ、さらに今までの取り組みを深めたものとし、社会経済情勢の変化等に適応するとともに、急激な人口減少に対して市民の皆様とともにオール熊野で取り組みを進め、熊野市のさらなる発展を目指したまちづくりの指針を示し、それを実現するために策定するものです。

次の3ページの第2節 計画の性格と役割につきましては、総合計画は市のまちづくりの最も大切な基本となる計画であり、第1次熊野市総合計画を基本として市民参加により策定し、行政やその関係機関だけでなく、市民を初め民間団体や事業所など、あらゆる主体に共有されるまちづくりの指針となるものであります。

本基本構想につきましても、これまで熊野市総合計画基本構想審議会を初め、市民1,000人に対するアンケート調査や中学生・高校生アンケート調査、地域まちづくり協議会との意見交換会、各種団体との懇談会等を通じていただいたご意見を十分に踏まえて作成したものでございます。

次の4ページ、第3節 計画の構成と期間につきましては、総合計画全体は基本構想、基本計画、実施計画の3つから構成されており、基本構想の計画期間は平成30年度から39年度までの10年間となっております。

次に、5ページをごらんください。

第2章 計画策定の背景につきましては、第1節 本市の概況として、5ページには市の沿革、6ページには市の位置と特性について記載しております。また7ページから16ページには、市の人口と産業の状況について統計資料に基づき記載しております。

次に、17ページをごらんください。

第2節 時代の潮流としまして、17ページには急速に進む人口減少と少子高齢化、18ページには安全・安心に対する意識の高まり、地球規模に至る環境問題の深刻化と自然との共生について、さらに19ページには情報通信技術（ICT）の活用と国際的な視野の必要性の高まり、20ページには地方の自立とさらに厳しくなる地方財政について記載しております。

21ページをごらんください。

第3節 本市の主要課題としまして、21ページには働く場の創出を目的とする産業の振興と地域経済の活性化、22ページには健康づくりの推進と医療体制及び福祉の充実、23ページには質の高い教育と文化の創造、24ページには万全な防災対策と自然と共生した安全・安心で利便性の高い暮らしの確保、25ページには市民と行政のさらなる協働と情報化の推進について記載しております。

次に、26ページ以降が第2部 基本構想でございます。

27ページをごらんください。

第1章のまちづくりの基本理念は、市のまちづくりを進める上で大切にしている基本的な考え方を「市民が主役、地域が主体のまちづくり」としております。

まちづくりに当たりましては、個人みずからできることは個人が行う自助、個人ではできないけれども地域で互いに助け合って解決できることは地域が協力して行う互助、個人や地域、自助や互助でも解決できないときは市民と行政が協働して問題解決に取り組む公助、この自助、互助、公助のいわゆる補完性の原則により、まちづくりを進めていこうとするものでございます。

次に、28ページの第2章、第1節 めざす本市の将来像につきましては、第1次熊野市総合計画に引き続き、「豊かな自然と歴史の中で人がかがやく、活力と潤いのあるまち・熊野」としております。市民を対象としたまちづくりアンケート調査や中学生・高校生アンケートにおいて住みやすい理由として多かった意見が、自然環境が豊かであることでした。また、地域のにぎわいの創出や働く場の確保を求める声が多数寄せられるなど、活力や潤いが求められております。そのため、引き続きこの将来像に向かって取り組みを進めてまいります。

さらに、この将来像実現のため、次の29ページに記載をしております「住みなれた地域で若者や女性、元気な高齢者が共にいきいきと活躍できるまち」と「人と人との結びつきにより、安全・安心でにぎわいのある暮らしやすい地域社会」を目指すこととしております。

30ページをごらんください。

第2節には、目標年次である平成39年における主要指標として、目標とする将来人口を交流人口を含めて1万5,000人としております。我が国全体が人口減少社会を迎える中、本市においてもさらに人口の減少が予測されます。総合計画全体の政策的な取り組

みに、人口の減少を抑え、若者を初めとした移住・定住を促進するとともに、子育て支援の充実、観光やスポーツ等による集客を推進することにより、宿泊を中心として本市に滞在する交流人口を含めた人口が1万5,000人いる状況を目指すこととしております。

次に、32ページをごらんください。

第3章のまちづくりの基本視点につきましては、第1次熊野市総合計画に引き続き、「暮らしや産業などあらゆる分野において、心にひびく『質』の向上」を基本視点としてまちづくりを進めます。質の向上は、目指す本市の将来像に掲げた活力と潤いのあるまちの潤いを求めるもので、熊野に住むことに質の高さが感じられ、訪れた人が熊野のまちにほかにない質の高さを感じる魅力的なまちづくりを進めていくことで、心の豊かさが実感できることや、生産物やサービスの質の高さが産業や観光の振興につながるものと考えております。

さらに、まちづくりに当たっては、この基本視点に加え、33ページからの4つのことに留意して取り組むこととしております。

1つ目は、変化の先取りとして、環境の変化により政策ややるべきことも変わってくるため、常に社会経済情勢の変化の先取りに努めること、2つ目は、人口減少に危機感を持った取り組みとして、今まで以上にあらゆる分野において人口減少対策を強く意識するとともに、市民の皆様とも危機感を共有して取り組みを進めること、3つ目は、あらゆる分野における人づくりと担い手としての若者・女性・元気な高齢者の活躍として、産業を初め福祉や生活環境、地域のコミュニティーなど、あらゆる分野での活動を支える人材の育成に加え、若い世代だけではなく、女性や元気な高齢者があらゆる機会や事業等で重要な担い手として活躍していただくこと、34ページの4つ目には、急速に進化しているICTと高速道路の積極的な活用を図った取り組みとして、人口減少が進んでも今の経済水準や生活の満足度を高めるため、あらゆる分野において近年急速に進化している情報通信技術を活用した取り組みを進めるとともに、高速道路を今まで以上に積極的に活用することで、さらなる集客交流や販路拡大など地域活性化に向けた取り組みを進めることとしております。

次に、35ページをごらんください。

第4章 施策の大綱として、第1節に施策の体系図を示しております。この中で、将来像実現のため、産業の振興、保健・医療・福祉の充実、教育・文化の振興、生活環境

の整備の分野別に4つの基本目標を定めております。

次に、36ページからの第2節 分野別のめざす姿と施策の方向では、基本目標ごとの目指す姿と施策の方向について記載をしております。

まず、産業の振興、1、地域資源をいかした、独創性のある産業が発展するまちでは、地域資源を最大限に活用し、高品質の生産物が全国に流通するとともに、滞在体験型観光や外国人観光客、スポーツによる集客が拡大し、新たな産業の起業や商工業活動が活発化して多くの働く場が創出され、輸出と集客による活力ある地域経済がにぎわいを生み、市民生活を豊かにしている姿を目指すこととして、農林水産業の振興を初め、商工業の振興、観光とスポーツによる集客交流の推進についての施策の方向を記載しております。

次に、38ページをごらんください。

保険・医療・福祉の充実、2、「絆」をもとに支え合い助け合う、健やかに暮らせるまちでは、地域ぐるみによる健康づくりや保健・医療・介護・生活支援が密接に連携した健やかで安心して暮らせるまち、また、地域での支え合いを基本として、全ての人々が一人一人の暮らしと生きがいをもとにつくり、高め合う地域共生社会が実現されていること。さらに、安心して子供を産み育てられる環境の中、子供たちが地域社会全体に見守られて元気に育っている姿を目指すこととし、健康長寿の推進と支え合い助け合う福祉の充実について施策の方向を記載しております。

次に、40ページをごらんください。

教育・文化の振興、3、人・歴史・文化を育み、いきいきと心の豊かさに包まれたまちでは、市民一人一人がお互いの人権を尊重し、子供たちが確かな学力を備えながらたくましく成長しており、全ての市民が生涯にわたって学習やスポーツ、歴史、文化芸術に親しんでいることや、国際交流や他地域交流を通じて熊野のよさを再認識し、地域を愛する心を育みながら心豊かに生活している姿を目指すこととし、人権尊重社会と生涯学習社会の形成、市民文化の創造について施策の方向を記載しております。

次に、42ページの生活環境の整備、4、人・まち・自然が共生する、安全・快適なまちでは、住民一人一人が自然災害に対する高い意識を持ち、地域ぐるみで万全な防災対策が確立されていることや、地域住民の連帯と連携により消防・防犯体制等が確立され、良質な水道水が安定的に利用でき、道路の整備や必要な交通手段が確保され、市民一人一人が住みなれた地域で安全・安心を感じながら快適に暮らしており、省資源・循環型

社会が実現し、自然環境や歴史・文化と建物や道路等が美しく調和した魅力ある景観のまちとなっている姿を目指すこととし、環境保全の推進と美しく魅力ある景観の整備、安心で快適な居住環境の充実について施策の方向を記載しております。

44ページをごらんください。

最後に、第5章のまちづくりの進め方では、本市の将来像実現に向けて、市民一人一人が主役となり、市民や地域、行政がそれぞれの役割に応じた協働のまちづくりを進めるとともに、市民本位による行政サービスの向上と行財政改革を推進することとしております。

そのため、第1節 市民と行政の協働によるまちづくりでは市民参加の推進と地域コミュニティの育成強化、移住・定住の推進について、また、45ページの第2節 市民本位の行政運営では行政サービスの向上と行財政改革の推進及び一人一人の暮らしを支える情報化の推進について、その取り組みの方向を記載しております。

なお、本基本構想につきましては、市内の各種団体代表者等15人の委員で構成する熊野市総合計画基本構想審議会においてご審議をいただき、今後の市のまちづくりの指針として妥当である旨の答申をいただいたものでございます。

以上、議案第1号「第2次熊野市総合計画基本構想について」につきましてご説明を申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第2号「専決処分の承認について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案書の2ページと3ページをごらんください。

本議案は、本年10月22日に実施された衆議院議員選挙に係る所要経費につきまして、特に緊急を要したことから、地方自治法第179条第1項の規定により、本年9月28日に平成29年度熊野市一般会計補正予算（第4号）を3ページの専決処分書のとおり専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるとでございます。

それでは、別冊の議案第2号に係る補正予算書をごらんください。

1ページをお願いいたします。

1ページの第1条は補正予算の規模を定めたもので、補正額としては2,150万円の増額、歳入歳出の総額はそれぞれ126億2,545万3,000円となります。

2ページは、第1表 歳入歳出予算補正として今回補正の全容をまとめたもの。

3ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書をごらんください。

3 ページは歳入の総括、4・5 ページは歳出の総括でございます。

次に、6・7 ページの歳入について内容をご説明いたします。

款14県支出金、項3委託金、目1総務費委託金2,150万円の増額補正は、衆議院議員選挙委託金でございます。

続きまして、8・9 ページの歳出についてご説明いたします。

款2総務費、項4選挙費、目5衆議院議員選挙費2,150万円の増額補正は10月22日実施の衆議院議員選挙に係る経費で、主なものとしては、投票管理者や投票立会人などの報酬や職員時間外勤務手当、消耗品などがございます。

最後に、10ページから13ページにかけての給与費明細書は、今回補正に伴う報酬職員手当について整理したものでございます。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下田克彦君） 次に、議案第3号について。

地域振興課長兼地域総合課長。

（地域振興課長兼地域総合課長 坪井正登君 登壇）

○地域振興課長兼地域総合課長（坪井正登君） 議案第3号につきまして内容をご説明申し上げます。

議案書4ページからの熊野市紀和地域振興総合拠点施設条例案についてですが、熊野市紀和地域振興総合拠点施設整備に伴い当該施設の管理運営を適切かつ円滑に行うため、条例を制定しようとするものであります。

それでは、順を追って説明いたします。

第1条は設置目的を、第2条は名称及び位置を、第3条は拠点施設の構成を、第4条は事業について定めるものでございます。

5ページにかけての第5条は指定管理者による管理等を、第6条は使用時間等を、第7条は使用の許可を、第8条は使用許可の制限等を、第9条は使用料を定めるものです。

6ページからの第10条は使用料の減免を、第11条は使用料の不還付を、第12条は特別の設備を、第13条は目的外使用、権利譲渡等の禁止を、第14条は原状回復の義務を、第15条は損害賠償を、第16条は委任について定めるものです。

附則につきましては、第1項で施行日を定め、第2項では熊野市紀和コミュニティセンター条例の廃止を、第3項では経過措置について定めるものです。

別表第1は第9条関係の道の駅施設使用料を、第2表は同じく第9条関係のセンター

施設使用料の額を定めるものです。

以上、議案第3号につきまして、その内容をご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（下田克彦君） 次に、議案第4号、議案第5号、議案第6号及び議案第7号について。

総務課長。

（総務課長 仲森弘安君 登壇）

○総務課長（仲森弘安君） それでは、議案第4号から議案第7号まで一括して内容をご説明申し上げます。

議案書8ページをごらんください。

議案第4号「熊野市一般職非常勤職員の取扱いに関する条例の一部を改正する条例案」につきましては、一般職非常勤職員の保育士の賃金額を引き上げるため、条例の一部を改正しようとするものでございます。

改正理由につきましては、国は民間の保育士を対象としたキャリアアップの仕組みや処遇改善を進めていること、また、近隣自治体との比較等により、一般職非常勤職員の保育士の処遇改善の一環として賃金日額や加算額を見直すものでございます。

内容につきましては、新旧対照表別表第1（第6条関係）の賃金表のとおり、一般職非常勤職員の保育士の賃金日額を「7,000円」から「7,400円」に引き上げるとともに、職務経験と職責に応じて加算できる賃金の額を日額「300円」から「1,000円」に引き上げるものでございます。

附則につきましては、施行日を平成30年1月1日に定めようとするものでございます。

続きまして、議案第5号から議案第7号の3件につきましては、いずれも本年度の人事院勧告に準じて期末手当の引き上げや給与改定を行うため、条例の一部を改正しようとするものでございます。

それでは、議案第5号「熊野市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案」につきまして、内容をご説明申し上げます。

9ページから10ページをごらんください。

本案につきましては、本年度の人事院勧告に準じて議会の議員の期末手当の額を引き上げるため、条例の一部を改正しようとするものでございます。

改正理由につきましては、平成29年人事院勧告に基づく国家公務員の指定職の給与改

正に準じて期末手当に係る改正を行うものでございます。

内容につきましては、新旧対照表第1条で今年度の期末手当の引き上げ分の0.5月を一旦12月の支給率に上乘せするため、12月期の期末手当を「100分の170」から「100分の175」に、また平成30年度以降の分については、新旧対照表第2条で引き上げ分の0.5月を6月と12月に割り振るため、6月期「100分の155」から「100分の157.5」に、12月期「100分の175」から「100分の172.5」に改正するものでございます。

附則につきましては、第1項で施行日を公布の日と定め、ただし、第2条については施行日を平成30年4月1日に定めるものでございます。

附則第2項では、適用日を平成29年12月1日と定めるものでございます。

第3項は、施行日前に支給された期末手当を内払いとみなすものでございます。

続きまして、議案第6号「熊野市特別職の職員の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例案」につきまして、内容をご説明申し上げます。

11ページから12ページをお願いいたします。

本案につきましては、第5号議案同様に本年度の人事院勧告に準じて市長、副市長及び教育長の期末手当の額を引き上げるため、条例の一部を改正しようとするものでございます。

内容につきましては、議案第5号と同様に、第1条で本年度の期末手当の引き上げ分の0.5月を一旦12月の支給率に上乘せし、平成30年度以降の分については、平成30年4月から施行の第2条において、引き上げ分の0.5月を6月と12月に割り振るものでございます。

附則につきましては、議案第5号と同様に、第1項、第2項で条例の施行日及び適用日を規定するとともに、第3項では施行日前に支給された期末手当を内払いとみなすものでございます。

続きまして、議案第7号「熊野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

本案につきましては、本年度の人事院勧告に準じて職員の給料及び勤勉手当を引き上げるため、条例の一部を改正しようとするものでございます。

改正理由につきましては人事院勧告に準じて職員給与等を改めるもので、内容は、平成29年8月8日の人事院勧告に準じ、給料表の改正を平成29年4月1日に、また勤勉手当の0.1月分の増額を平成29年12月1日に、それぞれさかのぼって適用するものでござ

います。平成30年4月1日からは、勤勉手当の0.1月分の増額を6月と12月でそれぞれ均等に振り分けて適用するものでございます。

それでは、13ページをごらんください。

新旧対照表のとおり、大きな第1条のうち勤勉手当に関する第28条については、12月に支給する場合においては支給率を再任用職員以外の職員について「100分の85」から「100分の95」へ100分の10引き上げるものでございます。また再任用職員については、12月に支給する場合においては「100分の40」から「100分の45」へ100分の5引き上げるものでございます。

14ページの附則第15項は、附則第12項の減額措置の対象となっている職員に対する勤勉手当の額に関する改正で、12月に支給する場合においては「100分の85」から「100分の95」へ100分の10引き上げるものでございます。

17ページの大きな第2条は平成30年4月1日から施行するもので、第28条の勤勉手当に関しては、第1条で本年12月分勤勉手当に上乘せした支給率が翌年度からは6月と12月の2回に割り振られるため、支給率を改めるものでございます。再任用職員以外の職員について100分の90へ、再任用職員については100分の42.5と、おのおの6月、12月に均等に振り分けるものでございます。

18ページ下段の附則につきましては、第1項で施行日を公布の日と定め、ただし、第2条については施行日を平成30年4月1日に定めるものでございます。

附則第2項では、適用日を平成29年4月1日と定めるものでございます。

第3項は、施行日前に支給された給与を内払いとみなすものでございます。

第4項は、本条例の施行に関し必要な事項を規則で定めるものでございます。

以上、議案第4号から議案第7号までの4つの議案につきまして、その内容をご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下田克彦君） 次に、議案第8号、議案第9号及び議案第10号について。

税務課長。

（税務課長 福嶋雅人君 登壇）

○税務課長（福嶋雅人君） 議案第8号から議案第10号につきまして、その内容をご説明申し上げます。

初めに、議案第8号「熊野市税条例の一部を改正する条例案」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案集の20ページをごらんください。

第1条、熊野市税条例（平成17年熊野市条例第60号）の一部を改正する条例の改正内容につきまして、新旧対照表でご説明申し上げます。

個人の均等割の税率の軽減について定めた第32条は、控除対象配偶者の定義が見直されたことによる規定の整備でございます。

所得割の課税標準について定めた第33条は、特定配当等及び特定株式等譲渡所得金額に係る所得について、提出された申告書に記載された事項その他事情を勘案して、市長が課税の方法を決定できることを規定するものでございます。

22ページの配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除について定めた第34条の9は、第33条の改正に伴う規定の整備でございます。

法人の市民税の申告納付について定めた第48条及び25ページの法人の市民税に係る不足税額の納付の手続について定めた第50条は、法人市民税の延滞金の計算の基礎となる期間に係る規定の整備でございます。

26ページの固定資産税の課税標準について定めた第61条は、第8項に、震災等により滅失した償却資産にかわる償却資産に対する課税の特例を新たに規定するものでございます。

地域決定型地方税制特例措置の特例割合を定めた第61条の2は、家庭的保育事業の用に供する固定資産税の課税標準を2分の1とすることを新たに規定するものでございます。

第63条の2は、居住用超高層建築物に係る区分所有者の税額の案分方法につきまして、区分所有者全員の協議により申し出ることを規定するものでございます。

27ページの第63条の3は、区分所有に係る家屋の敷地の用に供されている共用土地の固定資産税について定めるもので、その共用土地が被災市街地復興推進地域に定められた場合には、所有者の申し出により、震災等発生後4年度分に限り震災前の税額の案分方法と同様の扱いを受けるように規定するものでございます。

29ページの被災住宅用地の申告について定めた第74条の2は、被災市街地復興推進地域に定められた場合には、震災等発生後4年度分に限り被災住宅用地の特例を適用することとするものでございます。

個人の市民税の所得割の非課税の範囲等を定めた附則第5条は、控除対象配偶者の定義の変更に伴う規定の整備でございます。

30ページの肉用牛の売却による事業所得に係る市民税の課税の特例を定めた附則第8条は、その適用期限を3年間延長し、平成33年度までとするものでございます。

読みかえ規定の附則第10条は、固定資産税の課税標準の特例について、地方税法の改正に伴い読みかえ規定を整備するものでございます。

地域決定型地方税制特例措置の割合を定める附則第10条の2は、地方税法の附則の項ずれ及びノンフロン製品に係る特例措置を廃止するものでございます。

31ページの新築住宅等に対する固定資産税の減額の規定の適用を受けようとする者がすべき申告について定めた附則第10条の3は、第9項に耐震改修が行われた認定長期優良住宅等に対する固定資産税の減額を受けようとする者が提出する申告書について、第10項に熱損失防止改修工事が行われた認定長期優良住宅等に対する減額を受けようとする者が提出する申告書について、新たに規定するものでございます。

34ページの軽自動車税の税率の特例を定めた附則第16条は、第5項から第7項に、軽自動車税のグリーン化特例について2年間延長することを規定するものでございます。

36ページの軽自動車税の賦課徴収の特例について定めた附則第16条の2は、国土交通大臣の認定申請をした者による不正行為により軽自動車税の不足額を生じた場合には、その認定申請した者を納税義務者とみなすことを新たに規定するものでございます。

37ページの上場株式等に係る配当所得等に係る市民税の課税の特例を定めた附則第16条の3は、その所得について、提出された申告書に記載された事項その他の事情を勘案して、市長が課税方式を決定できることとするものでございます。

38ページの優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る市民税の課税の特例を定めた附則第17条の2は、その適用期限を3年間延長し、平成32年度までとするものであります。

39ページの特例適用利子等及び特例適用配当等に係る個人の市民税の課税の特例を定めた附則第20条の2は、その所得について、提出された申告書に記載された事項その他の事情を勘案して、市長が課税方式を決定できることとするものでございます。

条約適用利子等及び条約適用配当等に係る個人の市民税の課税の特例を定めた附則第20条の3につきましても、同様に市長が課税方式を決定できることとするものでございます。

続きまして、第2条、熊野市税条例の一部を改正する条例の改正内容についてご説明申し上げます。

41ページをごらんください。

軽自動車税の税率の特例を定めた附則第16条は、軽自動車税のグリーン化特例について2年間延長することを規定した第5項から第7項を平成31年10月1日に廃止するものでございます。

42ページの改正前の軽自動車税の賦課徴収の特例について定めた附則第16条の2は、国土交通大臣の認定した者による不正行為により軽自動車税の不足額を生じた場合には、その認定申請した者を納税義務者とみなすとする規定を平成31年10月1日に廃止するものでございます。

43ページの附則第1条は施行期日を、附則第2条は市民税に関する経過措置を、附則第3条は固定資産税に関する経過措置を、附則第4条は軽自動車税に関する経過措置を定めるものでございます。

続きまして、議案第9号「熊野市半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例案」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案集の45ページをごらんください。

不均一課税について定めた第2条につきましては、その特例措置を受ける適用期間を平成31年3月31日までに改正するものであります。

46ページの附則につきましては、第1項は施行期日を、第2項は経過措置を定めたものであります。

続きまして、議案第10号「熊野市過疎地域自立促進対策に伴う固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例案」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案集の47ページをごらんください。

趣旨について定めた第1条につきましては、対象となる事業のうち情報通信技術利用事業を削除し、農林水産物販売事業を新たに定めるものであります。

課税免除について定めた第2条につきましては、当該特例措置を受ける適用期間を平成31年3月31日までに改正するものであります。

48ページの附則につきましては、第1項は施行期日を、第2項は経過措置を定めたものであります。

以上、ご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下田克彦君） 次に、議案第11号について。

市長公室長。

(市長公室長 大西浩文君 登壇)

○市長公室長(大西浩文君) 議案第11号「平成29年度熊野市一般会計補正予算(第5号)について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

今回の補正は、10月21日から23日にかけての台風21号等による災害復旧事業費や、職員の給与改定、異動、退職手当等に伴う人件費の補正などによるものでございます。

それでは、別冊の補正予算書の1ページをごらんください。

1ページの第1条は補正予算の規模などを定めたもので、補正額としては5億2,675万4,000円の増額、歳入歳出予算の総額はそれぞれ131億5,220万7,000円となります。

第2条は繰越明許費、第3条は債務負担行為の補正、第4条は地方債の補正について記載したものでございます。

2ページから6ページまでは第1表歳入歳出予算補正として今回補正の全容をまとめたもの、7ページの第2表繰越明許費は、予算した事業のうち予算成立後の事由により当該年度内に支出できない見込みのあるものを翌年度に繰り越すものでございまして、遊木漁港北防波堤整備に係る漁港建設事業4,859万8,000円を新たに繰越明許費としようとするものでございます。

8ページの第3表債務負担行為補正は熊野市議会本会議映像インターネット配信事業外1件を追加するもの、10・11ページの第4表地方債補正は、今回補正に伴う起債限度額の変更について整理したものでございます。

13ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書をごらんください。

13ページは歳入の総括、14・15ページは歳出の総括でございます。

次に16ページからの歳入について、順次内容をご説明いたします。

款8、項1、目1地方特例交付金108万3,000円の増額補正は交付金の決定によるもの、款9、項1、目1地方交付税3億3,041万7,000円の増額補正は普通交付税の決定によるもの、款11分担金及び負担金、項1負担金、目1総務費負担金99万2,000円の増額補正、目3消防費負担金154万1,000円の減額補正は、いずれも人件費等の精算見込みに伴う負担金の増減によるものでございます。

項2分担金、目1災害復旧費分担金530万円の増額補正は、農地災害復旧事業費分担金でございます。

款13国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金765万5,000円の減額補正は

各種負担金の精算見込みに伴うもの、目3災害復旧費国庫負担金1億6,018万円の増額補正は公共土木施設災害復旧費負担金でございます。

18ページ上段の項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金418万2,000円の増額補正は子ども・子育て支援交付金などの増によるもの、項3委託金、目2民生費委託金138万3,000円の増額補正は基礎年金事務費交付金の増によるものでございます。

次の中段の款14県支出金、項1県負担金、目1総務費県負担金9万8,000円の減額補正は交付決定によるもの、目2民生費県負担金96万1,000円の減額補正は各種負担金の精算見込みによるもの、下段の項2県補助金、目2民生費県補助金805万1,000円の増額補正、21ページにかけての目4農林水産業費県補助金16万円の減額補正は、各種補助金の精算見込みなどによるものでございます。

20ページ上段の目9災害復旧費県補助金6,467万8,000円の増額補正は、林道災害復旧事業及び農地農業用施設災害復旧事業でございます。

項3委託金、目1総務費委託金34万2,000円の減額補正は、人権啓発活動委託金の交付決定によるものでございます。

款15財産収入、項1財産運用収入、目2利子及び配当金111万7,000円の増額補正は、各基金の利子確定によるものでございます。

款17繰入金、項1基金繰入金、目1財政調整基金繰入金2億5,358万9,000円の減額補正は地方交付税が見込みを上回ったこと等によるもの、目4森と緑の基金繰入金272万1,000円の増額補正は基金事業の増額によるもの、22ページ上段の目5こどもは宝・未来への希望基金繰入金63万9,000円の増額補正は小学生通学費補助金の増額によるものでございます。

款19諸収入、項3貸付金元利収入、目1民生貸付金元利収入14万5,000円の増額補正は災害援護資金貸付金収入の決算見込みによるもの、項4、目1雑入2,257万4,000円の増額補正は、紀南介護保険広域連合に対する負担金の28年度分精算に伴うものなどございます。

歳入の最後、款20、項1市債、目1臨時財政対策債119万2,000円の減額補正、目5農林水産業債310万円の増額補正、目7土木債2,090万円の増額補正、25ページにかけての目10災害復旧債1億6,490万円の増額補正につきましては、いずれも各種事業に充当する起債について調整したものでございます。

続きまして、26ページからの歳出についてご説明いたします。

款 1、項 1、目 1 議会費707万円の減額補正は議員報酬等人件費及び職員人件費の調整によるもの、款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費3,218万円の増額補正は、市長、副市長人件費の調整並びに職員の給与改定、人事異動等に伴う人件費の調整及び希望退職職員の退職手当などによるものでございます。

目 3 財政管理費111万6,000円の増額補正は基金運用利子の精算見込みに伴う積立金の増によるもの、28ページ上段の目11諸費34万円の減額補正は、県委託金の交付決定に伴う人権啓発事業の内容見直しによるものでございます。

中段の項 2 徴税费、目 1 税務総務費216万円の増額補正は職員の給与改定等に伴う人件費の調整及び訴訟対応事業に係るもの、下段から31ページにかけての項 3、目 1 戸籍住民基本台帳費86万8,000円の増額補正、30ページ 2 段目の項 4 選挙費、目 1 選挙管理委員会費7,000円の増額補正、項 6、目 1 監査委員費124万円の増額補正は、職員の給与改定等に伴う人件費の調整によるものでございます。

次に、下段から33ページにかけての款 3 民生費、項 1 社会福祉費、目 1 社会福祉総務費3,646万2,000円の増額補正は、職員人件費の調整のほか、障害者自立支援給付費負担金等の平成28年度分国・県負担金の精算に伴います返還金や、特別障害者手当等給付費の受給見込み者数の減による社会福祉扶助費の減額などによるものでございます。

32ページ下段から35ページかけての目 2 老人福祉費1,181万5,000円の増額補正は、平成28年度地域支援事業費委託金の精算に伴う返還金のほか、紀南介護保険広域連合負担金の増額及び人件費の調整などによるものでございます。

34ページ中段、目 3 国民年金費527万8,000円の減額補正は、職員人件費の調整及び国民年金届出書の電子媒体化等システム改修に係るものでございます。

次に、下段から37ページにかけての項 2 児童福祉費、目 1 児童福祉総務費1,137万3,000円の増額補正は、職員人件費の調整のほか、平成28年度児童扶養手当負担金等の精算に伴う返還金、放課後児童対策事業費補助金の増額などによるものでございます。

36ページ中段の目 2 児童福祉施設費224万2,000円の減額補正は、職員人件費の調整のほか、家庭的保育に係る国の補助基本額の確定に伴う子どものための教育・保育給付費負担金の増額などによるものでございます。

下段から39ページにかけての項 3 生活保護費、目 1 生活保護総務費1,224万9,000円の増額補正は、職員人件費の調整及び平成28年度国庫負担金の精算に伴う返還金によるものでございます。

38ページ上段の目2 扶助費は、各種扶助費の支出見込みに基づく事業費の調整でございます。

次に、下段の款4 衛生費、項1 保健衛生費、目1 保健衛生総務費832万3,000円の減額補正は、職員人件費の調整のほか、紀南病院分に係る普通交付税の確定に伴う紀南病院組合負担金の減額、28年度未熟児養育医療費の国・県負担金精算による返還金、紀和診療所事業特別会計繰出金の減額によるもの、目2 予防費は事業費の組み替えでございます。

40ページの上段の項2 環境対策費、目1 環境対策総務費15万6,000円の減額補正は、職員人件費の調整のほか、南牟婁郡清掃施設組合への特別分担金の増額及び紀和地区水道事業特別会計繰出金の減額によるものでございます。

次の款5 農林水産業費、項1 農業費、目1 農業委員会費31万4,000円の減額補正、目2 農業総務費104万2,000円の減額補正は、職員人件費の調整及び事業費予算の組み替えによる臨時雇用賃金の減額によるものでございます。

最下段から43ページにかけての目3 農業振興費17万9,000円の減額補正は、補助事業費の確定などに伴う事業費の組み替えなどによるものでございます。

42ページの中段の目6 土地改良事業費4万8,000円の減額補正は職員人件費の調整によるもの、下段から45ページにかけての項2 林業費、目1 林業総務費1,245万3,000円の増額補正は、職員人件費の調整のほか、林道の土砂撤去等のための委託料の増額及び県単林道改良事業の交付決定に伴う林道改良工事費の増額によるものでございます。

44ページ上段の目2 林業振興費272万2,000円の増額補正は、森と緑の基金事業における事業費の組み替え及び増額でございます。

目3 林道開設費18万円の減額補正は、職員人件費の調整によるものでございます。

下段の項3 水産業費、目1 水産業総務費16万4,000円の減額補正は職員人件費の調整によるもの、目2 水産業振興費9万7,000円の増額補正は漁業共済赤潮特約事業費補助金の増によるもの、最下段から47ページにかけての目3 漁港管理費27万円の増額補正は流木撤去等に対応するためのもの、46ページ上段の目4 漁港建設費440万7,000円の減額補正は、職員人件費の調整及び事業費の組み替えによるものでございます。

次に、中段の款6、項1 商工費、目1 商工総務費859万5,000円の減額補正は職員人件費の調整によるもの、目2 商工業振興費2万3,000円の増額補正は一般職非常勤職員の時間外勤務手当、目3 観光交流費31万6,000円の増額補正は鬼ヶ城センターの修繕に係

るものでございます。

下段から49ページにかけての款7 土木費、項1 土木管理費、目1 土木総務費525万3,000円の増額補正は、職員人件費の調整のほか、急傾斜地崩壊対策県営事業費負担金の増によるものでございます。

48ページ中段の項2 道路橋りょう費、目1 道路橋りょう総務費8,000円の減額補正は職員人件費の調整によるもの、目2 道路維持費330万円の増額補正は市道の土砂撤去等に対応するためのもの、目3 道路新設改良費1,555万5,000円の増額補正は、市道遊木新鹿線ののり面改良工事費のほか、自動車購入費の精算及び職員人件費の調整によるものでございます。

50ページ2段目の項5 都市計画費、目2 公園費120万5,000円の増額補正は山崎運動公園内施設の修繕及び職員人件費の調整によるもの、項6 住宅費、目1 住宅管理費203万4,000円の増額補正は、職員人件費の調整のほか、市営住宅修繕料の増額によるものでございます。

最下段から53ページにかけての款8、項1 消防費、目1 常備消防費307万9,000円の減額補正は職員人件費の調整などによるもの、52ページ上段の目2 非常備消防費370万5,000円の増額補正は、消防団員退職者の増加に伴う退職報償金の増額などによるものでございます。

下段の款9 教育費、項1 教育総務費、目2 事務局費46万5,000円の増額補正は教育長及び職員人件費の調整によるもの、目3 教育振興費63万9,000円の増額補正は小学生通学費補助金の増額でございます。

54ページ上段の項2 小学校費、目1 学校管理費は予算の組み替え、目2 教育振興費38万3,000円の増額補正は、就学援助対象者の新入学準備のため、新入学用品扶助費の支給時期を早くすることによるものでございます。

下段から57ページにかけての項3 中学校費、目1 学校管理費は予算の組み替え、56ページ上段の目2 教育振興費28万5,000円の増額補正は、小学校費と同じく、新入学用品扶助費の支給時期を早くすることによるものでございます。

次に、項4、目1 幼稚園費3万7,000円の増額補正は職員人件費の調整によるもの、項5 社会教育費、目1 社会教育総務費81万9,000円の減額補正は職員人件費の調整によるもの、目2 文化交流センター費40万円の増額補正は文化交流センター空調設備の修繕に係るもの、目5 市民会館費3万6,000円の増額補正は職員人件費の調整によるもの、

目 8 コミュニティセンター費72万円の増額補正は、紀和コミュニティセンターの排煙窓開閉装置の修繕に係るものでございます。

58ページの款10災害復旧費、項 1 農林水産施設災害復旧費、目 1 農地農業用施設災害復旧費5,354万6,000円の増額補正は10月の台風21号等による農道、水路などの災害復旧事業に係るもの、目 2 林道災害復旧費7,888万円の増額補正は10月の台風21号等による林道の災害復旧事業に係るもの、項 2 公共土木施設災害復旧費、目 1 道路河川災害復旧費 2 億6,923万2,000円の増額補正は、同じく10月の台風21号等による市道遊木新鹿線などの道路及び河川等の災害復旧事業に係るものでございます。

60ページの項 3、目 1 その他公用・公共施設災害復旧費757万1,000円の増額補正は、10月の台風21号により被災した新鹿海水浴場歩道橋など、災害復旧事業に係るものでございます。

歳出の最後、款11、項 1 公債費、目 1 元金40万1,000円の増額補正は、平成23年台風12号の被災世帯への災害援護資金貸付の返済に係る地方債償還元金の増でございます。

次に、62ページから71ページまでの給与費明細書につきましては、今回補正しました特別職及び一般職の給与、手当等について整理したものでございます。

72・73ページの債務負担行為に関する調書につきましては、熊野市議会本会議映像インターネット配信事業外 1 件に係る当該年度以降の支出予定額について整理したものでございます。

最後に、74・75ページの地方債に関する調書につきましては、今回補正しました各事業について変更したもので、平成29年度末の起債現在高見込額は139億767万4,000円でございます。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下田克彦君） 午前10時55分まで休憩いたします。

（午前 10時 43分）

○議長（下田克彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 55分）

○議長（下田克彦君） 議案第12号及び議案第13号について内容の説明を求めます。

市民保険課長。

(市民保険課長 仲 俊光君 登壇)

○市民保険課長(仲 俊光君) 議案第12号及び議案第13号につきまして、内容をご説明申し上げます。

まず、議案第12号「平成29年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

今回の補正は、国庫支出金の変更交付申請あるいは職員の人件費調整などによるものであります。

補正予算書の77ページをごらんください。

第1条歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億3,925万4,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ29億9,588万4,000円とするものであります。

78ページから80ページまでは、第1表歳入歳出予算補正として、今回補正の全容をまとめたものであります。

81ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書をごらんください。

81ページは歳入の総括、82・83ページは歳出の総括であります。

次に、84ページからの歳入について、項目別にご説明申し上げます。

款2国庫支出金、項1国庫負担金、目1療養給付費等負担金7,466万円の増額補正は一般被保険者保険給付費の見込み増額に伴う国の定額補助の増、目3特定健康診査等負担金70万円の減額補正は、特定健康診査等負担金の交付申請に伴う減であります。

項2国庫補助金、目1財政調整交付金5,104万4,000円の増額補正は、市町村間の財政力の不均衡是正のための国からの交付金である調整交付金の決定に伴う増であります。

款3、項1、目1療養給付費等交付金808万円の増額補正は、社会保険診療報酬支払基金より交付されます退職被保険者等療養給付費等交付金の決定に伴う増であります。

款4、項1、目1前期高齢者交付金9,994万6,000円の減額補正は、社会保険診療報酬支払基金より交付されます現年度分前期高齢者交付金の決定に伴う減であります。

款5県支出金、項1県負担金、目2特定健康診査等負担金70万円の減額補正は、特定健康診査等負担金の交付申請に伴う減であります。

款7繰入金、項1、目1一般会計繰入金57万6,000円の増額補正は、職員人件費等の調整に伴う一般会計からの繰入金の減及び国保事業の基盤安定を図るための保険基盤安

定繰入金の見込み増によるものであります。

款 8、項 1 繰越金、目 2 その他繰越金 1 億624万円の増額補正は、前年度繰越金の確定に伴う増であります。

続きまして、88ページからの歳出について項目別にご説明申し上げます。

88・89ページ、款 1 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費1,000円の増額補正、項 2 徴税費、目 1 賦課費27万円の増額補正は、職員人件費の調整に伴う増であります。

款 2 保険給付費、項 1 療養諸費、目 1 一般被保険者療養給付費は一般被保険者療養給付費の見込み増によるもの、目 2 退職被保険者等療養給付費、目 3 一般被保険者療養費、目 4 退職被保険者等療養費は財源更正であります。

90・91ページ、項 2 高額療養費、目 1 一般被保険者高額療養費4,243万6,000円の増額補正は高額療養費の見込み増によるもの、目 2 退職被保険者等高額療養費は財源更正であります。

款 3、項 1 後期高齢者支援金等、目 1 後期高齢者支援金、款 5、項 1 老人保健拠出金、目 1 老人保健医療費拠出金、款 6、項 1、目 1 介護納付金は財源更正であります。

款 7、項 1 共同事業拠出金、目 3 保険財政共同安定化事業拠出金2,464万9,000円の減額補正は、保険財政共同安定化事業医療費拠出金の見込みによる減であります。

款 8 保健事業費、項 1、目 1 特定健康診査等事業費は財源更正であります。

款10諸支出金、項 1 償還金及び還付加算金、目 3 償還金 8 万9,000円の増額補正は、平成28年度療養給付費等負担金の返還に伴う増であります。

92ページから95ページにかけましての給与費明細書につきましては、補正に伴う給料及び各種手当等給与費の内容について整理したものであります。

続きまして、議案第13号「平成29年度熊野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について」につきまして、内容をご説明申し上げます。

今回の補正は、前年度繰越金の確定に伴うものあるいは職員の人件費調整などによるものであります。

それでは、補正予算書の97ページをごらんください。

第 1 条歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ471万4,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億7,361万7,000円とするものであります。

98ページ、第 1 表歳入歳出予算補正は、今回補正の全容をまとめたものであります。

次に、99ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書をごらんください。

99ページは歳入の総括、100・101ページは歳出の総括であります。

次に、102ページからの歳入について項目別にご説明申し上げます。

款2繰入金、項1一般会計繰入金、目1事務費繰入金106万2,000円の増額補正は、職員人件費の調整に伴う一般会計からの繰入金の増であります。

款4、項1、目1繰越金365万2,000円の増額補正は、前年度繰越金の確定に伴う増であります。

続きまして、104ページからの歳出について項目別にご説明申し上げます。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費106万1,000円の増額補正は、職員人件費の調整によるものであります。

款2、項1、目1後期高齢者広域連合納付金365万3,000円は、三重県後期高齢者医療広域連合負担金であります。

106ページから109ページにかけましての給与費明細書につきましては、補正に伴う給料及び各種手当等給与費の内容について整理したものであります。

以上、議案第12号及び第13号につきましてご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下田克彦君） 次に、議案第14号及び議案第15号について。

地域振興課長兼地域総合課長。

（地域振興課長兼地域総合課長 坪井正登君 登壇）

○地域振興課長兼地域総合課長（坪井正登君） 議案第14号及び議案第15号につきまして、内容をご説明申し上げます。

まず、議案第14号「平成29年度熊野市紀和診療所事業特別会計補正予算（第1号）について」につきまして、内容をご説明申し上げます。

今回の補正は、事業の精算等に伴う減額補正であります。

補正予算書の111ページをごらんください。

第1条は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ68万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8,567万3,000円とするものであります。

第2条は地方債の補正であります。

112ページ、第1表は歳入歳出予算補正の総括を、114ページからの第2表は地方債補正で、診療所整備事業に伴う借り入れの限度額を260万円から190万円に減額するもの、

117ページからは歳入歳出補正予算事項別明細書の総括でございます。

120ページからの歳入をごらんください。

款2繰入金、項1、目1一般会計繰入金477万2,000円の減額は事業の精算によるもの、款4市債、項1、目1診療所整備事業債70万円の減額は事業の精算によるもの、款5、項1、目1繰越金478万6,000円の増額は28年度事業の確定によるものでございます。

次に、122ページからの歳出をごらんください。

款1、項1、目1診療所費68万6,000円の減額補正は、主に診療所経常経費であり、旧西山診療所解体工事に伴うものであります。

124ページから127ページにかけては給与費明細書で、128ページ、129ページは地方債の当該年度末現在高見込額の調書であります。

続きまして、議案第15号「平成29年度熊野市紀和地区水道事業特別会計補正予算（第2号）」について、内容をご説明申し上げます。

今回の補正は、職員の給与改定に伴う職員人件費の補正であります。

補正予算書の131ページをごらんください。

第1条は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,297万3,000円とするものであります。

132ページ、第1表は歳入歳出予算補正の総括を、133ページから135ページにかけては歳入歳出補正予算事項別明細書の総括でございます。

136ページからの歳入をごらんください。

款3繰入金、項1、目1一般会計繰入金2万7,000円の減額は、職員の給与改定に伴うものであります。

次に、138ページからの歳出ですが、款1、項1水道事業費、目1一般管理費2万7,000円の減額は職員人件費の調整に伴うものであり、主な内容は職員手当等及び共済費によるものであります。

140ページから143ページは給与費明細書であります。

以上、議案第14号、議案第15号についてご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下田克彦君） 次に、議案第16号について。

水道課長。

（水道課長 大平勝美君 登壇）

○水道課長（大平勝美君） 議案第16号「平成29年度熊野市水道事業会計補正予算（第1号）について」につきまして、内容をご説明申し上げます。

本案は、職員の給与改定及び人事異動に伴います人件費等の補正であります。

補正予算書の145ページをごらんください。

第2条収益的支出につきましては、第1款水道事業費用、第1項営業費用、補正予定額248万8,000円の減額は、職員の給料、手当等、賞与引当金繰入額、法定福利費、法定福利費引当金繰入額、退職給付費の補正であります。

第3条資本的支出につきましては、支出第1款資本的支出、第1項建設改良費、補正予定額116万5,000円の増額は、職員の給料、手当等及び法定福利費の補正であります。

以上によりまして、当初予算第4条本文括弧中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「1億1,883万1,000円」を「1億1,199万6,000円」に、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額「1,412万5,000円」を「1,412万6,000円」に、過年度分損益勘定留保資金「1億470万6,000円」を「1億587万円」に改めるものであります。

第4条議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、人件費によるものでありまして、予算第8条中「6,926万9,000円」を「6,819万6,000円」に改めるものであります。

次に、146ページの平成29年度熊野市水道事業会計補正予算（第1号）実施計画につきましては、ただいまご説明申し上げました第2条収益的支出並びに第3条資本的支出の目別の明細であります。

次に、148ページから150ページに係る給与費明細書は、職員の給料、手当等を区分して整理いたしましたものであります。

以上、ご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議員提出議案の上程（提出議案第1号及び提出議案第2号）

○議長（下田克彦君） 日程第20 議員提出議案第1号「熊野市議会基本条例案」及び日程第21 議員提出議案第2号「熊野市議会委員会条例の一部を改正する条例案」を一括議題といたします。

提案説明

○議長（下田克彦君） 提出者の説明を求めます。

大橋議員。

（4番 大橋秀行君 登壇）

○4番（大橋秀行君） 議員提出議案第1号「熊野市議会基本条例案」につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

地方分権による地方自治体の自主裁量と責任の範囲が拡大する中、平成17年11月の市町合併によって熊野市の市域はより広大となり、市政における熊野市議会の役割は一層大きくなっております。

議会は、このような状況において、責任ある意思決定機関として、より一層市民の負託に応えるため、議員相互の議論を深めることによる合意形成を図り、市民に対し開かれた議会を目指すことといたしました。

その議会改革の流れの中で、市長とともに市政を担う二元代表制のもと、市民と情報及び課題の共有を図ること、市政運営が適正に行われるよう監視及び調査機能を強化すること、市政の水準向上を図るための政策及び立案の提言を積極的に行うこと、責任ある市議会運営のため議員自身の資質向上を図ること及び良識ある議員としての活動規範を定めることを確認いたしました。

ここに議会は、その使命を達成するため、主権者である市民の代表機関であることを常に自覚し公正性及び透明性を確保するとともに、市民の権利を守り福祉の増進を図るため、よりよいまちづくりに取り組むことを決意し、この条例を制定しようとするものであります。

続きまして、議員提出議案第2号「熊野市議会委員会条例の一部を改正する条例案」につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

委員会条例第3条常任委員の任期の改正は、常任委員及び議会運営委員について、任期満了の30日前から可能である議長による任期満了後の後任委員の選任を行った場合の任期を第3条第1項の規定にかかわらず当該選任のあったときまでとするもので、第7条（委員の選任の改正）は、それに伴う所要の改正を行おうとするものであります。

以上でございます。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

紀南病院組合議会議員の補欠選挙

○議長（下田克彦君） 日程第22 紀南病院組合議会議員の補欠選挙を行います。

この選挙は、紀南病院組合同規約第5条第3項の規定により、本市議会議員のうちから1名の議員を補欠選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法は議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

紀南病院組合議会議員に6番和田いく子議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました議員を紀南病院組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま議長において指名いたしました和田いく子議員が紀南病院組合議会議員に当選されました。

和田いく子議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知をいたします。

散 会

○議長（下田克彦君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

11月28日から12月5日まで議案精読、内容調査のため休会といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） ご異議なしと認めます。

よって、11月28日から12月5日まで休会とすることに決しました。

12月6日は午前9時から会議を開き、一般質問を行います。

時間励行でご参集願います。

本日は、これにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午前 11時 18分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____

平成29年11月熊野市議会定例会会議録

(第2日)

平成29年12月6日(水曜日)

平成29年11月熊野市議会定例会会議録

平成29年12月6日（水曜日）

第 2 日

招集年月日 平成29年11月27日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 平成29年12月6日（水）午前9時00分

出席議員

1番	川口	朋さん	2番	端無	徹也君
3番	久保	智君	4番	大橋	秀行君
5番	濱	重明君	6番	和田	いく子さん
7番	山田	実君	8番	下田	克彦君
10番	樋口	雄史君	11番	山本	洋信君
12番	（欠	員）	13番	前地	林君
14番	（欠	員）			

欠席議員

9番 岩本 育久君

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	山川 勝 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	下地 砂登子さん	消 防 長	岡田 敏哉 君
福 祉 事 務 所 長	西岡 久典 君	市 長 公 室 長	大西 浩文 君
総 務 課 長	仲森 弘安 君	防 災 対 策 推 進 課 長	山本 方秀 君
市 民 保 険 課 長	仲 俊光 君	税 務 課 長	福嶋 雅人 君
健 康 ・ 長 寿 課 長	松本 健 君	環 境 対 策 課 長	栗須 廣也 君
農 業 振 興 課 長	尾中 弘明 君	林 業 振 興 課 長	濱中 雅人 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	下和田 貞明君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	室谷 隆也 君
建 設 課 長	松岡 功 君	地 域 振 興 課 長 兼 地 域 総 合 課 長	坪井 正登 君
水 道 課 長	大平 勝美 君	教 育 長	倉本 勝也 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 選 書 記 長	仲森 弘安 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	吉井 敬幸 君
監 査 委 員 事 務 局 長	伊藤 伸 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	山口 耕作 君	次 長 兼 庶 務 係 長	勝田 悦生 君
議 事 係 長	植中 徳樹 君	庶 務 係	上西 ゆみ さん

議事日程

日程第1 一般質問

1 番	7 番	山田 実君	51
		1. 熊野市の将来人口について	
2 番	1 番	川口 朋さん	64
		1. ICT教育の推進について	
3 番	3 番	久保 智君	79

	1. 6期目を迎える市長の政治姿勢について	
	2. 災害対応について	
4番	4番 大橋秀行君	96
	1. 「まちづくり協議会」の有効活用と地域の更なる飛躍に向けて	
	2. 橋梁の維持管理補修について	
5番	11番 山本洋信君	109
	1. 市長の政治姿勢について	

午前 9時 00分 開議

○議長（下田克彦君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。

欠席の届け出は、9番 岩本育久議員であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

一 般 質 問

○議長（下田克彦君） 日程第1 一般質問を行います。

質問はお手元に配付をいたしております順序によって発言を許します。

7番 山田実議員。

（7番 山田 実君 登壇）

○7番（山田 実君） おはようございます。トップバッターとして質問させていただきます。

議長から発言の許可をいただきましたので、今回は熊野市の将来人口についてということで質問させていただきます。

熊野市の将来人口について、先般第2次熊野市総合計画基本構想が出され、熊野市の10年先の将来像が示されました。過疎化と少子高齢化、産業の衰退など、今現在、熊野市が置かれているさまざまな問題を抱えながら、熊野市のさらなる発展を目指すと言われております。この総合計画から熊野市の人口動態が示されており、10年度には1万2,334人となり、人口減少をとめることができないことを示しております。

本市は、急激に人口減少させないように人口減少対策としてさまざまな取り組みを行っていますが、現状は大変厳しい問題があると考えております。

総合計画では、平成39年の目標人口、交流人口も含め1万5,000人としております。前

回の第1次総合計画の目標人口は2万人としていましたが、目標達成に至ったのでしょうか、お聞かせください。

日本全体で少子高齢化が進み、人口減少に歯どめがきかない状況であり、本市においても現状は大変厳しい状況です。市長の所信表明でも、人口減少問題を重要課題として力強く取り組むと表明しています。

目標人口が1万5,000人とされていますが、現在の人口よりも2,000人も少ない目標値で、本当に本市の活力再生になるのか。地方創生のもと、自治体間の競争がますます激しくなる中で、熊野市の活力再生を目指す目標数値としては低いと思いますが、見解をお伺いしたいと思います。

○議長（下田克彦君） 執行部の答弁を求めます。

市長公室長。

（市長公室長 大西浩文君 登壇）

○市長公室長（大西浩文君） 議員ご質問の熊野市の将来人口についての1点目、第1次熊野市総合計画に掲げる2万人の目標人口の達成状況についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、第1次熊野市総合計画に掲げる交流人口を含めた目標人口は2万人と設定しております。これは定住の促進のほかに、地域資源を活用した観光業の振興やスポーツ集客を通じた滞在人口をふやすことで、地域経済の活性化につなげようとする考えから設定したものでございます。

平成29年4月における目標人口の達成状況につきましては、住民基本台帳上の人口が1万7,469人となっております。平成29年4月時点の市内における1日当たりの最大可能宿泊者数は1,436人で、宿泊稼働率を40%とした場合、1日当たりの交流人口は574人となり、人口と合わせると1万8,043人となります。

また、参考までに、三重県が作成をした平成28年観光レクリエーション入込客数推計書によります東紀州地域へ訪れた観光客の宿泊率は、19%となっております。この数字から計算した交流人口は612人で、人口と合わせますと1万8,081人となっております。

経済的な効果を見ますと、三重県が作成した平成28年観光レクリエーション入込客数推計書によりますと、東紀州地域における宿泊の場合の利用総額は約2万1,000円となっております。1日当たりの交流人口が574人の場合、この数値に2万1,000円と365日かけた単純計算では、約44億円になります。ただ、これは宿泊代や飲食代などの推計消費額から推計された、いわば経済への直接効果であり、そのほか、この交流人口の直

接的な効果から波及する食材の仕入れなど、二次的な経済の動きや雇用拡大への効果、いわば間接的な効果を含めると、さらに大きな経済的な効果があるものと考えられます。

このように、交流人口による経済的な効果は大きいものの、残念ながら現時点においては、当初目標としていた交流人口を含めて2万人とする目標人口は達成することは難しい状況にあります。

主な要因といたしましては、まだ観光集客が滞在型ではなく通過型であることや、スポーツ集客における野球場等の施設利用が飽和状態になるなど、利用の希望があっても受け入れが難しかったことなど、宿泊を伴う交流人口の拡大が進まなかったことが考えられます。一方で、当初の計画では国勢調査の人口データをもとに算出したものでありますが、平成29年度の人口は1万6,976人と推計されておりまして、人口だけを見ますと、目標は達成していないものの、493人減少を抑えることができております。

今後の交流人口の拡大につきましては、今まで余り知られていない魅力ある歴史、文化、自然などの地域資源を活用した新たな観光スポットの掘り起こしや、外国人グループやFITの誘客促進などによる観光集客などの取り組みによる滞在型集客の推進を進めてまいります。また、今年度中に完成を予定する防災公園を最大限に活用したスポーツ集客を初め、海、山、川の自然を活用し、周年を通じた宿泊客の増加を目指してまいります。

次に、2点目の第2次熊野市総合計画における目標人口1万5,000人の設定は低いと思われることについて、お答えさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、第2次熊野市総合計画における目標人口は、交流人口も含めて1万5,000人と設定しております。これは、第2次熊野市総合計画の最終年である平成39年の人口が1万2,334人と推計されておりますが、今後、地方創生や産業振興、子育て支援などさまざまな施策を進めることで、移住者数や年間出生数、定住人口の増加などにより、推計人口から1,170人の人口増を図ることとしております。

さらに、宿泊稼働率の増加や宿泊受け入れ人数の増加により、975人の交流人口の増加を目指すこととしておりまして、推計人口と合わせると1万4,479人となります。これにさらなる上乗せを図り、人口及び交流人口を合わせた目標人口を1万5,000人と設定したものでございます。

これは、年間出生数について5年間の平均出生数100人よりも10人多い、1年平均110人として、10年間で1,100人とすること。働く場の創出等による定住人口を1年当たり

20人、10年合計で200人増加させることとしています。

また、移住者数については、この3年間の平均移住者数23人に1年当たり44人上乗せをして、10年間で移住者数770人の増加を図ることとしています。また、交流人口につきましても、スポーツ及び国内外からのさらなる誘客などにより、年間の宿泊稼働率を計画の40%から65%に向上させるなど、かなり踏み込んだ設定として算出したところがございます。

定住人口や交流人口の増加を実現させるためには、地方創生の取り組みを含め若者の定住に向けた働く場の創出を目的とする産業振興や、安心と元気づくりのための福祉、健康づくり、子育て支援、全ての市民の生命を守る万全な防災対策、潤いある生活環境づくりのための教育、文化、スポーツの振興、環境保全、生活基盤の向上など、あらゆることを通じて必要な取り組みを進めてまいりたいと思っております。

また、これらのことを実現させるためには、市役所だけでは到底実現することができないため、市民の皆様と人口減少に対する危機感を共有しながら、市民や事業者、議会の皆様とともに、一致団結して取り組みを進めていかなければならないと考えております。

以上でございます。

○議長（下田克彦君） 山田議員。

○7番（山田 実君） この将来人口というか、人口についての質問なんですけれども、まず、これからの熊野市政、熊野市を考えていく際に、この人口問題について避けては通れない、本当にこの総合計画に出ましたように1万2,000人になっていく、これにどう歯どめをかけていくかということが非常に大きな問題だと思います。今、公室長のほうからさまざまな壇上からの答弁をいただきまして、熊野市としては本当に人口減少歯どめのために、いろんな手だてを打ってます。しかしながら、やっぱり10年後にはこの目標値1万5,000人に近い数字が出てるんですけれども、これの上乗せをしていくためにも、交流人口をふやしていくという考え方が非常に重要ななと思いますけれども。

まず、この交流人口というものについて確認していきたいんですけれども、前回の第1次総合計画でも、実際の人口と交流人口を含めて2万人という設定をしてきました。交流人口というのは、観光客であったりとかスポーツで訪れる方という概念だと思うんですけれども、この概念について本市の考え方、交流人口の考え方。先ほど壇上でも答弁ありましたけれども、ここの概念をしっかりと聞きたいんですけれども、本市として

どういう概念を持ってるか。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（大西浩文君） 交流人口につきましては、壇上でも申し上げましたところでございますけれども、多くの人が観光やスポーツ等々で熊野市を訪れて常に一定の人がいる状態となれば、経済効果があることに加えまして、市民と来訪者の交流がにぎわいを創出したり、また、住む人の活力にもつながってくるというような考えも持っております。そういった熊野市を訪れている人なかわりを持っていただく人をふやしていくことが重要だという考えを持っております。

○議長（下田克彦君） 山田議員。

○7番（山田 実君） 今、公室長のほうからかわりという言葉が出てきました。この交流人口、熊野市を訪れる方、本当にリピーターさんをとにかくふやしていきたいというのがこれまでの考えでありますし、それを進めるためにさまざまな施策を打ってきました。この中で、交流人口の概念というのは、本当に一回来ても交流人口という捉え方です。しかしながら、もっと熊野市にかかわってもらい取り組みというのが非常に必要かなと考えます。

もう一つ確認していききたいのですが、交流人口の施策として、優先順位ですね。観光、スポーツというのが今、熊野市にしては一番進めてる課題かなと思うのですが、移住定住の施策は置いて、交流人口の中での施策として最重要課題というか、最重要視してる分野はどこでしょうか。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（大西浩文君） 観光とスポーツによる集客、これに市としては力を入れているところでございます。

○議長（下田克彦君） 山田議員。

○7番（山田 実君） 観光とスポーツ、スポーツでしたら球技等含めて毎年さまざまな大会が行われ、全国から非常にたくさんの選手、また愛好者が来てくれることは本当にありがたいと思います。この中で、受け入れ態勢ですね、先ほど受け入れができないがために達成できなかった部分もあると。その施設整備としては、もう金山のほうで今つくってるグラウンドであったりとかいうことも進めてますけれども、今回施政方針の中、また総合計画の中でも施設を使わないスポーツを推進していくということもありました。今、全国でさまざまな形で都市部の方が地方に来て、いろんなアクティビティー

というか、趣向で遊びに来られてると思いますけれども、熊野市もこの部分にしっかりと光を当てていく必要もあると思います。

ここで一つ重要なのが、定住人口、いわゆる今住んでる人口が1人減った場合に、どれだけの交流人口が必要なのか。例えばですけれども、観光客が何人、宿泊者が何人要るとか、そういう計算、分析はされておるでしょうか。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（大西浩文君） 議員のご質問は、定住人口が1人減る、これに対してどれぐらいの交流人口が必要なのかというようなご質問の内容だと思います。これに対しまして、観光庁では定住人口1人当たりの、住んでいる方1人当たりの年間消費額を平成28年度で年間123万円という推定数値を出しております。全国的なことと言えば、観光庁のこれも数字ですけれども、旅行者の消費に換算しますと、例えば外国人の旅行者であつたら10人分、国内の旅行者の宿泊者であれば26人分、国内での日帰りの旅行者であれば83人分に当たるというような推計値が観光庁のほうからは出されております。

しかしながら、東紀州地域の場合は、こういった全国平均と比べて、壇上でも申し上げましたように、1人当たりの宿泊した場合の消費額というのは約2万1,000円ということで、全国的な水準からは低い金額だというふうに考えております。単純に123万円を宿泊者数で賄おうと思えば、東紀州地域の2万1,000円ということを考えれば、58人。日帰りの消費であれば、これも三重県の観光レクリエーションの統計の資料に基づく数値によりますと、日帰りの観光客の消費額というものは東紀州地域では約5,000円です。これを単純に123万円ということと考えますと、246人というようなことになります。

そういったことも念頭に置きながら、交流人口を拡大することで経済的な効果も上げていかなければならないということを考えているところでございます。

○議長（下田克彦君） 山田議員。

○7番（山田 実君） ありがとうございます。この数字をしっかりと出していただきまして。

今、聞きましたように全国平均よりか低いと。それで、本市にとってはその低い分、やっぱり多くの人に来てもらわなければならない。平均で、先ほど日帰り消費者というか観光客が246名の方が熊野に入ってもらわなければならないということなんですけれども、実際、こういう数字をカウントできる仕組みというのは、本市としてとられてますか。多分とれるのは、それこそ鬼ヶ城に行ったりとか、さまざまな公共施設だと思う

んですけれども。見えない数字というのも結構あると思うんですけれども、こういう数字をしっかりとカウントできるシステムというか、そういうことはできてるんでしょうか。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（大西浩文君） 正確な数字としては、議員ご指摘のとおり、例えば鬼ヶ城センターとかそういった拠点施設においては、実際にカウントをしております。そういったことで実際の数字が把握できるわけですけれども、ほかでは、拠点拠点、観光地とかそういった施設の利用とか、そういったところからの推計にならざるを得ないところはございます。

昨年、平成28年の1年間の観光入り込み客は、熊野市で約117万人でございますけれども、あくまでそういったカウントができたところとか、あとは施設の利用とか観光地での入り込み客、そういったものを総合的に推計した数値となっております。あくまで推計値ということでしか捉えられない部分は当然でございます。

○議長（下田克彦君） 山田議員。

○7番（山田 実君） 本当に非常に難しい、カウントすること自体が難しいと思うんですけれども、やはりこの数字をしっかりと把握していくことが、地域経済、いわゆる熊野市にどれだけ波及してるか、市民自体が観光客が来て本当に潤ってきたよという実感が持たれるような状況になっていかないと、やはり数字だけの話というか、それこそ計画が達成されないのかなと。1万2,000人、10年後の話ばかりしてしまいますけれども、その前には現役世代と高齢者世代、逆転する年が来ます。ますます活力が減っていく中で、この交流人口、本当に熊野市は交流人口を増加させていくという施策の中で、市民にとってこの交流人口が本当に自分たちにとってプラスなんだということが実感できるような施策として捉えていく必要があると思うんです。

交流人口を考えていったときに、交流人口をふやすための事業はなかなか難しいと思うんです。今、言うたような推定、いわゆる予測ですよ、これぐらい来てるんじゃないかというような数字になってしまうので、ここを先ほど公室長が言ってくれました、関係を持たず、かかわりを持たずということが重要になってくると思います。

最近、関係人口という概念というか、言葉が出てきています。交流人口、移住・定住人口、そして真ん中になるのが関係人口であると、こういう考え方なんですけれども。関係人口自体の概念は、まだまだしっかり固まっておりませんが、さまざまな形で熊野

市とそしてまた他府県、よそからの方とどうかかわりを持っていくかということを考えて、関係人口をふやして、これから先、やはり市長も所信表明で述べてましたように、この人口問題はやっぱり重要課題であって、地域文化、伝統の消失とか地域社会の崩壊、避けて通れないという言葉を使っています。このことを本来でしたら地元熊野市がしっかりと担っていくのが当たり前の話なんですけれども、やはり1万2,000人に減っていく、何もしなければそれ以上に減る可能性もあります。

ここを関係してもらえる人口をふやして、さまざまな形でこの地域を守ってくれるような関係者を、関係する人をふやしていくことを、ぜひとも概念というか、熊野市の考え方として取り入れていく必要もあるかなと思うんですけれども。この関係人口について、公室長、どういうふうにお考えになりますか。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（大西浩文君） 関係人口、簡単に言えば、地域にかかわってくれる人口ということでございますけれども、市におきましては交流人口をふやす取り組みを進めるに当たりまして、あらゆる分野で市内外の人と深い関係を築くことが当然重要でございます。例えば、実際にスポーツ集客などでは、市と市外のスポーツ関係者との深いつながりによって今日につながっているものでございます。ほかにも市人会におきましては、関東、関西、中部に870人を超える会員の組織ができていろんな形で熊野市を応援していただいております。

そういったことで、事業の実施段階におきましては、既にそういった何らかの形で熊野を応援してくれる関係人口の構築というものも進めてきております。さらに一歩進んで、実際に熊野市へ何度も訪れてもらうような交流人口を目標として進めているものでございます。

○議長（下田克彦君） 山田議員。

○7番（山田 実君） 関係人口をふやして、さらに上乘せという考え方はちょっと厳しいと思うんですけれども、交流人口の中に関係人口をどうふやしていくかという考え方。今、公室長が言いましたように、市人会等々本当にかかわりのある人たちに熊野市をサポートしてもらってるというお話がありました。それ以外でも、今、スポーツ、また違う分野でも、熊野市自体が移住・定住促進のためにさまざまな形で事業を行っています。また、集客交流のためにさまざまな事業を行っています。

この事業の中にいわゆる関係人口の概念というものを取り入れて、より多くの方が年

に一度ではなくて数回訪れてくれる、さらには、その訪れる中で地域のお祭りとか地域奉仕、ボランティアであったりとか、そういう取り組みにかかわってもらえるような仕掛けを、こちらから発信していくということも重要なことと考えます。

だから、今回の目標人口1万5,000人、交流人口の部分ですね、ここの比率です。今までは交流人口という枠一つで考えてますけれども、交流人口の中に交流と関係人口、何対何にしていくかということも必要と思うんですけれども、そういうふうな考え方をすることは今後ないでしょうか。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（大西浩文君） これまでの交流人口をふやす取り組みの中で、幾つかの段階があると思うんですけれども、いわゆる関係人口として、例えば熊野市の特産品を購入していただく、あるいはふるさと納税などの寄附をしていただく、ボランティアで熊野市のいろんなことをご支援いただく、そういったことから頻繁に訪問をしていただく。そのことが最終的には、例えば二地域居住になったり、移住につながるというような、そういう流れができれば、一番望ましいわけでございます。

既に少し関係人口の取り組みについても、スポーツや市人会の例を申し上げましたが、そのほかにも学生ボランティア団体との関係、あるいはワークキャンプで過疎集落へ来て、いろんな支援をいただいている例もございますし、千枚田のオーナー制度とか、あるいは応援していただく企業との連携、大学との連携というのも既にやってきております。そういったことが、私どもが目標としている交流人口の拡大に全てつながっていくものであるというふうに考えておまして、一定の決めた割合をもって取り組むのではなく、一つの流れとして、そういった関係を持ちネットワークを形成しながら、交流人口、最終的に望ましいのは移住・定住、そういったところまで持っていけるような取り組みを総合的に進めていくというような考え方を持っております。

○議長（下田克彦君） 山田議員。

○7番（山田 実君） 交流人口という部分の中に、関係人口ということは既にやられていると。私がこの関係人口という言葉を知ったのはこの夏なんですけれども、関係人口って何なんだろうと実際調べました。まだまだ概念的な部分は本当にかちっとしてるとのじゃないんですけれども、さまざまな形でかかわっていく、かかわりを持っていく、自治体と都市部の方、本当に近隣でもいいんですけれども、熊野市の人たちとかかわっていく、関係を持っていくことがさまざまな形でできるのかなと。

今、特産品ができたので買ってくださいますかとかいうお話もありましたけれども、スポーツにおいても、イベントをやります、こんなイベントがあるので来てください。例えばマリンスポーツ、あるいはシーカヤック、マラソンであったりとか、こないだのトレイルマラソンでもそうです。その中で、来てもらった選手が大会に参加するだけでなく、その後本当にまた改めてそのコースを走りに来るとか、もっと受け入れができる態勢をつくって、宿泊を伸ばしていくとかということも必要ですし、またそのコースをつくっていくに当たっても、やっぱり地元のボランティアがどんどん高齢化していく中で、非常に大変になってくる。そういう選手たちがコースづくりに参加してくれるとか、そういう環境をつくっていくとか、そういう事業を提案する。言うたら、選手の皆さんに、今度大会があります、今、整備するのが非常に大変です、ぜひとも大会成功のためにコース整備に来てくれませんかとか、そういうことをして双方がウインになるような、また、選手自体が自分たちが整備したコースを走ってということも、すごくいい効果があると思います。

そういうことも含めて、関係をつくっていくということをぜひやってほしい。関係人口という本当に少しかぶれてしまってるんですけども、関係人口という概念をこれからの施策に取り入れて、これまでは熊野市の事業として、ただ発信するだけなんですけれども、やはり関係人口をふやすためにどう関係をしていくのかという概念を入れて事業をやっていただきたいと思います。そうすることによって、これまでの事業が、受け身だけでなく、発信してこちらから攻めていくという事業のあり方にも変わると思いますので、ぜひとも関係人口という部分をしっかりと全庁に広めていただければありがたいと思います。

先ほど交流人口の施策として重要課題はどこですかとお聞きしました。観光とスポーツというお話をされました、答弁いただきました。この関係人口をつくっていく中で、交流人口の中としたら、調べたところでは2対8ぐらいで移住・定住人口を2割、関係人口8割、これぐらいの感覚で求めていくことが重要ではないかということが書かれてる書物がありました。その中でもう一つ重要なのが、熊野市にとって何が今、重要施策、売りは何なのか、ここもしっかりと出していく、実際出されてますけれども。このことをもっともっと市民の中に定着させていただくことと、やっぱり議会としても、今、観光、スポーツ、移住定住、地方創生の中で提言もされてます。このことを進めていく中で、熊野市とさまざまな都市部の人たちとの関係を構築しながら、熊野市を応援してく

れる人、その関係人口をつくることによって、今まで見えなかった数字が読めてくると思うんです、関係してくれるんで。そこをしっかりと構築していただけるようお願いしたいと思います。

少し参考事例なんですけれども、これは宮崎県の小林市です。関係人口というのでインターネットで調べたらすぐ出てきたんですけれども、ここは、これまでふるさと納税で頑張っているところもあったんですけれども、動画をつくってPRをして、そのことによってふるさと納税がふえたという事例が出てきてます。

その中で、まずどういうふうにしてかかわっていったかという、動画をつくるに当たって、まずは動画作成の会社に都市部から来てもらって、そういう人材、その方たちと一緒にどういふPR動画をつくっていくかを検討していく。その中に、地域の方々、高校生から、本当に若年層から高齢者の方まで入ってもらってやっていく。次の段階としては、今度はいわゆる各版というのか、こういう動画をつくりたいというのを出して、それを審査して行って決定していくんですけれども、この背景の中には、やっぱり地元とその制作会社の方々との関係をつくることで非常に一体感があったというところがありました。この制作会社は、やっぱりこの宮崎県の小林市をこれからも非常に応援したいと。こういうことをふやしていくことで、今まで地元でできなかったことができる、これは事例なんですけれども。

もう一つが、地方創生で、今、本当に人口の奪い合いになってると思います。それこそ近隣自治体間の競争でもありますし、この地域においても人口減少していく中で、人口を本当に奪い合ってしまう状況、これには限界があると思います。ここを踏まえていったときに、先ほど目標数値で110人とか1,100人とか、その数字が出てきてるんですけれども、これが本当に到達できるかどうかというのも、やっぱり10年先なんてなかなか難しい。でも、関係人口をふやすという部分であれば、まだまだキャパというんか、広がりはあると思いますので、ぜひとも奪い合いじゃなくて、実際、移住・定住はしてもらわなアカンのですけれども、奪い合いだけではもう成り立たないんで、その部分を補完するためにも、関係する人、本当にそういう関係をつくっていただきたいと思いません。

地方創生が本当に時限立法でありますから、これが終わった際、このまま本市としてこれまでの取り組みが継続できるのかということにも疑問がありますけれども、地方創生から地元創生をするためにどうしていくのかということも含めて、これからの熊野

市の将来人口1万2,000人となってくると、本当に地域の崩壊、さまざまなことが困難になってきます。そこを困難にさせないためにも、この人口問題というのは絶対避けられないと。

各課本当にさまざまな事業をやっております。事業ができない可能性も出てきます。だからこそ、この人口問題を抜きにして各施策の問題を進めていく、進めていくというか、今回私としては、この問題を人口問題なくして次の施策のことを質問しづらいなというのがありました。今回、市長が当選してきまして、これからの4年間本当に人口減少をさせない。人口は減少していきますけれども、真剣に取り組まなければ、本当にこの4年間が私の中では非常に重要な4年間だと考えます。市長、何度も何度も関係人口というお話をしましたけれども、これからの施策、総合計画の中にも、また関係人口について概念を取り入れて進めていく考えはございませんか。

○議長（下田克彦君） 市長。

○市長（河上敢二君） 議員のお話を聞かせていただくと、交流人口の中に関係人口という集合が入ってしまうような説明でございましたが、市長公室長から申しあげましたように、我々としては交流人口そのもののほうが関係人口の集合の中に入る概念じゃないかなというふうに思っています。

繰り返しになりますけれども、市人会であるとか大学との協定でありますとか、こういった関係においては交流することもありますけれども、むしろ外部から経済的な支援であるとか、非常に価値の高い情報提供をいただくとか、姉妹都市のことも含めてでございますが、姉妹都市などでは日向市とともに囲碁に関する情報提供によって、熊野市の囲碁にかかわる那智黒石等を産業振興につなげるというようなこともあるわけでございまして、そういう意味では、いろいろな熊野市との関係づくりを幅広く進めていくことは非常に重要であると思っております。その上で、直接的な経済的な効果をもたらしてくれる、熊野市に滞在するあるいは宿泊するという意味での交流人口をふやしていくように努めていくことが必要ではないかと思っております。

関係人口の中には、移住一步手前の、移住を検討していただくような人もひょっとしたら含まれるかもしれませんが、人口減少に関する地方創生での競争というのは、私は少なくとも、この近隣市町村との人口の奪い合いというのは好ましくないだろうと思っております。移住については、できる限り大都市からの移住促進に努めるべきではないかと思っておりますし、移住以外の人口減少対策としては、流出抑制でありますと

か人口増加対策、こういった面にも配慮して取り組みを進めていかなければいけないと。

そのためには、いずれにしろ働く場所というのは必要条件になってくるわけですから、その必要条件を満たすための取り組みの考え方として、関係人口の数を多くし交流人口に結びつけるというような筋道は、議員ご指摘のとおり非常に重要な取り組みになるんじゃないかというふうに思っています。

○議長（下田克彦君） 山田議員。

○7番（山田 実君） 最後に、先ほど交流人口、関係人口、定住人口という、本当に関係人口というのは真ん中だと。いわゆる定住するには、移住するには、まだまだハードルが高い。でもやっぱり熊野市にかかわりたいという方が、多分関係人口になってきます。そこをしっかりと施策として取り入れていく、このことが重要だと考えますし、やっぱり熊野市を応援してくれる方々に、ここにも正直なところメリットも必要かなと。それこそウインになる部分も必要だと考えます。

熊野市として交流人口の中に、本当にさまざまな施策の中には、もう関係してる関係人口として捉える部分はいっぱいあると思います。でも正直私の中にはそういう概念がなかったですし、この総合計画の中にも交流人口という言葉しかございませんでした。やっぱり関係人口とはどういうことなのかということの定義というか、市としての概念も含めた、こういうことも基本計画の中に取り入れてもらって、考え方、どういうふうにかかわっていくのか、関係していくのか、こういうふうに取り組んでくださいということも示せるような形をつくっていただきたいというのが私の願いです。

やっぱり熊野市に貢献したい人が地域や地域住民とのかかわりを持つことへ支援する、さらには、地域活性に係る事業等に対する意見を積極的に、いわゆる地元じゃなくて、本当にすごいスキルを持った方が熊野市にかかわりたい、そういう方からいろんな意見を求めたりすることも重要だと思います。また、必要な行政サービスを提供していく、こういうことを含めて、これからの人口、本当に減らすわけにもいかないですけども、減っていくことは必然だと思います。自然減、社会減として本当に10年後に1万2,000人になっていく、何もしなければそれ以下になる可能性も大きいので、熊野市として存続していく、活力再生という言葉が本当に活力再生になるのか、この第2次総合計画がスタートする際に当たって、しっかりと私はこの数年間が重要だと考えてますので、ぜひとも熊野市を応援してもらえる人をもっともっとふやしていただいけるようお願いしまして、私の質問を終わります。

○議長（下田克彦君） これにて山田議員の一般質問を終了いたします。

○議長（下田克彦君） 午前10時まで休憩をいたします。

（午前 9時 45分）

○議長（下田克彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 00分）

○議長（下田克彦君） 一般質問を続行いたします。

1番 川口朋議員。

（1番 川口 朋さん 登壇）

○1番（川口 朋さん） 議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。川口朋です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は1項目です。ICT教育の推進について。

我が国を取り巻く社会経済情勢は、情報化、グローバル化、少子化の急速な進展への対応が喫緊の課題であります。

一方、ICTの技術面でも日々進歩しており、ICTの活用が多様化しております。ICTとは皆様ご存じのとおり、情報通信技術です。具体的には、パソコンはもちろんですが、電子黒板やタブレット、実物投影機などがあります。

平成25年文部科学省において第2期教育振興基本計画がまとめられ、ICTを活用した教育の推進が掲げられております。

第2次熊野市総合計画の中で、質の高い教育を目標に子供たちが確かな学力を備え、心豊かにたくましく生き生きと活動できる環境整備をさらに推進する必要があると明記されております。

ICT教育は21世紀型スキルの育成で、子供たちの生きる力を育てると言われております。さらに、創造性、コミュニケーション能力、協働的問題解決能力の向上へつながります。

そこで、本市における今後のICT教育の推進についてのお考えをお伺いいたします。

○議長（下田克彦君） 執行部の答弁を求めます。

教育長。

(教育長 倉本勝也君 登壇)

○教育長（倉本勝也君） 議員ご質問のICT教育の推進についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、急速に進展する情報化社会において、子供たちがたくましく生き抜いていく力を育成するためにICTを活用した教育の推進が求められております。平成32年度から施行される次期学習指導要領におきましても、その第1章総則において、情報活用能力の育成を図るため各学校においてコンピューターや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ることとされております。

熊野市内の各学校におけるICTを活用した教育実践の状況としましては、パソコン室での調べ学習を初め、教室内で書画カメラを使って子供たちの話し合い活動の内容を交流したり、一部の学校では、体育の授業において一人一人の演技の様子をタブレットで動画撮影し、その場で子供たちが動画を確認しながら課題を見つけ、次の演技に生かしたりするなどの実践が行われております。

しかし、このような機器の導入は全ての学校で進んでいるわけではなく、活用している授業も、現状では一部の授業に限られております。現在の機器の整備状況につきましては、平成21年度に文部科学省の学校ICT環境整備事業の補助金を活用し整備したものでございます。全校のパソコン教室において、1人1台の使用ができるように導入いたしました。導入から8年近く経過し、更新が必要であると考えているところでございます。今後、各学校における環境の整備を進めながら、次期学習指導要領の内容に沿ってICTを活用した授業の推進を図ってまいります。

また、あわせて、子供たちにコンピューターに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考を身につけさせるため、次期学習指導要領から新たに導入されているプログラミング教育への対応として、三重大学教育学部東紀州サテライト教育学舎の教授を招いて研修会を行っている学校もございます。

今後も、プログラミング教育を含め、子供たちの主体的、協働的な学びや学力の向上を実現するために、県教育委員会や関係する機関等と連携して、教職員のICT活用能力の向上に向けた研修体制の充実を図ってまいります。

○議長（下田克彦君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） 教育長、ありがとうございます。

では、再質問してまいります。

これからはICT、IoTは避けては通れない時代です。ですから、最低限の知識は必要です。確実にこれまでよりも多様なコミュニケーションが教育環境に求められるようになってきます。しかしながら、いざ必要となったときに、すぐ対応できるとは限りません。将来を見据え、今のうちに可能なところからICT化になれ親しんでおくことが重要です。

さらに、平成26年に閣議決定されている世界最先端IT国家創造宣言では、ITの利便性を享受して生活できる社会の構築と環境の整備を掲げ、ITによる遠隔教育を推進しています。あらゆる場所で全ての国民が地理的、時間的制約を受けることなく、自由に学べる環境を整備していくとあります。この世界最先端IT国家創造宣言の工程表を見ると、2013年から始まって2021年まで計画されております。短期、中期、長期とありますが、今は2017年、中期の段階です。

中期は、先ほど教育長もおっしゃいましたプログラミングやICT教育の充実とあります。本市のICT教育は充実していると、まず、思いますでしょうか。

○議長（下田克彦君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 現在の状況は、まず、機器についてでございますが、学校における教育の情報化の実態に関する調査の結果から見ると、他市町の状況と比べ、特段おこなっているという認識はありませんが、壇上でも申し上げましたが、現在、学校に設置されている機器は導入から8年近くは経過しておりますので、更新が必要であると考えております。

また、ICT教育、プログラミング教育を含め小学校の学習指導要領の完全実施が平成32年でございます。移行期間として平成30年度から扱いが可能になってまいりますので、できる限り前倒しの状況で進めてまいりたいと思います。現在の状況は充実しているということとは言えない状況であります。

○議長（下田克彦君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

現在は紙の教科書を使用しております。全ての子供たちが必ず使用してまいりまして、全ての国民が今まで使用してきました。これは日本の基本スタイルで、文化とも言われております。先ほどの宣言の中に、2010年代中には全ての小・中・高の学校で教育環境のICT化を実現し、1人1台の情報端末の配備、電子黒板や高速ブロードバンド接続、デジタル教科書などが進められております。確実に教育環境は変わっていきます。まさ

に教育革命と言われております。

なぜICTなのかということなんですけれども、これから生きる上でのツールで、昔で言うとそろばんと同じだと感じます。AIというのが登場してきました。将来、企業の窓口は人ではなく、AIが対応するところもふえてくるでしょう。市役所の窓口ももしかするとそうなるかもしれません。このような状況で、どう生きていくかということです。教育しかないと思いますが、教育長、この点についてのお考えをお聞かせください。

○議長（下田克彦君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 急速化するICT環境、ICT技術、AIの技術、そういったAIに対して人間が意図する作業をさせるためには、子供たちのプログラミング思考、そして機器を扱うプログラミング技術が必要になってまいります。確かにデジタル教科書初め電子黒板、そういった環境整備が必要と考えております。

一方では、小学校で平成32年度、中学校で平成33年度、完全実施される新学習指導要領の改訂の大きなポイントの一つに、社会に開かれた教育課程というのがございます。よりよい学校づくりを通して、よりよい社会をつくるという内容でございます。地域と双方向に学びながら、地域で地域住民として生きる力、一方で急速化するICT技術、そういったものを生活を豊かにするために使いこなす、そういったスキルが必要であると考えております。

そのためには、以前申し上げましたグローバルという視点がございます。田舎に住んで世界的な視野を持つ、国際的な視野を持つ。今後、地域との双方向の関係を大切にしながらも、ICT教育だけでなくICT環境整備を進めていく必要があると認識しております。

○議長（下田克彦君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

今、よりよい教育の環境ということで、現在、学習面で学校のイメージ、授業のイメージというのは、先生が主体になっているような感じがします、子供たちが受け身の教育。だから、一度授業がわからなくなると、その授業はもうつまらない、その時間はどうしてもつらい時間になると思います。このわからない状態で、復習してきてよと言われても、復習なんてできませんよね。教育改革の方針で、全国的に受け身の教育から能動的学習へと流れが変わってきているとお聞きしております。本市の授業の状況は、現在

どうなっているのでしょうか、お伺いたします。

○議長（下田克彦君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 授業の形態として、一斉授業という形態がとられておりますが、今、盛んに言われているのがアクティブラーニングの考え方でございます。主体的、対話的で深い学びということでございます。主体的で対話的で深い学びを実現するために、今、学校では授業改革に力を入れております。三重大大学の教授を講師に招いて、学力・学習状況調査の結果をもとに、課題はどこであるか、どう改善していけばいいのか、具体的に学校の授業の進め方をどうするかということで、現在、熊野市が3つのことを学校に徹底させております。

一つは目当て、振り返りのある授業、一つは単元を通した読解力の育成、もう一つは家庭学習の充実でございます。現在、最初に申し上げた目当て、振り返り、そして単元を通した読解力の育成という部分につきましては、ある程度効果を上げておりますが、家庭学習の充実につきましては、学校質問紙、児童質問紙の中で、非常に課題を今、見出しております。

その中で、先ほど議員からもお話のありますICT、例えばタブレット、こういったものが家庭学習に活用できないかとか、いろいろな面で検討している状況でございます。以上です。

○議長（下田克彦君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ICTを使った授業の特徴は、能動的学習ができることだと聞いています。先日、佐賀県の武雄市の元市長さんにお伺いしたんですけれども、武雄市はICT教育先進地であります。現在、タブレットを1人1台ずつ持っているわけなんですけれども、先ほどの教育長の家庭での学習ということなんです、そのタブレットを使いながら家庭での学習を保護者と一緒によくやるようになったというふうにお聞きしました。

その武雄市の例をちょっと話させていただきますと、電子黒板を平成21年度から導入開始しております。現在は普通教室への整備率が105%、これは体育館などにも置かれているという数字になっております。そして、タブレットは小・中学校、小学校は4年生以上に1人1台整備しております、小学校では3,153台、中学校では1,550台、現在導入されています。導入してから3つのスキルアップにつながったというふうにお話しされておりました。先ほども言いました1つ目は創造性、そして2つ目はコミュニケー

ション能力、さらに3つ目、協働的問題解決能力。

この一番の特徴は3つ目の協働的問題解決能力です。これは子供たち同士で問題を解決したりすることなんですけれども、わかる子がわからない子に教える姿は、授業中常に見られる光景だということです。電子黒板上にお互いが書いたものをアップして、それを議論する。そういった授業も展開しやすくなっているということです。

そこで、お伺いしたいと思います。

先日、小・中学校の保護者へのアンケート結果をいただきました。その中で、学校生活の中で特に望むことを、保護者の思いとかが書かれておるのを見ましたが、何点か紹介いたします。社会生活における自主性と積極性の向上の取り組みをもっとしてほしい、集団生活の中での協調を育む取り組みをしてほしい、そして、協力しながら挑戦したり工夫する経験を取り組んでほしい。また、自分の意見を言える人になる取り組みをしてほしい等々いろいろございました。この保護者の方々の思いに応えるには、これからのICT教育だと感じております。

子供たちの今、そして将来を考えますと、この点について、ICT教育の取り組みを本市の子供たちに対しても、早い段階で取り組んでいただきたいというふうに思います。ICT教育について、先ほどの保護者の方たちの思いが取り組まれると思うんですが、その点について教育長はどうお考えになられますか。

○議長（下田克彦君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） お答えします。

ICT教育を推進する上で、集団での協調性だとかいろいろなことを言っていただきました。これらにつきましては、ICT教育を進めなくてもふだんの授業でも大切にしているものでありますし、大切にしなければいけない不易流行の不易の部分であると思っております。

授業形態につきましても、現在、一斉授業、教員が前に立って1時間説明したり黒板に板書をする、そういった形態の授業は少なくなりつつあります。子供たちが班になったり、みずからの意見を発表したり、そういった能動的な学習を現在進めております。実際、学校現場に行っていただいて確認していただいても結構かと思っております。

そんな中で、それだけでなく、今後確実にICTという技術がさらに社会生活、学校生活の中に入ってくるということは否めません。子供たちにとってそれが身近なものである、そして、日常生活の中で生活を豊かにするために使うものでなければいけないと

思います。また、学力向上のためにも活用できるものでなければいけないと思います。

平成21年度の学校ICT環境整備事業、これは2分の1の補助で各地方自治体に文部科学省から補助が行われましたが、そのときに大体電子黒板が1個当たり70万程度で導入されました。導入するしないは各自治体の判断、各教育委員会の判断でございました。そんな中で、活用状況ということを見ますと、そのときに私は学校で校長をしておりました。導入された折に、まずその使い方、授業でどう使えるか、校内研修等を繰り返して行いました。ただ、その後なかなか使ってもらえない状況がありました。

要するに、機器導入とともに片一方ではそれを使いこなす技術、スキル、そういった教員の研修、これも不可欠であると認識しております。熊野市におきましては、その導入と研修という両輪をうまく回していきたいと考えております。

○議長（下田克彦君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

本市は小・中学校で人数の少ない学校がございますよね。ICTによる遠隔授業、生徒にとってもよい取り組みだという事例もたくさん出ております。この点について本市での取り組みはこれからどうなさるのか、お考えがあればお聞かせください。

○議長（下田克彦君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 既にそういったことを実施している離島であるとか、山間僻地地域、またはそれ以外のところの事例等については、いろいろ収集しております。そういった中で、この熊野市の地域実態、児童生徒の実態に応じたものがどういう形なのかということを含めて、今おっしゃったことも検討してまいりたいと思っております。

○議長（下田克彦君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） よろしく願いいたします。

先ほどの武雄市の話なんですけれども、導入後、アンケートをとっております。児童生徒に、あしたの授業が楽しみですかに対して、84%が「楽しみ」と答えております。今までは50%だったそうです。また、授業の内容は理解できましたかに対して、96%の子供たちが「理解している」と答えました。この数字、とてもすばらしいですよ。生徒も先生もモチベーションが上がります。現に、この結果が先生たちの気持ちを動かしたというふうに言っておりました。先生たち忙しい中、新しい取り組みを取り入れてやられておりますが、今度は先生のアンケートによると、今までは先生たち忙しいですから多忙感が強く達成感が弱かったのが、ICT教育の導入1年後の結果は、多忙感はその

のままなんです、達成感が多忙感より強くなりまして、先生たちの気持ちが一気に変わっていると報告されております。

I C Tのスキルは本当に個人差があります。先ほど教育長もおっしゃられたように、得意な先生は個人的に現在もタブレットを持ってきて、授業で使用している光景を私も見ました。子供たちが集中できていて、とてもよい環境がつけられているなというふうに感じます。

I C T教育を進めるに当たっては、教員のI C Tのスキルアップを図らねば実現されませんので、先ほども教育長がおっしゃられたように、これからいろんな研修があると思うんですけども、どんどん参加していただきたいなというふうに思います。物はあっても人がいないでは話になりませんので、多忙だとは承知しておりますが、しっかり取り組んでいただきたい。まずは、きちんと計画を示していただきたいなというふうに思います。

本当にI C Tは得意、不得意があると思うんです。ですから、市役所の中あるいは教育委員会の中に、I C T推進課をつくれればいいんじゃないかなというふうに思うんです。専門スタッフを配置して、各学校に1人I C Tに詳しいリーダー的な先生がいると思いますので、組織的に取り組むべきだと提案いたしますが、いかがお考えですか。

○議長（下田克彦君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） I C T教育に関する教員の研修体制でございますが、平成29年度において、I C T教育関連の研修会に参加した教職員の人数は、県教育委員会主催の研修会の参加者が3回の研修会で延べ12名、市教育委員会主催の先進校視察などに参加した者が2回で延べ4名、紀北教育研究所主催の研究会の参加者が1回で2名となっております。そのほかに、民間業者の講師を招いて、高学年の児童がインターネット利用時のモラル等を学ぶ講習会を行った、あるいは行う予定の学校が2校あります。さらに、壇上でも申し上げましたが、プログラミング教育について学ぶ授業研修を行った学校が1校あります。

今後この部分については、さらに充実していく必要があると思っております。市独自でできないことは県教育委員会の助けをかりる。また、場合によっては、大学、企業、そういったところの協力も仰いでいく所存でございます。

その次のI C T教育支援員のことであると思いますが、現時点で配置の予定はございません。今後の学校のI C T環境の整備に当たっては、各学校において新しい環境を活

用したICT教育が推進されるよう、職員の研修体制についてあわせて検討してまいりたいと思います。一方では、システムを導入する際に、システム導入の会社、企業、そういった力、サポートを受ける、そういった体制についても考えていかなければならないのかなというふうに思っております。

まず、熊野市の各学校において、ICT教育を具体的にどう進めるか、何をやっていくのか、どう保護者や地域の方々に説明していくのかという部分を、今、検討中でございます。

○議長（下田克彦君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

今現在の組織の中でやれるのが可能であればいいんですが、今回、第2次熊野市総合計画にもICTというような言葉が5回も出てきたんです。ですので、市役所の中にやはりそういうICT推進課というのがあると、スムーズに行えるのではないかなと思うんですが、どなたかお答えいただけますか。

○議長（下田克彦君） 市長。

○市長（河上敢二君） 情報通信技術の発達を前提にしたいろいろな市の施策の推進というものは、本当に大きな課題でございます。ただ、市役所内には情報の専門家と言える者が1人しか今のところおりません。なかなかそういう専門家の採用をこれまでも試みてきてるところでございますが、採用には至ってないという状況でございます。

そういう意味では、なかなかその専門の課を設けるということは、現時点では非常に難しいんですけれども、これは教育にもかかわる話ですが、市役所職員全体としてのICTを利用する能力アップという点については、これからもさまざまな機会、研修等を通じてこれを図っていく必要があるのではないかなというふうに思います。

ICTに利用されるのではなくて、ICTを十分活用するためには、議員も自席からの再質問の冒頭に、最低限の知識を持つ必要があるということをおっしゃっていただきましたけれども、職員においては最低限の知識だけでは、私は不十分だろうと思っております。ICTの本質、ICTが持つ可能性、そういったものを十分に踏まえて、これを活用できる能力を少しずつステップアップしていきたいと思っております。

○議長（下田克彦君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

今、専門技術をお持ちの方は1人ということだったんですけれども、これからの時代

本当に必要になってくると思いますので、そういった研修も含めて、実は私はすごくそういう I C T、自分が苦手なものですから、そういう人たちに頼りがちになってしまうんですけども、私と同じような人はたくさんいると思うんです。紙のままでいいんじゃないかと思ってる方もいらっしゃると思います。デジタル化しなくてもいいんじゃないかと、アナログ時代といいますか。ですので、そういったスタッフがやっぱり必要になってくると思いますので、これからも研修などに取り組んでいただきたいなというふうに思います。

先ほどの武雄市の例なんですけれども、8年前から導入しているんです。熊野市でも8年前からパソコンを導入しておりますが、その武雄市の例を言いますと、学力がかなり上がってきているそうなんです。学校イコール授業です。授業が楽しいか楽しくないかで、授業の理解度は変わります。子供たちが、授業が楽しいと思えると、本当に学力は上がるんです。

本市で授業の理解度のアンケート調査をしております。これは教える目線側かなというふうに思ったんですけれども。本市は、28年度のアンケートで、「理解している」が87.3%、一方、武雄市は、先ほども述べましたが96%。本市は39年度の目標も出しています、90%という数字を出しています。これは10年後の目標でも追いついていない状態です。この数字が教育の格差だと感じているところであります。

都会とは違い、田舎の学校だから伸び伸び勉強しているというわけでもありません。熊野市も先生方は本当に懸命に努力されておまして、子供たちも、学力がこの地域は低いというふうに言われて、一生懸命勉強しています、ついていっております。小学校1年生のころは、先生はクラス全員の子供たちが100点満点をとれる授業に取り組まれているという話を聞いたことがあります。高学年になってくると授業についていけなくなる子が出てくる。さらに、中学校へ進学すると、ますますレベルも授業のスピードも上がってくる、わからなくなったら授業に出るのがつらい、学校へ行きたくない。そうしているうちに、高校受験が始まってくる。

これからは、授業中が楽しい時間、授業中にコミュニケーション能力や協調性、他人を思いやる気持ち等、そのソフト面の力が生きる力につながっていくんです。授業中が楽しんで学習できれば、休み時間、クラブ活動、もっと楽しくなります。実際、武雄市ではいじめがなくなったということです。I C T教育は都会でも田舎でも同じです。本来は格差ができないものです。各自治体のやる気度で変わってしまっはいけません。

第2次熊野市総合計画基本構想の中で、ICT教育が一度触れられておりますが、まるで他人事のような文章なんです。また、前期基本計画案ではプログラミング活動のことは書かれておりました。本市のICT教育の計画については何も書かれていなかったんですけれども、これは平成34年度までの計画ですよ。何かこう意図があったんでしょうか。35年度からの計画に出てくるのでしょうか。子供たちの未来がかかっております。計画的に組織的に取り組んでいただきたい。必要なんですけれども、どのようなお考えでというか、なぜ記載されていないのか、お伺いします。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（大西浩文君） 第2次熊野市総合計画の中で、ICTの活用というのを非常に重要なものとして位置づけております。施策の方向としては、ICT等を活用して、人口が減っても経済活動や医療、介護などさまざまな分野のサービス水準を維持、向上できる環境づくりを推進していくということを位置づけておまして、例えば、産業では、ICTを活用して、担い手が少なくても今の生産量の維持、増加を図り、効率的で安定した生産体制の確立や販路の拡大、あるいは大都市との不利益の条件を解消すること、また、ICTを活用した保健、医療、介護、生活支援が連動した地域包括システムの構築や、医療でも、少ない医師でも充実した医療体制が確保できるようにICTを活用した診療体制を構築するなど、基本構想の中でも重要な施策の方向として位置づけているところでございます。

そのための情報通信技術を持つ人材の育成についても主要課題の中に位置づけておまして、さらに、まちづくりの進め方の中で、一人一人の暮らしを支える情報化の推進ということを大きく打ち出しております。その中では、あらゆる分野でICTを活用した行政サービスに提供などの施策とともに、そういった人材についても育成をしていく考えを持っているところでございます。

そういったことで、総合計画の中でも、活用、それからそれを支える人材の育成ということについては、十分な認識を持って位置づけていると考えております。

○議長（下田克彦君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） 市長公室長、ありがとうございます。

ICTがいろんな分野で出てきているのは、私も理解しております。ただ、ICT教育の計画、環境整備というのは何も出てきていないということは、なぜなんだろうかということをお伺いします。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（大西浩文君） 基本構想では、あくまで指針となる構想でございます。現在、まだまだたたき台の段階ではございますが、前期の5年間の基本計画を策定しているところでございまして、ご指摘のありましたように、教育の面では、プログラミングの教育、そういった環境というのを位置づけております。これからまだまだ基本計画については練っていかねばならない段階でございまして、そういった中で、私が先ほど申し上げました基本構想でも位置づけているそういった人材の育成という観点から、さらに充実した内容となるように進めていきたいとは考えております。

○議長（下田克彦君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

では、基本計画の中にこういったICT教育の環境整備も盛り込んでいただけるよう、よろしく願いいたします。

地方創生の事業にたくさん取り組んでいただいております。教育環境をよりよいものにしないと、本市で子育てする気にならないという声もあります。人口流出が進んでいきます。どこにいても教育環境のレベルは同水準でないといけません。ICTを活用した授業内容、さまざま先ほども教育長おっしゃられました。教科全てに活用できるというふうに理解しております。

将来的に1人1台のタブレットが与えられた場合、例えば、朝子供たちが朝食の写真撮って登校して、学校で電子黒板にそれをアップして、そうすることで食育の授業で役立ちます。こうなったら、保護者の皆さん朝食づくりにとても張り切ると思うんですけども、私個人的には大変だなと思うんですけども。体育の授業も、先ほど教育長がおっしゃいましたようにすごく素晴らしいですね。跳び箱の授業だったりすると、うまく跳べない子の跳び方を撮影して、そして、跳べる子の映像と比較する。同時に出すことによって、どのようにすると跳べるのかはつきりわかる。さらに英語の授業では、直接海外とつないで同学年の外国人の方の相手の顔を見ながら英会話のオンライン学習までできます。このような学習を早期に実現できるように望んでおります。

英会話ということで、きょう読売新聞さんに載ってありました全国学力テストなんですけれども、2019年度から中学3年生を対象に英語も実施されますね。そのテストの中で記述テストもあるんですけども、パソコンやタブレット端末を使って答えを録音する話すテストも10分から15分程度行う予定となっております。こういったのが19年から

なるんですけれども、そうなったとき今の状況では対応できないと思うんです。何かの形で対応するのかなというふうに思うんですけれども、こういった英語のそういうテストに対して教育長、熊野市ではどういうふうにやっていくのか。今、予定なんですけれども、どういうお考えなのかお伺いしたいと思います。

○議長（下田克彦君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 議員、ICTの重要性についていろいろご意見をいただきました。私ども、ICT技術、ICT教育は、非常に重要であると思います。例えば、算数の図形を書くときにタブレットでさっと書く、そして、友達と交流する、そういうことが容易にできます。ただ一方で、模造紙にマジックで物差しを使って友達と手を添え合って書く、そういった作業、こういった作業も大きな意味を持つと思うんです。

ですから、学校教育の中のICT教育の部分、全てICTに塗りかえるという視点ではなくて、ICTの持つ利便性、そして、今後子供たちが社会に出たときに必要なプログラミング的な思考であるとか、そういったものの基礎を学習する場でなければいけないのかなというふうに思っております。

それで、学力・学習状況調査の英語につきましては、答えを録音するという状況の中で、パソコンやタブレットを使うと。詳しい状況が、まだ文部科学省、それから県教育委員会から入ってきておりません。そういった中で、文部科学省にしても、全国の状況は把握していると思いますので、そういった配慮をした上で導入に踏み切るものであると思います。私ども教育委員会といたしましては、もしそういったことが先で予想できるのであれば、それにきちんと対応できる体制は整えるべきであるし、整えていかなければならないと考えております。

○議長（下田克彦君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

ICTやIoTの普及には、通信インフラの整備が最も必要です。本市の現状、大きく2つの通信回線が整備されておると聞いております。利用する企業において、回線の大きな違いは上りの通信速度です。通信インフラは、電気やガス、水道などと並び生活上欠かすことのできない設備であります。

先般、商工会議所からの要望が市へ提出されました。その中で、光回線等の整備の必要性が高まる中、いまだ市内全域には整備されていない現状のため、整備状況の調査の要望と今後のビジョンを立ててほしいという要望がありました。これは今後のICT教

育の推進にも大きくかかわります。また、あらゆる産業の発展、企業の誘致にも確実に効果が得られます。行政としてできることはやっていただきたい、整備状況や今後の必要性も含めて調査を行っていただきたいと要望いたしますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（下田克彦君） 総務課長。

○総務課長（仲森弘安君） ただいまのご質問ですが、通信事業者のZTVのほうに伺いましたところ、現在市内全域がHFC、光ハイブリッドと呼ばれる幹線が光ケーブルで配線する方式で、市内全域整備されていると。今後、家庭まで光ファイバーケーブルでつなぐアクセス方式を進める計画があるということでございまして、市としましても、必要に応じまして市の計画等へ追記するなど、光の利活用について連携してまいりたいと考えております。

○議長（下田克彦君） 市長。

○市長（河上敢二君） ZTVは、最後のラストワンマイルがまだ光回線になっていないということで、今、総務課長が申し上げたのは、最後のラストワンマイルも光通信、光ファイバーに変えていくということでございます。一般的に言えば、情報通信技術そのものを業とする、なりわいとする以外の状況においては、光ファイバーでほとんど用は足りるのではないかというふうに思います。

一方で、商工会議所から要望がございましたのは、さらに、まさに今言ったようななりわいそのものがなりわいとしてできるような情報環境整備が必要ではないかということでございます。その点については、今のインフラ環境を大幅に変えなきゃいけません。恐らく行政ではなかなか難しい面がございまして、今、市ではサテライトオフィスの誘致ということも進めようと考えております。そういう場合には、場合によっては既存のインフラ手段をステップアップ、さらに拡大しなければいけない可能性もあります。そういう現実の必要性が生じた場合において、インフラの整備、通信手段のインフラの整備は十分これは考えていかなければいけないというふうに思いますが、市内全域について将来的にこうするというようなビジョンまでは、今の時点ではなかなか難しい状況なのかなというふうに思っています。

○議長（下田克彦君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

企業誘致、そして移住に対して、通信インフラ整備、完備というのが、今もう必須み

たいな状態になっております。まちづくりの一環として、ぜひこのインフラ整備もよろしくをお願いいたします。

教育環境整備に戻りますが、現在のパソコン等の更新時期が来ていると教育長もおっしゃいました。電子黒板の各教室への設置やタブレットパソコン1人1台を配付する費用、先ほど電子黒板70万とおっしゃいましたけれども、現在もその金額なんでしょうか。費用はどの程度かかるのか、わかれば教えてください。

○議長（下田克彦君） 教育長。

○教育長（倉本勝也君） 電子黒板につきましては、システムであるとかアプリ等を使えば、今、電子黒板の機能をほかの機材でかわって活用することも可能だと聞いております。先ほど平成21年の段階で1台70万程度ということを申し上げました。現在、電子黒板という表現でなく、大型掲示装置というような使い方もいたしております。それにつきましては、60インチ電子黒板1台60万円程度。熊野市であれば、16校ございます。掛ける60万としまして960万円。普通教室、特別支援教室合わせて78教室として、それぞれの教室に入れるとすれば、あくまでも試算ではございますが、4,680万円程度でございます。電子黒板以外にもいろんな部分で費用は、LANの整備であるとか要ってまいりますので、莫大な費用がかかることが予想されます。

○議長（下田克彦君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

費用がかかるのはもうわかってるんですけども、一気に全部そろえようと思うとそれなりの費用がかかりますが、徐々にでも進めていただきたいというふうに思っています。

そして、さっきの英語の学力テストなんかで、もし今、予定ですが、そうやってタブレットを1人1台ずつ使うようになった場合は、現在は1クラス分の1回の授業で使えるパソコンはあるとは思いますが、1人1台分使えるぐらいの量はやはり確保していただきたいというふうに思います。

本市の全ての子供たちの教育のための予算の確保は、最優先だと私個人的には考えております。限られた財源の中で、計画を立ててしっかりと取り組んでいただきたいと要望いたしまして、私の一般質問を終了いたします。ありがとうございます。

○議長（下田克彦君） これにて川口議員の一般質問を終了いたします。

ここで、私より議員の皆様並びに執行部の皆様の一つ確認をさせていただきたいと思

います。熊野市議会申し合わせ事項により、現在、議場への携帯電話の持ち込みは禁止となっておりますので、ご確認をよろしくお願いいたします。

○議長（下田克彦君） 午前11時まで休憩いたします。

（午前 10時 55分）

○議長（下田克彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 11時 00分）

○議長（下田克彦君） 一般質問を続行いたします。

3番 久保智議員。

（3番 久保 智君 登壇）

○3番（久保 智君） それでは、議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして2項目について質問をさせていただきます。

まず初めに、今回の市長選におきまして6期目の当選を果たされました河上市長に、壇上からでございますが、お祝いを申し上げます。

では、まず1項目目につきまして、6期目を迎えるについての市長の政治姿勢についてお伺いをいたします。

6期目を迎える市長の政治姿勢については、本議会の冒頭での所信表明において、また、今議会で提案されております第2次熊野市総合計画基本構想において示されております。その内容については、これまで市長が進めてこられた施策の延長線上にあり、それぞれの施策の集大成となるものと受けとめています。市長はこの所信で、市民が主役、市民が主体ということに基づいて、熊野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の5つの基本施策を中心に、それらの効果を着実に実現できるよう総力を挙げて創意工夫をし、大胆かつ積極的に施策を打ち出しということを述べられておりますが、やはりそれにはこれまでの事業の成果をしっかりと検証することが必要ではないかと思えます。

そこで、次のことについてお伺いいたします。

これまでの施策に関する成果、効果についてどのように検証されているのか。市民が主役、市民が本位ということを前面に、市政運営を行うとされていますが、それぞれの施策のもとに実施される事業に、市民の声をどのように反映されていかれるのか。今後、

市民との協働も含め、どのような形でオール熊野での地域づくりを進めていかれるのか。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（下田克彦君） 1項目目の質問について、執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） 久保議員のご質問にお答えをさせていただきます。

私から、まず総括的な答弁を申し上げ、具体的な事柄や数値などを含めた答弁については、市長公室より申し上げます。

まず、第1次総合計画の総括として、これまでの施策の成果という点でございますけれども、総合計画に関しては、全ての分野の施策に関し199の成果指標を設定して、その検証を毎年行っております。計画の9年目となる28年度の検証では、目標値を達成、もしくは数値が向上している指標は約6割となっており、全体として一定の成果を上げられているものと考えております。ただ、人口目標という総合計画における最重要目標は、先ほどの山田議員への答弁でも申し上げたとおりでございますが、達成はできておりません。

第2次総合計画におきましては、この目標を初め、設定される成果指標の多くで成果を出せるように努めてまいり所存でございます。成果を出すためには、これまでの広報媒体に加え、SNSなど新たな手段を活用するなど、さらなる情報提供を図り、市の現状や問題についての市民の皆さんの理解をより深くしていただくことが、まず重要と考えております。

また、市民の皆さんからこれまで以上に市政やまちづくりにご意見をいただく機会を拡充させるとともに、若者、女性、元気な高齢者の皆さんなど、老若男女を問わず多くの市民の皆さんにまちづくりに参加いただくための新たな施策を講じるなど、市民との協働によるまちづくりを進め、第2次総合計画の目標実現に向けて成果を上げていきたいと考えております。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

（市長公室長 大西浩文君 登壇）

○市長公室長（大西浩文君） 議員ご質問の1項目目、6期目を迎える市長の政治姿勢についての1点目、これまでの施策に関する成果、効果についてどのように検証されているかについてお答えをいたします。

総合計画に基づく施策に対する検証につきましては、副市長を委員長とする総合計画推進委員会において毎年実施しており、全44施策の取り組み状況や数値目標も含めた効果の検証を行っております。平成28年度における施策にかかる成果指標の目標数値の達成状況を具体的に申しますと、総合計画全体では199の成果指標があり、そのうち総合計画の目標値を達成しているものは、新規起業数やスポーツ大会の開催数など47で、24%となっています。また、比較の対象となる平成23年度より向上しているのが、認知症サポーターの数や避難場所、避難路の整備率など69で、34%となっています。したがって、数値が向上している成果指標は合わせて58%、約6割となっております。

一方、平成23年度と変わらない指標が、姉妹都市への訪問者数など19で、10%。現状値より下回っている指標が、消防団員の人数や文化協会会員数などで47で、24%となっております。また、集計結果が出ていないなど実績数値が現時点で把握できていないものが17で、8%となっております。なお、現状値より下回っている指標の主な原因といたしましては、参加者数や会員数など人の数を成果の指標としているものとなっております。これは市全体の人口減少による影響が大きな要因の一つであると考えております。

なお、現時点で第1次熊野市総合計画後期基本計画においては、平成28年度時点で成果が向上しているのが6割あることから、一定の成果があったものと考えておりますが、山田議員のご質問に対する答弁で申し上げましたように、総合計画の最も大きな目標である人口目標は達成できておらず、まだまだ解決しなければならない問題や力を入れて取り組む課題はたくさんあるため、これからも市民の皆様と協働しながら全力で施策を実施し、第2次総合計画の目標実現に向けて成果を上げていかなければならないと考えております。

次に、2点目の市民の声をどのように反映されていかれるのかについてお答えします。

現在、議案として提出しております第2次熊野市総合計画の基本構想においても、これまで熊野市総合計画基本構想審議会を初め市民1,000人に対するアンケート調査や、中学生・高校生アンケート調査、地域まちづくり協議会との意見交換会、各種団体との懇談会等を通じていただいたご意見を十分に踏まえて作成をしたものでございます。この基本構想を十分に踏まえて、今後、総合計画策定の中で施策に反映をさせていきたいと思っております。さらには、社会経済情勢の変化や財政状況を踏まえながら3年間の計画である実施計画や予算へとつなげるとともに、事業の実施段階においても、引き続き市民の皆さんや各地域、事業者の皆さんからのご意見をお聞きし、ご協力をいただき

ながら施策を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、3点目のどのような形でオール熊野での地域づくりを進めていくのかについてお答えをいたします。

まちづくりに当たっては、総合計画にのっとり、市民が主役、地域が主体のまちづくりを基本として自助、互助、公助という補完性の原則に基づいて進めることが重要であると考えております。これまでも地域まちづくり協議会など市内の各地域において、市民、住民の皆さんが主体となっていていろいろなまちづくりの取り組みを行っていただいています。

また、福祉、防災、文化の維持など、さまざまな分野の取り組みに多くの市民の皆さんのご協力をいただくなど、市民参加、市民と協働によるまちづくりを進めてきております。減少した人口、超超高齢社会となった今、活力再生とともに安心して暮らせる福祉社会、子供を産み育てやすい子育て環境、安全なまちづくりなどに向けた取り組みを進めていくには、これまで以上に市民参加、市民との協働が必要となってまいります。市民参加を一層進めるには、市民の皆さんに市の現状や問題の深刻さ、まちづくりの課題について、より理解を深めていただくことが大切でありまして、広報や説明会などに加え、SNSなどの新たな手段を利用して、これまで以上に情報提供に努めてまいります。

また、まちづくりの担い手が減少しつつあることから、これまで以上に、若者、女性や元気な高齢者がまちづくりのあらゆる分野において活躍していただけるような施策や環境づくりを進めてまいります。例えば、元気な高齢者の皆さんには、支援を必要とする高齢者の皆さんを支える活動により取り組んでいただくため、健康づくりと小遣い稼ぎを兼ねた生きがいボランティアという仕組みを創設してまいります。人口減少がそのまま続けば、地域社会の崩壊や地域の伝統文化の消失という状況が起こりかねません。これまで以上に老若男女を問わず、より多くの市民の皆さんにまちづくりに参加いただくための施策を講じ、市民と行政との協働によるまちづくりを進めてまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長（下田克彦君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ご丁寧なご答弁ありがとうございました。

幾つかの点について再質問をさせていただきます。

まず、これまでの施策に対する成果、効果の検証ですけれども、それぞれにしっかりされているということで、ただ、実際人口減には歯どめがかかっていないということでございました。産業振興とか移住・定住施策、結構手厚く施策を展開されていて、支援策についても、メニューだけ見ると大変他に類を見ないことになっていると思います。

しかし、いろんな施策の中で数値としてなかなかつかめないものがありますので、私たちがわかる範囲で質問させていただきたいんですけれども、例えば、支援制度とかについての、予算額とか支援額については別としても、支援を受けられる条件が大変厳しいというふうに熊野市の支援策というのは思われてるんじゃないかと思うんです。その中で、せっかくの支援制度が機能していないことがあちこちで見られています。例を挙げてみますと、例えば、決算期において当初予算額と大きな差のあるもの、使われていないものですね。それから、本当にもう完全に使われていなくて、途中で、補正で減したり、それから不執行になっている部分を見受けられました。

例えば、これ、公室の担当だと思うんですけれども、若者・女性応援創業チャレンジ貸付金、28年度に500万円が計上されていますが、決算書には記載がございませんでした。それから空き家利用者の住宅改修費補助金、これは予算額200万余りに対しまして決算額は10万ほどというふうに、ちょっと見受けられたんですけれども、そのほかにも幾つか目立ったものはあるんですけれども、こういう事業についてもしっかり検証されていると思うんですけれども、その結果、どのように対応されていくんでしょうか。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（大西浩文君） ご指摘のありました、まず若者・女性応援創業チャレンジ無利息融資事業につきましては、創業を目指す若者及び女性に対して必要な資金を融資するものでございまして、予算の範囲で上限100万円まで無利息で融資をするものでございます。28年度に新たに創設をした制度でございまして、関係する機関等との調整で、制度を運用するのが年度の終わりのほうになったというような事情もございまして、昨年度は、したがって利用がなかったわけでありまして、今年度は当初から相談を何件か受けておりまして、既に1件女性の創業に対して融資をさせていただいているところでございます。

今後、この若者や女性の活躍、起業というものが非常に重要であるというふうに考えておりまして、市としてもしっかりと支援をしていくという考えでございまして、この制度のPRをしっかりと、有効に活用していただけるように運用をしていきた

いというふうに考えているところでございます。

次に、空き家の改修補助についてのご指摘がございました。この制度につきましては、市で市内の空き家を全て調査して、空き家登録をしていただく取り組みをしているわけでございますけれども、そういった空き家を借りていただいて、それを生活ができるようにどうしても改修をしなければならない場合にその費用の一部を補助しようというものでございまして、改修費用の3分の1、上限で33万2,000円の補助をするものでございます。これにつきましては、28年度は1件のご利用がございました。29年度については既に4件利用をいただいております。市といたしましては、移住を推進していくという大きな重要な取り組みを持っておりまして、その中での空き家の活用ということも非常に重要であるというふうに考えております。

そういったことからこの制度を設けたわけございまして、今年度については昨年度に比べて利用していただく方もふえてきております。これから移住を進める上でも、しっかりとこういったこともPRをしながら支援をすることで、この制度をさらに生かしていきたいというふうには考えております。

○議長（下田克彦君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ありがとうございます。今年度は利用があるということで、大変結構なことだというふうに思います。

ただ、ちょっとこれ、私が見つけられなかっただけなんかもわかりませんが、PRと今おっしゃいましたけれども、ホームページとかで検索すれば出てきますか。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（大西浩文君） 空き家の支援については、移住施策の中でこういったことはPRをしているところでございます。このチャレンジの融資につきましては、創設当時にPRはしたと思うんですけども、常時情報が発信できているかどうか、それはちょっと今確認をできませんので、その点については確認をした上で、さらに先ほど申し上げましたように、PRをする努力、使っていただく努力をしていきたいというふうに思っております。

○議長（下田克彦君） 久保議員。

○3番（久保 智君） よろしく申し上げます。

ちょっと、その先ほどの空き家利用の住宅改修補助金も、移住ネットですか、あれを探してみたんですけども、なかなか行き当たらず、きょうはもうおられませんけ

れども、前から先輩議員がよくホームページが見にくいという話をされておりました。ぜひ、広く移住者を受け付けるということだったら、その辺のことも含めてこれも見直しになると思うんですけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、ほかに目についたところでは、林業関連の身近なみどり整備推進事業。これは平成28年度当初100万円に対して、たしか2月補正で100万円落としている、要は執行しなかったということなんだと思うんですけれども。それから、あと、農業関係でも、マルチ資材導入補助金については、平成28年度において300万円、補正で290万余りが減額されています。このマルチ資材の導入補助金については、29年度においては予算額が156万円に減額されてましたので、そういう意味で見直したのかなと思うんですけれども。両者も、ちょっと使い勝手が悪いんじゃないかなというふうに思ったんです。

支障木の対象だと思うんですけれども、林業の関係の、ちょっと資料が……。所有者が伐採を行うものに対して行う事業ということと、それから他人の住宅等の敷地、越境している樹木またはというふうなのがあって、これがなければ恐らくたくさん使っただけじゃないかなと思ったんです。

実はいろいろ要望があって、例えばお年寄りのご夫婦が住んで、とても年金生活で自分で切れない、木を切るような状況でない。そのときに何か助けてもらう制度がないんかと言われて、ちょっとお伺いして話したところ、自分の所有の里山というか裏庭だったんでそれは駄目、枝が少しかぶりがどうのこうのとか、いろんなことがあって対象外とされる。結局、つけた予算が使われないというのは、大変悲しいことだなというふうに思っています。

自分で資金がある人は自分で切るんです。ないからそういうところへ助けを求めてくるんで、そういうことについても実情をしっかりと把握して、例えば要綱を見直すとか、一度決めてしまえば要綱を見直すことはないということじゃなくて、柔軟にさせていただきたいと思うんですけれども、それについて、公室長、いかがですか。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（大西浩文君） 市としてそういう施策を計画し、予算を計上して取り組みを進めているわけございまして、しかしながら、市が支援を意図して計画をした場合にも、例えば、市民の皆さんや事業者の皆さんの状況等々において、なかなか利用していただけてないものもあるというのは事実でございます。

そういったものにつきましても、より利用をしていただけるように、先ほど申し上げ

ましたそういった制度自体を周知して知っていただく。また、利用していただきやすいような支援をさらにしていくというようなことも含めて、ぜひ活用をしていただくような方向で努力はしていきたいと思っておりますし、そういった取り組みの中で、何か見直すことでより効果が生まれるようなものがあれば、見直しも考えていくということはいきたいと思っております。

○議長（下田克彦君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ありがとうございます。

やっぱり周知、そしてせつかく計上した予算なんですから、使われなかった理由をしっかりと検証をして運営について見直していく。それが必要なんじゃないかと考えますので、ぜひ使い勝手のいい支援策として運営していただけるようお願いしたいと思えます。

次に、基本構想、基本計画の策定作業において、市民の声をどう反映されてたかということですが、先ほど市長のご答弁の中に、市民の声を聞く機会をどんどん設けるといふ話がありました。まさにこういう計画づくりのところで、市民の声を反映していくべきだというふうに思っています。先ほど公室長のほうからいろんな方々の声を聞いた、審議会であり、市民アンケートであり、まち協でありというような話がありました。ただ、ちょっと気になったのは、例えば商工関係の、きょう見えてると思うんですけども、皆さんへのご意見というのはどのようにお聞きになりましたか。

○議長（下田克彦君） 水産・商工振興課長。

○水産・商工振興課長（下和田貞明君） 日にちはちょっと記憶にないんですけども、商工会議所をお願いいたしまして、会議所の評議委員会の場においてご意見をいただく場を設けて意見を聴取いたしました。

○議長（下田克彦君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ありがとうございます。突然振りまして、すみませんでした。

評議委員会でお話を伺ったということなんですけれども、特に基本計画への提言を主題とした場で、テーマとした会議で意見を受けたわけではないということですね、多分そうだと思うんですけども。

実は、こういうときに、ふと思ったのは、どこかの会議なり、どこかのところに顔を出して、そこでちょっとご意見お伺いしますといっても、なかなか準備ができていないことと、それからすぐに言われてすぐに出る、未来について語るということが、なかなか

かできない部分があると思うんです。そういうときに、やっぱり、例えば商工会議所関係ではなくても、漁業でも水産でも農業もみんなそうやと思うんですけれども、そういうところに、こういう基本計画についてお話を伺いたいですよという特別の場を設けてやるべきではないかと思うんですけれども、公室長、その辺、いかがですか。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（大西浩文君） この基本計画も含めた総合計画を策定するに当たりましては、団体で27団体と関係する各課が意見交換会を開いて、たくさんの意見をいただきました。それを踏まえて、計画に反映をさせてきているところでございまして、基本計画については、まだまだ素案、たたき台の段階でございまして、これから取りまとめ作業を年度末にかけて進めていく段階でございまして、

今、まだ意見をいろいろと、またいただきながら進めているところでございまして、策定中の基本計画の施策の内容につきましても、例えば水産業では、熊野漁協の理事会の機会に市が考えていることをお示ししてご意見をいただくなど、必要に応じて各課が関係する各団体等と意見交換を行っております。

そういったことで、いろんな機会を見つけて、そういったいただいて計画したことに対してもさらにご意見をいただいて、よりよい充実した計画、市民の皆さん、事業者の皆さんと共有をして、協働して取り組める計画というものにしていきたいというふうには考えております。

○議長（下田克彦君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ちょっと私が言いたかったのは、今、理事会の場にとか、それから評議委員会の場というお話がありましたけれども、そうでなくて、ついでに入っていくんじゃなくて、これについてお話を伺いたいということで設定していただきたかったなということを言いたかったんです。団体の役員さん等々の話だけをお聞きするのも、それは当然代表したことですから、それでいいのかもしれませんが、例えば、商工会議所には若い人たちのグループもありますし、それから漁業者の中にも地先の人たちがいます。そういう人たちの話も聞いていただきたかったなというのが一つあります。

もう一つ、膝を交えて、例えば話し合うというか、そういうのも必要なんじゃないかと思ひまして、実は、幾つかの同規模の自治体においてこういう計画等の作成の際にどのように市民の声をお聞きになってるかというのをお聞きしたところ、やっぱり地域ごとに懇談会などを開いて、皆様のご意見をお伺いしていると。例えば、区長さんたち

を集めてお話を伺ってるんですかという話をしたら、そうでなくて、行政が出向いて、例えば市長がもし同席できたら市長も同席して、中学校区単位ぐらいでお話を伺ってるという話もお聞きしました。熊野市においてはなぜこれができなかったのかというか、やったのかどうかも含めてお願いします。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（大西浩文君） 地域での懇談会というお話でございますけれども、私どもで今回総合計画を策定するに当たりましては、市内全地区の18地区に設けております地域まちづくり協議会、こちらにお伺いをして、あらかじめ総合計画についてのお話をお伺いしたいということで日程を調整させていただいて、全ての地区へ私どもも出向いてご意見を伺いました。

なぜ地域まちづくり協議会での意見交換会の形をとったかということをお知らせ申し上げますと、これは第1次総合計画でまさに市民が主役、地域が主体のまちづくりを実践していただいている団体ということで、その地区の区の役員さんだけではなくて、いろんな関係者の方がこのまちづくり協議会に参加をされております。そういった方々の生の声をお伺いして、議員がおっしゃられたようにまさに膝を突き合わせて意見をお伺いするために、各地区へ出向いて意見の交換を行ったわけでございます。

そういったことで、そういった地域へ出向いての意見交換会については、まちづくり協議会での場という形でやっているということでございます。

○議長（下田克彦君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ありがとうございます。

まち協でそういう話をされたという、そこには、まち協にかかわっているアドバイザーとかそういう方々が行ってるのか、それとも、市長公室とか各課からいろんな顔を見せているのかについて、少しお願いします。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（大西浩文君） 基本的に市長公室、私自身も含めて市長公室の担当職員が出向きました。さらに、アドバイザーも同席していただいた地区も多々ございます。

○議長（下田克彦君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ありがとうございます。

そこまでやっていただいたというのでしたら、多分市民の声が大きく反映されたものかなというふうに思います。

それでは、案としてできたものについて、パブリックコメントなどを求めることはないのでしょうか。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（大西浩文君） パブリックコメントということでは、総合計画の中でも一番大きな計画である基本となる計画である基本構想、これの中心的部分を広報くまのほうに掲載をして、市民の皆さんにご意見をいただくという取り組みを行いました。パブリックコメントという形では、そういった取り組みを行ったところでございます。

○議長（下田克彦君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ありがとうございます。

実は先日あるセミナーに参加した際、こういう言葉を発しておられたコメンテーターがおられました。絵に描いた餅を食べられる餅にするには多くの人の参加が必要で、そのためにはその絵を皆で描かないとよい餅にはならない。なかなかちょっと胸にしみる言葉だったんですけれども、やはり、3番目の市民との協働にもつながりますけれども、市民が主役というのであれば、その代表も市民の参画でないものでないと、ただの演技になってしまうんじゃないかなというふうに、ドキュメンタリーにするには、やっぱりこれからも一層市民の皆さんの参画を求めていただきたいなというふうに思います。

議長、ちょっといいですか。実はちょっと12月2日、3日、東近江で開かれたローカルサミットというのに参加させていただきました。そのときに、壇上での事例発表から、それからいろんな分科会があったんですけれども、私も分科会に参加させてもらっている地域の皆さんの活動というのを聞かせていただきました。そのときに出た、これは事務局がつくった本なんですけれども、地方創生の鍵は地域の中にあるという副題がございまして。まさにこの中には、紹介されるだけで16の事例がございました。一緒の席になった活動されてる方に聞くと、やっぱりそういう市主導とか民主導とかいうことではなくて、市と民、民間、市民が一緒になって何かをやっていくということが根づいてるという話をお聞きしまして、大変うらやましいなというふうに思ったんです。

熊野市においても、市民が主役、主体というなら、今後もワークショップなど設けて、事業の企画なり、それから市民からも促すという方法を考えていってほしいと思うんですけれども、そういうお考えはございますか。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（大西浩文君） 計画策定に際してのいろんなご意見を計画に反映させてい

く、そして計画を共有して実践をしていくということに加えまして、壇上でも申し上げましたように、今後の実施段階におきましても、各市民の皆さんや事業者の皆さんといろんなご意見を伺いながら進めていきたいと考えておりますし、むしろそういうものがなければ、こういった事業というものは進められないというふうに考えております。

そして、実のある事業にしていくためにも、そういうことを進めていきたいと考えておりますが、一例を申し上げますと、これまでも若者、女性による元気な熊野市懇談会というようなものも必要に応じて何度か開催をいたしまして、例えば、高速道路の活用とか地方創生の計画などにもご意見を反映したり、実際にいただいた意見が事業として実現をしているというようなものもございます。そういったことも今後の施策を進める上で、必要に応じて、議員がおっしゃるようなまさにワークショップというような形になりますけれども、そういったことも考えていきたいと思っております。

○議長（下田克彦君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ありがとうございます。

オール熊野というのであれば、やっぱり市民参加というのが絶対条件だと思います。基本構想、基本計画については、あくまでも目次、粗筋となるもので、物語のパートを形成するものは事業というふうに思いますので、できる限り市民目線に立って、市民が主役、協働の事業展開をお願いしたいと思っております。1項目目の質問を終わります。

次に、2項目目の災害対応についてお伺いいたします。

10月22日に接近した台風21号においては、海岸部を初めとする市内各地で大きな災害をこうむることになりました。特に、遊木町、二木島町、甫母町における大規模崩落については、市民生活に大きな影響を与えることとなり、特に遊木町においては長期間生活道路である市道が使用できない事態となり、通勤通学はもとより通院や買い物などの日常生活自体に支障を来したところです。

そこで、次のことについてお伺いをいたします。

災害現場の情報収集をどのような形で行ったのか。災害対応の指揮命令はどこが担ったのか。災害後の地元との連絡体制はどのような方法をとったのか。

以上、お願いします。

○議長（下田克彦君） 2項目目の質問について、執行部の答弁を求めます。

市長公室長。

（市長公室長 大西浩文君 登壇）

○市長公室長（大西浩文君） 久保議員ご質問の2項目目、災害対応についてにつきましてお答えいたします。

議員のお話にございましたように、このたびの台風21号による大雨や暴風により、市内で家屋への浸水を初め住家や事業所の一部損壊などの被害があり、被災された方々に対しましてお見舞いを申し上げます。

また、遊木町では、集落につながる市道ののり面崩壊で一時孤立状態が続き、住民の皆さんに大変なご不便、ご心配をおかけしました。当初は12月中旬までかかる予定であった応急工事が、事業者の協力もあって11月23日に完了し、仮設道路での通行ができるようになりました。現在、市道の本復旧に向けて、全力で当たっているところでございます。

まず、1点目の災害現場の情報収集につきまして、熊野市版タイムラインに基づき、台風接近時は各消防団が地域を警戒し、河川の水位や災害状況を確認しており、随時、市の災害対策本部へ情報が入る連絡体制を整えています。また、冠水の頻度が高い市道などについて、建設課による道路、河川の巡視及びバリケードによる通行どめ等も行っており、災害対策本部と情報を共有しております。今回の台風21号においても、10月22日午後10時10分ごろに、新鹿消防団から災害対策本部に遊木町入り口3差路付近の土砂崩れについて連絡があったため、建設課が現場を確認して通行どめ等の対応をしました。

2点目の災害対応の指揮命令につきましては、市の災害対策本部が担っております。災害対策本部は、市長を本部長として防災対策推進課と総務課を中心に運営しており、気象状況の予測や災害状況等の情報収集、市民への情報提供など、防災及び災害対応に当たっています。今回の台風21号は大きな被害が予測されたため、消防職員の応援体制をとるとともに、市長が災害対策本部において避難勧告の発令などの陣頭指揮をとり、遊木町の孤立対策についても市長の指示により、市長公室が中心となって関係課を招集して孤立対策会議を設置し、連携して総合的に対応する体制を整えました。

3点目の災害後の地元との連絡体制につきましては、市長公室が総合調整窓口として地元区役員との連絡調整を初め住民のさまざまな相談を受け、関係各課と連携しながら対応しました。また、10月25日には、遊木漁民センターで住民説明会を開催し、住民約80名参加のもと、市道の災害復旧応急工事や台風による住民の自家用車の搬出、公共交通や要援護者支援など、市の対応全般の説明を行いました。10月27日には、消防、救急対応等について住民説明会を開催し、11月10日には、災害復旧工事の実施状況と今後の

予定についての住民説明会を開催しました。

一方、要援護者や高齢者等については、地元社協とも連携をして、保健師等が68世帯を対象に戸別訪問し、健康や生活状況、医療受診状況などの確認を行いました。障害者や生活保護世帯の状況も随時確認しております。

さらに、災害翌日は、遊木町在住の職員1名を現地に一日駐在させるとともに、その後もその職員が毎日朝夕など地元区役員と現地で連絡をとり、地元の状況把握と市への連絡を担当しました。応急工事を初め通園通学や生活交通の確保、ごみ収集などについては、関係各課が機会あるごとに区役員や住民と連絡を密にし、要望の確認や情報提供に努めたところでございます。なお、地区内での住民への情報周知につきましては、住民説明会のほか、区役員等にご協力をいただき、市が作成したチラシの配布や町内マイク放送を機会あるごとに行いました。

今回の台風21号の災害対応を十分に踏まえて、今後も災害への備えを怠ることなく、防災対策の強化と、災害が起こった場合の迅速かつ適切な市民への支援や災害復旧対応の強化に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（下田克彦君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ありがとうございます。

今回の災害におきましては、市当局におかれましては、その影響を最小限に抑えるべく、丁寧な対応をされたのかなと思ってます。そして、工事や市民対応に当たられました職員の皆さんにつきましては、定められた決まりの中で、寸暇を惜しんで献身的に業務を行われたことに心から敬意を表したいと思えます。

災害発生時、そして現場確認については迅速に行われたと思えますし、できる限りの措置をとられたのかなというふうに思います。また、台船による車両の運び出しや、透析を必要とする方への対応、保健師等による健康相談など市民生活への影響を最小限に抑えるための対応についても、住民の意向を酌みながら対応されたのかなと思っております。

それを踏まえ、幾つか質問をさせていただきたいんですけれども、先ほどちょっと指揮系統の話だったんですけれども、今回のような災害対策本部が設けられてる場合については、市長が本部長、調整役として市長公室が当たるというふうにして解釈してよろしいですか。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（大西浩文君） 今回の遊木町のケースで申し上げますと、集落が孤立をしたということがありまして、市の関係各課全体でのいろんな分野での支援が必要であるということで、市長公室が主担当となりまして調整を行ったところでございます。

○議長（下田克彦君） 久保議員。

○3番（久保 智君） それでは、通常の災害については、例えば防災担当課か総務課が行うということによろしいですか。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（大西浩文君） 基本は指揮命令については災害対策本部が行いますので、防災対策推進課と総務課が運営の中心になります。しかしながら、その災害が起こった場合については、そのときの状況に応じて臨機応変に対応する必要があると考えております。

○議長（下田克彦君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ありがとうございます。

被災された市民の話を聞きますと、今回、市長公室が窓口になってくれたことが大変わかりやすかったというお話もございました。ですので、タイムラインの話もありますけれども、そういうマニュアルを、どの規模でとか判断できにくいかわからんですけれども、少しその辺も考えていただければ、少しよい事例になったのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ただ、ちょっと先ほどもおっしゃってましたけれども、説明会については、こちらもちょうと事後お願ひをして説明会を開いていただきました。その後も2回ほど救急と、それから建設課とやっていただいたんですけれども。できればちょっとこれは住民さんの声なんですけれども、総合的に今現状、いろんなことの現状がどうなってるかということ、例えば3日に1回ぐらい聞かせていただければもっと安心できたんやけどなという話もされておりました。

それと、区長代理さんを通してやりとりをされたということで、大変区長代理さんの背負うものが大きかったということもあります。市から雇ってやっていただいている方ではありませんので、あくまでもボランティアの方ですので、できればそういうときに、先ほど1日だけ職員がいたという話だったんですけれども、一定期間常駐して、そういう窓口になるということも考えられないかなと思ひんです、こういうケースですけれど

も。それについては、いかがですか。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（大西浩文君） 壇上の答弁でも申し上げましたが、災害翌日には遊木町在住の職員1名を現地に1日駐在させて地元での情報収集、連絡調整を行ったところがございますけれども、地区の状況を見た上で、その後については、毎日在住職員が地元におりますので、地区役員と朝夕など現地で連絡をとって状況の把握、市への連絡を担当したところがございます。今回のことも踏まえて、今後も職員を現地に駐在させることにつきましては、その災害の状況や地域の状況等を見た上で、その都度必要に応じて対応を考えてまいりたいと思います。

今回の遊木町の孤立対策におきましては、区の役員さん、特に代表者の方には本当にご苦勞をおかけして、また大変なご協力、お世話をいただいたおかげで、円滑に市の支援体制もとれたし、いろんな取り組みができたというふうに考えております。そういうことで、災害時には行政で全てを対応することは困難でございます、地元の区役員さん、また住民の皆さんの協力、住民の相互の支え合いや助け合いが不可欠であると考えております。

そういったことで、地元でもそういう災害時でのいろんな協力体制、一部の方に負担がかからないような協力体制というのも必要ではないかと思っておりますし、職員のことについては繰り返しになりますが、その災害の状況、地域の状況を見た上で、駐在については考えていきたいというふうに思っております。

○議長（下田克彦君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ありがとうございます。ぜひよい対応をお願いしたいと思います。

ちょっと話はズレるんですけども、今回の災害において一番の問題となったのは、災害に遭った集落へのアクセス、道路が1本しかなかったということじゃないかなというふうに思うんです。これはもう前から遊木町においては旧小学校から二木島トンネル付近への道路の開設について、何度か要請をさせていただいたというお話も伺ってます。建設課長、これは技術的に不可能ですか。

○議長（下田克彦君） 建設課長。

○建設課長（松岡 功君） 技術的にというお話でありますけれども、まず、遊木町から国道311号への新たな道路の建設につきましては、やっぱり集落の孤立を防ぐという意味では、大変重要であると理解しております。迂回路的な性格を持つ道路の建設場所と

いたしましては、旧遊木小学校付近から国道311号へ連絡するルートが想定されますが、遊木川には砂防堰堤が建設されております。また、遊木川沿いには大きな石材を利用した大規模な造成地や民有林内の作業道、さらに遊木小学校付近と国道311号の高低差が約50m以上あることなど、道路を計画する上での制約がたくさんございます。

このため、もう少し現地調査を行いながら、道路計画につきましても考えてまいりたいと思っております。

○議長（下田克彦君） 久保議員。

○3番（久保 智君） 前向きに検討していただけるという答えを期待したんですけれども、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

今回、災害についてはその規模が大きかったということから、設計、入札といった手順を踏まれたというふうに理解してます。逆に、災害の程度が小規模な場合において、早急に土砂撤去など仮復旧の対応が望まれるときに、以前は重機借り上げというような形で、そのような事態に備えていただいたと思うんですけれども、現在、新たな制度というのはつくられておりますか。

○議長（下田克彦君） 建設課長。

○建設課長（松岡 功君） 以前行っておりました重機借り上げ料にかわるものとしましては、道路や河川の小規模の災害等緊急時に対応できるように、道路等小規模維持業務委託料として計上いたしまして、委託契約により業務を発注しているところでございます。

○議長（下田克彦君） 久保議員。

○3番（久保 智君） これは聞くと建設課長が困ると思うんですけれども、今回の災害にかかわらずいろんな業務がふえている中で、技士の不足はありませんか。

○議長（下田克彦君） 建設課長。

○建設課長（松岡 功君） 技士の不足ということでありましてけれども、今、現状の職員の中で一生懸命頑張っているところでございます。

○議長（下田克彦君） 久保議員。

○3番（久保 智君） そつのないご答弁ありがとうございました。

私は不足していると思ひます。今回も見てて、一人一人の技士にかかる仕事量というのが結構なものだったというふうに思ひます。体を壊されては元も子もないんで、それも含めて、そこら辺総務課長にもお願ひしたいんですけれども、人事のほうで、もちろ

ん市長にもお願いしたいんですけども、手当てをお願いしたいというふうに思います。

最後に災害時の危機管理なんですけれども、災害本部の長は市長がということでした。不在の際は副市長がその任に当たると思いますが、これは間違いないですね。

○議長（下田克彦君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（山本方秀君） 災害対策本部条例というのがありまして、それに基づいてそういう順番になっております。

○議長（下田克彦君） 久保議員。

○3番（久保 智君） 順番に来るということです。副市長の任期はたしか今年末までだったというふうに思いますが、その後の人事についてはどういうふうに、市長、お考えですか。

○議長（下田克彦君） 市長。

○市長（河上敢二君） 現在、検討中です。

○議長（下田克彦君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ありがとうございます。

危機管理という面からでも、市長不在の際の代理を務められるのは副市長だというふうに私は思っています。災害発生時には急を要する対応も次々出てきます。今回の災害については、何度も言いますが、適正な対応がとられたと思いますし、本当によくやっていただいたなと思っています。今後も職員の確保も含め人事面でも後顧の憂いとならないように備えをお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（下田克彦君） これにて久保議員の一般質問を終了いたします。

○議長（下田克彦君） 午後1時まで休憩をいたします。

（午前 11時 54分）

○議長（下田克彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時 00分）

○議長（下田克彦君） 一般質問を続行いたします。

4番 大橋秀行議員。

（4番 大橋秀行君 登壇）

○4番（大橋秀行君） 議長の許可を得ましたので、一般質問させていただきたいと思
います。

質問項目は1点でございます。

まちづくり協議会の有効活用と地域のさらなる飛躍に向けて。

1、本年、日本の平均寿命は女性87.14歳、男性80.98歳と、80歳代に突入いたしました。男女ともに、香港に次いで世界第2位の長寿国になりました。

平成27年の熊野市の高齢化率は41.7%、生産年齢人口割合は48.2%です。一方、国の高齢化率は2060年には40%、生産年齢人口割合は51%と予想されております。つまり、当市の少子高齢化は、国の45年から50年後の姿を先取りする超超高齢社会と言えます。2040年には、全国896の市町村が存在できなくなるおそれがある消滅可能性都市と、日本創成会議が発表し、大きな衝撃を与えました。当市もその中に含まれております。

国道沿いの基盤整備された田畑でさえ、耕作放棄されております。全ての財産を市に提供したいとか、引き取り人を世話してほしい等、今まで考えられなかったことが起きています。今後こうした傾向に拍車がかかるのは間違いありません。

そうした状況下、当市では平成17年、熊野市地域まちづくり協議会を設置しました。18地区に対し、1地区当たり最高限度200万円の補助金を交付するとされており、住民みずからがアイデアと労力を提供し、さまざまな取り組みが行われてきました。行政が政策立案し、予算化するという方向とは全く逆に、市民が計画し、行政が指導、助言しながら予算化するという画期的な取り組みでございます。それこそ市民が主役、地域が主体のまちづくりです。

少子高齢化、過疎化の中で地域コミュニティーが崩壊せんとする今日、まちづくり協議会のさらなる有効活用が行政、住民ともに問われております。

そこで、取り組み開始以来既に12年経過しておりますので、行政としての総括をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（下田克彦君） 執行部の答弁を求めます。

市長公室長。

（市長公室長 大西浩文君 登壇）

○市長公室長（大西浩文君） 大橋議員ご質問の、まちづくり協議会の有効活用と地域のさらなる飛躍に向けてにつきまして、お答えいたします。

地域まちづくり協働事業につきましては、熊野市のまちづくりの基本理念である、市

民が主役、地域が主体のまちづくりを実践するため、平成17年度から市内18地区に地域まちづくり協議会を設置し、住民の皆様みずから自分たちの地域をどのようなまちにしていくかを議論していただき、各地区において地域まちづくり総合計画を策定した上で、その計画を実践するために、各地区とも創意工夫を凝らした特色のある事業を計画、実施していただいております。

各地区において策定していただいている地域まちづくり総合計画では、住民の皆さんが課題解決のために必要と考える事業を、自助、互助、公助といった補完性の原則に基づき、分類していただいております。その中で、公助に該当する事業は、地域まちづくり協働事業として住民の皆様と行政が協働で担う部分であり、地域の自助、互助、公助で解決し切れない問題については、行政が担う部分であると考えております。

平成17年度の事業開始以来、各地区において、教育文化、健康福祉、産業振興、生活環境などあらゆる分野においてさまざまな活動を行っていただいております。平成29年度までの13年間で実施された地域まちづくり協働事業は、延べ365事業を数えます。これまで実施していただいた365事業は、住民の皆様がお住まいの地域の将来について考え、地域をよりよくするためのたくさんの汗を流していただいたたまものであり、また、市民が主役、地域が主体のまちづくりを実践していただいていることが、地域まちづくり協働事業の最大の成果であります。市としても大変ありがたく、住民の皆様にご心より感謝を申し上げます。

個別の事業成果につきましては、これまで実施していただいた365事業のうち、例を挙げますと、育生地区では、平成17年度から多くの住民の皆様が手作業を含めて大変な労力を払い、とこね広場の整備に取り組み、さらに整備された広場の活用を図るため、地域のにぎわい創出と、地域外との交流を目的としたイベントを開催しております。遊木地区では、みえの防災大賞の奨励賞を受賞するなど、他の自治体の自主防災組織からの視察もあるほど、地域を挙げて防災対策に熱心に取り組んでいただいております。また、五郷地区でのお茶やカブラナ漬けなどを商品化する産業振興の取り組みなど、地域の創意工夫に満ちあふれたこれらの事業は、他地区でもぜひ参考にさせていただきたい素晴らしい事業であると評価しております。

今後も、第1次熊野市総合計画及び現在策定中の第2次熊野市総合計画に掲げる、「豊かな自然と歴史の中で人がかがやく、活力と潤いのあるまち・熊野」を目指すべき将来像として、引き続き市民が主役、地域が主体のまちづくりの基本理念のもと、住民

の皆様みずからが考え実行していく地域まちづくり協議会が主体となって、地域の特性を生かした魅力あふれるまちづくり活動を推進していただけるものと期待をしております。

以上でございます。

○議長（下田克彦君） 大橋議員。

○4番（大橋秀行君） まちづくり事業費の補助金交付要綱によりますと、先ほども述べていただきましたが、毎年度の予算の範囲内におきまして、1地区当たり200万円を限度として補助金を交付するというふうになっております。18地域一律に200万円の補助金ということは、少なくとも今までは私は大変評価できる政策ではないかというふうに思っております。なぜならば、自分たちのまちは自分たちの手で守り、発展させたいという住民のふるさとの思いは、人口の多い市街地であれ、非常に過疎化の進んだ山間部、海岸部であれ、全く同じだというふうに考えるわけでございます。

そうした中で、審査が通ればという条件つきではございますが、協議会は18地区にありますので、全体で年間3,600万ぐらい交付される可能性があるわけでございますが、平成17年から29年までの13年間の平均補助額を見ますと、年間約1,270万円、1地区平均約70万円ぐらいになるかと思いますが、先ほど365の事業が行われたということで、大変その事業自体は素晴らしいと思っておるわけでございますけれども、この数字的なものに関しましては、行政としてどのように考えておられるのかお聞きしたいと思っております。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（大西浩文君） これまでの実施事業の1地区の平均が70万円程度というご指摘がございました。地域まちづくり協働事業は、住民の皆さんが自分たちの将来について考え、地域をよりよくするためみずから主体的に計画をして、地域に必要な事業を行っていただいたものでございます。各地区の事情に応じて必要な補助金として有効に活用していただいたものと考えております。

○議長（下田克彦君） 大橋議員。

○4番（大橋秀行君） 1地区当たり、大体といいますか、今までので見ますと、13年間で単純計算で200万掛けて計算しますと、約2,600万ぐらい、満額の補助金を受けておったらそういう数字になるかと思うんですけれども、それをちょっと地域別に見てみますと、一番多かったのが神川地区の2,440万円、新鹿地区の2,080万円、育生地区の

1,810万ということで、この18地区の中でもこの3地区が特に補助金をたくさん活用していると言えるんじゃないかと思います。

もちろん、金額が少なくとも、きらりと光るアイデアを出している地域、事業もたくさんありますので、補助金の額によりまちづくり協議会の優劣をつけるものでは全くございませんが、地域的には少しばらつきがあるのではないかなというふうに思っておりますが、行政のほうのスタンスといたしましては、ほかの地区も積極的にまちづくりのアイデアを出して、まさにみずから計画を出して、1地区200万という補助金がございますので、これを大いに活用してチャンスを生かしてほしい、つまり、行政としたら年間3,600万に近づけるように頑張してほしいという、そういう思いで、このあれを捉えればよろしいでしょうか。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（大西浩文君） 事業の内容や予算額は、地区の状況によりさまざまでございますが、予算額の大小にかかわらず、いずれも住民の皆さんが主体となって創意工夫により計画された地域にとって必要な事業であると評価をしております、計画や予算につきましても、あくまで住民の皆さんが主体的に決められるものだというふうに考えております。

○議長（下田克彦君） 大橋議員。

○4番（大橋秀行君） それでは、質問したいと思うんですけれども、最初に補助金額を1地域200万というふうに決めたときの200万の根拠等があれば、説明していただきたいと思います。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（大西浩文君） この補助金の限度額につきましては、熊野市地域まちづくり協働事業費補助金交付要綱で、住民の皆様が自分たちのまちの将来について考えてみずから汗を流して必要な事業が実施できる額として、1地区当たり補助金の交付金を毎年度予算の範囲内において、1地区当たり200万円を限度として交付すると定めておるわけでございます。

この金額に関しましては、各地区とも理想の地域像の実現に向けて限度額の範囲内でさまざまな事業を実施していただいておりますけれども、その状況から、現時点では妥当な額であると考えておまして、当初この金額を定める際にも、各地区の状況を見て、妥当な額として200万円を定めたものでございます。

○議長（下田克彦君） 大橋議員。

○4番（大橋秀行君） 18地域の平均的な補助金の使用が70万ぐらいですから、200万という枠におきましては、大部分の地域の方が金銭的な面では満足されておるといふふうにも捉えることができようかと思いますが、問題なのは、毎年200万近い数字でまちづくり事業を実施している地域でございますが、例えば新鹿地区は、これはまだ決定ではございませんので今の計画という段階でのお話ですけれども、平成30年度は1事業200万ぐらいの計画がありますので、平成30年に予定しておりました既存街灯を停電臨時避難誘導灯に改修する事業を、1年先送りしてそれをやりたいというふうなお話をさせていただきました。

また、五郷では、整備しましたグラウンドゴルフの会場が今年の台風で、再び、一部ですけれども流出してしまいました。しかしながら、五郷では、平成30年の200万は控室兼憩いの広場、そして倉庫の建設費にもう既に使い道が決まっておりますので、それを全く活用することができません。

一方で、多くの地域では、200万の補助金の枠を十分活用し切れてない状況の中で、もちろんそれが悪いという意味では全くございませんが、その事業がまちづくりの事業にふさわしいと判断される場合には、その1地域200万という条件にこだわらず、何か有効な手だてをしてあげるといふような方法は考えられませんか。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（大西浩文君） 限度額200万円を超える事業に対しましては、住民の皆さんの事業実施にかける思いを最大限に尊重させていただきつつ、複数年にわたる継続事業として慎重に事業計画を精査し、事業実施の可否を判断する等の対応を、これまでもさせていただいているところでございます。

今後も、原則として1地区当たり200万円を限度としながらも、住民の皆さんの事業実施にかける思いや、そのときの状況等を判断しながら、必要に応じて柔軟に対応することも考えていきたいと思っております。

○議長（下田克彦君） 大橋議員。

○4番（大橋秀行君） 原則一本じゃなくて、柔軟に対応させていただきますという前向きな回答もいただきまして、大変ありがたいというふうにしていただいておりますが、それに関連しまして、過去に、限度額を一応200万円と決まっておりますけれども、それを超えて補助金を出した案件等がありますでしょうか。もしありましたら、どのよう

な理由でその場合は200万を超えて出しているのかということもあわせてお伺いしたい
と思います。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（大西浩文君） これまでも、地区の状況に応じて柔軟な対応をさせている
と申し上げたところでございます、200万円を超えて補助した例もございます。

一例を申し上げますと、台風被害等のやむを得ない状況によりまして、年度内に実施
ができなかった事業を翌年度に計上して、1地区当たりの限度額200万円を超えたケー
スもございます。

そのような形で、繰り返しになりますが、地域の事情に応じて柔軟に対応させていた
だいた例がございます。

○議長（下田克彦君） 大橋議員。

○4番（大橋秀行君） ありがとうございます。

今の件は、上川地区のことを指しているのではないかと思いますけれども、流されま
したステージを建設するというところでございますが、ここは多分梅祭りのステージに基
本的に中心に使われてることだと思うんですけれども、やはり小さな地域におきまして
は、その大きなイベントをやるということは、地域住民にとって素晴らしい地域コミュ
ニティーが作り出されるとか、大変素晴らしい効果を生み出しますので、これは過去
の話かも知れませんが、そうした実情を鑑みて、融通しながらそういう資金を
提供していただけたということは、これは住民にとっても大変ありがたいことだと思
います。

五郷におきましても、過去に災害の被害等におきまして大変困っておりましたところ、
手助けをしていただきましたのも、大変ありがたかったというふうに私は思っておりま
す。

次に、まちづくり事業の大きな特徴は、その取り組みによって強力な地域コミュニ
ティーが形成されるということです。住民みずからがともに汗をかき、自助、互助、共助
の精神で、行政にかわって事業主体にならなければならないからです。この成果はすば
らしいの一言に私は尽きると思っております。その点、東日本大震災は大きな教訓を残
してくれました。つまり、災害復旧は何千億という大金を投入すれば可能ではござい
ますが、地域コミュニティーの崩壊はどれほどの大金を積み上げてでも決してとめること
ができないということでございます。

平成2年から平成27年の25年間に、大泊から須野町にかけての海岸部、また、五郷、飛鳥、西山等の山間部の人口は、何と半分に減っております。これらの地域では、地域コミュニティーの崩壊に大変な危機感を持っております。例えば、市を代表する神川の桜祭りですら維持が困難になってきておりますし、飛鳥町におきましても、まちを挙げての大きな取り組みも中止している状況でございます。こうしてきますと、育生のどぶろく祭りや、やっと復活した五郷の秋祭り等も、これから先、大丈夫なのだろうかと大変不安になってきます。地域の奉仕作業に何十年と積極的に参加していただいた住民でさえ、最近では体力的限界からリタイアされます。

第2次熊野市総合計画の中にも、10年後のコミュニティー活動は非常に困難を予想されると、行政自身も大変危機感を持っておられます。

したがいまして、心ある、意欲ある住民は、体力と元気のあるうちに、地域に余裕があるうちに、少しでも早く多くのまちづくり事業を完成させたいと思っております。200万円の枠を超えた分は、翌年や翌々年のまちづくり事業での対応をと言われますと、地域にとっては致命的な打撃でございます。まちづくりの事業、以上の理由によりまして、スピード感を持って進めたい、積極的に活動したいという協議会もございます。先ほども言われましたけれども、200万という制限以外の対策、極端に言えば、その200万の金額をまたさらにその要綱を見直すというようなことは考えておられないのかということ、こういう視点から質問したいと思います。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（大西浩文君） 要綱の改正等も考えていないのかというご質問でございました。

先ほども申し上げましたことと繰り返しになるわけでございますけれども、現時点では、各地区の実施状況を見て、200万円の上限というのは妥当であると今のところは考えておりますけれども、あくまで住民の皆さんの事業実施にかける思いや、そのときの状況等を判断しながら、必要に応じて柔軟に対応することも考えていきたいと思っております。

○議長（下田克彦君） 大橋議員。

○4番（大橋秀行君） 再度同じような答弁をいただきましたので、より力強く安心いたしておるところでございます。

次に、協議会設置要綱には、原則としてという条件つきながら、施設等の維持管理に必要な経費は除くというふうになっております。しかし今は、先ほどの件にもつながり

ますが、平成17年当時とは、経済的にも社会的にも環境が大きく変化しております。地域社会を守り抜くため、原則という部分を大いに活用し、柔軟に対応していただければありがたいと思います。私は、施設の維持管理費であっても、運用の仕方次第では大丈夫なのではないかというふうに思っております。

例えば一例を挙げますと、荒坂のまちづくり協議会では、熊野古道草刈り事業では、多種多様の草刈りに必要な用具が必要になりますので、それを購入し、全消耗品に協議会のラベルを張り、出張所できちんと管理されております。このような工夫があるならば、この施設等の維持管理ということも、もう少し柔軟な対応ができるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（大西浩文君） 維持管理費の件ということでございます。

修繕費や光熱水費、そういったいわゆる経常的な維持管理に要する経費につきましては、原則、要綱で対象外としておりますけれども、住民の皆様が実施する、先ほどご指摘のあったような草刈り等に必要なかえ刃等の消耗品については、これは例外として認めさせていただいております。このように、維持管理に関して、住民の皆様が汗を流して実施をするものにつきましては、各地区のアドバイザーを通じてご相談をいただいているところでございます。

しかしながら、あくまでまちづくり協働事業は、住民みずからが地域をどのようにしていくかを協議して計画をしていくことから始まって、住民の皆さんみずからが実施していくものでございます。したがって、その計画段階におきまして、当然、事業実施後に発生をし得る金銭的あるいは労務的な維持管理費も含めて検討をいただいて、住民の皆様自身によって決定されたものが事業として実施されているものであるというふうに考えております。したがって、行政が住民の皆様にもそういった負担を求めて実施をしているものではなく、住民の皆様が必要であると判断をして始めていただいた事業でありまして、それに伴う維持管理費、経常的な維持管理費については、一定の責任を当然持っていただくことも必要ではないかというふうに考えているところでございます。

あくまでこの事業につきましては、補完性の原則のもとで、住民の皆様と行政がそれぞれの役割に基づいて実施をしていくということをご理解いただきたいというふうに思っています。

○議長（下田克彦君） 大橋議員。

○4番（大橋秀行君） ただいまの件に少し関連してるかと思えますけれども、五郷町のふれあい公園では、28年度のまちづくり事業におきまして、平成23年の大災害以来5年ぶりにグラウンドゴルフ場を整備いたしました。その結果、土曜日祝日は当然のことながら、平日であっても毎日四、五人は利用しております。私もほとんどのとき前を通りますので確認しております。そういう状況を見まして、今までスポーツをやってなかったような高齢者の方も、積極的に参加してくれるようになっておりますし、また月に1度は地元以外、町外の方との交流の試合も行われております。

ところが、先ほども述べましたが、本年10月の台風による河川の氾濫が再びございまして、一部ではございますが、表土が流出いたしました。そうした状況の中で、高齢化社会におけるスポーツ、これをどういうふうに捉えるかということでございますけれども、過去と違いまして今現在は、こうした高齢者の皆さんの、中高年含めまして、スポーツというものは単に個人の趣味の領域を超えまして、健康寿命を延ばす、さらに医療費や介護費用の増加を抑えるというすばらしい効果が期待できるわけでございます。

施設の維持管理費は認めないというような原則論のみでは、このように水を得た魚のごとくグラウンドゴルフ場を歩き回っております中高年の皆さんに、冷水を浴びせることにもなってしまうかと思えますので、もちろん、こういう整備には何でも行政に頼るとか、あるいは建設業者に丸投げということではなくて、当然、前回のときもそうでしたけれども、こういう整備をするときには住民の汗をかくということが前提になっておりますけれども、その中で、そういう土を運んでくる運搬料とか土代ぐらいは持ってほしいというふうな願いを持っておりますけれども、こういうのが維持管理に当たるのではないかなという気も持っておるんですけれども、その点はどうでしょうか。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（大西浩文君） 五郷のふれあい公園のグラウンドゴルフ場、住民の皆さんがたくさん出ていただいて、28年度に整備をされました。そういった、本当に協働で住民の皆さんが主体となって整備されたことについて、本当に敬意を表したいと思えます。

今ご指摘があった土が流された、その程度にもよるとは考えますが、通常は維持管理の範囲に入るのではないかというふうには考えておりますけれども、その修繕についてどういった方法があるのか、地区の皆さんでもいろんなご検討をいただきまして、また私どもとも相談をさせていただいて考えていきたいとは思っております。

○議長（下田克彦君） 大橋議員。

○4番（大橋秀行君） 昨年度整備するときも、グラウンドゴルフの会員のみではなくて、これは地元の、地域の唯一の公園だからということで呼びかけまして、住民の皆様方にもたくさん出てもらいましたんで、今回そういうようなものが提供されることのできるならば、当然そういう方向でやっていきたいというふうに思っております。

五郷では、区長さんもそうですし、私も関連してますもんでそうなんですけれども、住民の皆さんが集まったときには、とにかく口を酸っぱくして行政に予算要求するのは別に悪いわけではないけれども、何でも要求すればいいということではなくて、それに対して、みずからも地域住民も汗をかくということが前提になるのでということ、常日ごろからそういうふうに協力をお願いしております。

したがって、ちょっと問いますけれども、秋祭りのときなんかにおきまして、呼びかけますと100名から、一番多いときで120名ぐらいの方が出てきてくれております。大変ありがたいことだというふうに思っておりますが、そういうことでございますので、今後、相談もさせていただきますが、そういう点も含めましてご配慮をいただきたいというふうに思います。

次にですけれども、各地域のまちづくり協議会の活動は、文化交流センターでの展示もございまして、最近では市報くまのに1回に2地区ずつ詳しく紹介されております。こういうふうに、各地区で行われているまちづくり事業を多くの皆さんに知ってもらうという企画は、私は大変すばらしい企画だというふうに思っております。

ほかの地域のことを見ましても、それらが自分たちの地域にもこれは適用できるんじゃないか、活用できるんじゃないかという項目もたくさんございまして、私は大変参考になると思っておりますが、一応写真とかそういう文章による展示は、それは今言いましたように評価はさせていただきますけれども、あくまでもそれは結果的なものが残っておるというふうになりますので、ある程度の限界があると思っております。

そういうことを考えますと、今後はまた、そういったまちづくり協議会の相互交流とか、発表会を開くとか、または先進地を視察するとか等の、住民の研修等も必要になってくるんじゃないかなというふうにも思いますけれども、そういう点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（大西浩文君） 地域まちづくり協働事業につきましては、議員ご指摘もありましたように、住民の皆様さまにさまざまな分野において取り組んでいただけるように、

これまでも、ご指摘があった毎年5月に、オール熊野フェスタの際に文化交流センターで活動報告展示をさせていただくとか、広報への全地区の取り組みを紹介するというような取り組みも行っております。

そのほか、全地区の地域まちづくり協議会の会長さんにお集まりをいただいて、会長連絡協議会を開催して意見交換を行うというような取り組みもしております、各地区の優良事例でありますとか成果など、事業のPRと、各地区への情報提供に努めさせていただいたところでございます。実際に、大きな成果を上げた事業が別の地区へ展開している事例もございます。

今後、連絡会議や活動報告展示の開催、また、交流会等も含めて、必要に応じて実施を考え、各地区まちづくり協議会間の情報共有にも努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（下田克彦君） 大橋議員。

○4番（大橋秀行君） ありがとうございます。

次に質問させていただきますが、行政として、アドバイザーとしての職員を地域コミュニティ形成推進チームとして派遣するというふうに要綱にありますが、この協議会には、何人ぐらいの職員がどのような基準で配置されておるのかということをお教えいただきたいと思っております。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（大西浩文君） 市のほうでは、地域まちづくり協議会の運営に当たりまして、全職員で構成する地域コミュニティ形成推進チームを全18地区に設置をしております。平成29年度では、191人の職員が18地区に地域コミュニティ形成推進チームとして配置をされておりました、その中で、各まちづくり協議会に毎年3名から6名の職員をアドバイザーとして派遣をして、まちづくり協議会の活動の支援をさせていただいております。

○議長（下田克彦君） 大橋議員。

○4番（大橋秀行君） 今、191名が配置されて、毎年3名から6名が参加しておるといふふうに聞いておりますけれども、全ての地域ではないんですけれども、その協議会に参加するメンバーがある程度固定化してきているというような状況も、これは一部かもわかりませんが聞いておりますので、そうしたアドバイザーが、やはり住民主体の事業とはいえ、やはりプロ的なものは行政にはかないませんもんで、そういうところ

のアドバイスを今後もより一層親切に行っていただけるよう、改めまして行政のほうからもご指導をお願いしたいと思います。

やはりまちづくりは地域住民が主体となって汗をかき、知恵を出すということが当然ではございますけれども、さらにその上にアドバイザーの力が加わればもっといいものができるんじゃないかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、まちづくり事業の内容というものは、非常に多種、多岐にわたっておりますので、いろいろな担当課がそれにかかわってございますが、担当課のまちづくり事業へのかかわりと役割はどのようになっておられますか。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（大西浩文君） 地域まちづくり協働事業につきましては、その実施していただく事業に最も関係が深いと判断される部署を担当課として割り当てております。これは、事業と関係が深い部署が担当することで、事業実施時に、より適切な助言をさせていただいて、各事業が円滑に実施できるとともに、より効果の多いものにしていただけるのではないかと考えてさせていただいているところでございまして、そういうような観点から、各担当課を割り振りさせていただいております。

○議長（下田克彦君） 大橋議員。

○4番（大橋秀行君） 行政のやる事業で無駄なものは一つもありませんけれども、まちづくり事業というのはこれからも大変重要な事業になってきますので、そうした各課への振り分けが単なる予算の振り分けということに終わらぬよう、アドバイザー同様、各課のまちづくり事業へのさらなる理解とご支援をお願いしたいというふうに思います。

質問の中で前向きな回答もたくさんいただきました。私は、本年の10月、同僚議員3名と、樋渡啓祐氏の地方議員研修に参加いたしました。この方は、全国最年少、当時36歳で佐賀県の武雄市の市長となりまして、同僚議員の午前中の質問の中でも出てきましたが、ICT教育には相当力を入れており、図書館にツタヤ、スターバックス等の民間企業のノウハウを導入した大変有名な方でございますが、そのときに言われましたのは、質問したときに特に新人議員が気をつけなければならないのは、行政の「検討します」ということは、何もやらないという意味だというようなことを言われました。

私は、こうして質問の席に立ったとき、常に思うことがございます。目の前のひな壇には、課長もしくは課長クラスの二十数名の方が座っておられます。皆さんは、大変厳しい市役所の採用試験を無事突破し、なおかつその中から選び抜かれた精鋭部隊の方だ

というふうに私は思っております。東紀州にこれだけの人材をそろえる組織とか企業はありません。熊野市役所だけだと思っております。こうした状況をしっかり把握するならば、私は熊野市行政の「検討します」は、何もやらないという意味ではなくて、何でもやります、実現します、今すぐにといい、かたい意味を込めておるといふふうに思います。

樋渡氏をして日本にそんなすばらしい行政や市議会があったのかと言わしめるよう、さらには、市民にとって住みやすく、住み続けたい、住んでいることを誇りに思える熊野市の創生を目指して、行政と市議会一体となって住民の負託に応えていく必要があるのではないかという思いを持ちました。

これを持ちまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（下田克彦君） これで大橋秀行議員の質問を終わります。

○議長（下田克彦君） 午後2時まで休憩いたします。

（午後 1時 46分）

○議長（下田克彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時 00分）

○議長（下田克彦君） 一般質問を続行いたします。

11番、山本洋信議員。

（11番 山本洋信君 登壇）

○11番（山本洋信君） 議長の発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問なり提言なりをさせていただきたいなというふうにして思います。

今回、くしくも午前中、久保議員から市長の政治姿勢についての質問がありました。また、先ほどの大橋議員、最後の弁舌、すばらしい弁舌をしていただきました。相当、今回の私の質問とかぶっているところがあるかと思いますが、私なりの観点から3点ほど質問させていただきたいなというふうにして思います。

早速、本年10月22日、大型台風直撃の中、市長選挙において見事通算6期を果たされました。まことにめでたうございます。選挙戦を通じて、各候補から5期19年という長期政権の運営に対しまして、さまざまな指摘をされたことは記憶に新しいところでご

ざいます。また、今回の出馬に当たって、市長自身決断までにいろいろな葛藤があったんでしょうか。

それはさておきまして、19年間の経験等を踏まえ、これから4年間の市政運営への新たな決意もあろうかと思われるところです。初めて市長になってから今回の所信表明まで、熊野市政を担う決意と覚悟がぶれることなく、一貫して進めてきたように思われます。そこで通告に従いまして市長の政治姿勢についてお伺いをさせていただきます。

市長は、平成10年12月就任以来、施政方針及び所信表明において、市民が主役のまちづくり、市民本位という考えに基づく市政運営を19年にわたり実施してきました。また、「豊かな自然と歴史の中で人がかがやく、活力と潤いのあるまち・熊野」を目指すべき将来像として、第2次総合計画の策定に向け基本構想が議会に示されたところです。

19年間の経験をもとに、これからの4年間、株式会社熊野市のかじ取りをしていくわけですが、数多くのさまざまな施策を実行し、評価を受け、成功に導いていくための市長の考えを改めてお伺いしたいと思います。

1点目、前例にとらわれることなく、リスクを恐れず、市職員の意識改革を一貫して主張しております。しかしながら、正職員と臨時職員の間にはかなりの温度差があるやに見受けられますが、どのように捉えていますでしょうか。

また、臨時職員の処遇についても、改善すべきところ、理解を求めるところがあると思われませんが、いかがでしょうか。

2点目、職員は企画力や、また、政策形成能力の向上のために研修等を積極的に行っているやにお聞きしておりますが、そのことが市政にどのように生かされていますか、お伺いをいたします。

3点目、市民なんでもダイヤル、市長への手紙等々、これまで市民から多くの意見や提言があったかと思われませんが、どういう対応をし、反映をされているのかお伺いいたします。

最後に、せんだって議会からの地方創生の提言に対しどのような感想をお持ちか、以上、お伺いいたします。

○議長（下田克彦君） 執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） 山本議員の、私の政治姿勢に関する3点の質問に対し、私からは

総括的に答弁を申し上げ、具体的内容を含む答弁については、それぞれ担当課長より申し上げたいと存じます。

まず最初でございますけれども、市の発展や市民サービスの維持向上を図っていくためには、正職員のみならず臨時非常勤職員は欠かせない存在となっており、正職、臨時を問わず全ての職員が職務に専念し、それぞれの職責を果たしてもらうことが必要でございます。正職員と臨時職員との間に温度差があるというご指摘でございますけれども、その一因としては、臨時職員については基本的には補助業務であり、正職員と同等の責任がないということも考えられるわけでございます。ただ、臨時職員であっても、市民サービスの向上に熱意を持って従事し、市民から高い評価や感謝の言葉をいただく、そういう職員も少なくありません。

臨時職員にはこれまで以上に業務に励んでもらうため、処遇改善も重要であると考えております。処遇改善については、賃金の見直しをここ数年、毎年行っております。福利厚生面でも、正職員と同等になるように努めてきていることに加え、熊野市独自に臨時職員対象の子育て支援手当を支給するなど、県内でも相当手厚い処遇をしているところでございます。今後も、市民サービスの維持向上を図るためには、臨時職員の処遇について可能な範囲で賃金、福利厚生などで改善に努めてまいりたいと思っております。

2点目でございますけれども、職員の資質向上に向けて、さまざまな研修を行っているところでございます。中でも、上意下達型からボトムアップ型への組織改革を目標に行っているコーチング研修などにより、みずから考え行動する、あるいは、みずから計画立案する職員育成に少しずつ成果が出ているものと思っております。今後も、市政発展や市民サービス向上のためにも、職員向けにさまざまな研修を行ってまいります。

市民の皆さんの声の、市政への反映ということでございますが、市役所の各課における業務遂行時に市民、事業者の方などからいただくもののほか、より簡単、広範囲に市民の皆さんの生の声をいただくため、市民なんでもダイヤル、市長への手紙などを実施してきております。これらのうち、例えば要望などにつきましては、地域からの要望との整合を図りつつ実施したのもございますし、いろいろな声から高齢化に伴う問題のあり方に気づきを与えられ、実施したのもございます。いずれにいたしましても、今後とも、市民が主役、地域が主体のまちづくりの基本理念のもと、市民の皆さんの声を可能な限り市政に反映してまいりたいと考えております。

次に、議会からの地方創生の提言についてでございますが、議会でお持ちの問題意識

については、我々執行部と共有できるものであるというのが基本的な感想でございます。提言につきましては、可能な範囲で、費用対効果や優先順位なども含めて十分に検討し、実施に努めてまいりたいと考えております。

○議長（下田克彦君） 総務課長。

（総務課長 仲森弘安君 登壇）

○総務課長（仲森弘安君） 山本議員のご質問のうち、①と②につきましてお答えをいたします。

ご質問の①につきまして、まず職員数の現況を申し上げますと、平成29年4月1日現在で、正職員は296名、一般職非常勤職員等の臨時非常勤職員は286名となります。合併後の平成18年4月1日と比較すると、正職員は約80名減少している一方で、臨時非常勤職員は約80名増加しております。今後、第2次総合計画に即して、市の発展、活力再生を実現していくためには、市民が主役のまちづくりという考えのもと、市民参加、市民と協働のまちづくりを進めることが重要であると同時に、市役所がその役割を十二分に果たしていくことが必要です。そのためには、正職員のみならず、臨時非常勤職員は欠かせない存在となっております。

しかしながら、一部の専門職を除き、臨時非常勤職員に従事してもらっているのは基本的には補助業務であり、正職員と同等の責任はないため、そのことが温度差があるように見える一因と思われませんが、各職場においては、正職員と同様に市民が主役のまちづくり、市民本位という市長の考えや、市政運営の方針に基づき、業務内容を創意工夫しながら市民サービスの向上に向けて熱意を持って従事してくれている臨時非常勤職員もおります。

そのような職員を初め、臨時非常勤職員にこれまで以上に責任感を持って業務に励んでもらい、正職員との温度差を縮めるためにも、議員ご指摘のとおり処遇の改善を図っていくことも重要な方策の一つであると考えております。そのため、賃金については、職務の内容に応じたものも含めこの数年は毎年見直しております。福利厚生面につきましても、年次有給休暇制度や夏季休暇の導入、健康保険、厚生年金等の社会保険の加入、公務通勤災害時における補償、正職員と同じ健康診断の実施に加え、忌引休暇の導入等、既に正職員とほぼ同じレベルとなっております。

加えて、他の自治体にはない制度といたしまして、世帯としての年収が一定額以下の一般職非常勤職員の子育てを支援するため、平成21年度から子育て支援手当を支給して

おり、手当の対象となる子供に対して、1人目は月額8,000円、2人目は月額1万円、3人目以降は月額1万3,000円を支給しており、県内でも相当手厚い処遇であると考えております。

今後、市民サービスの維持向上を図るためにも、臨時非常勤職員にもそれぞれの個性や能力を生かして働いてもらうことは重要であり、そのためにも、引き続きできる範囲で賃金や福利厚生等の処遇の改善に努めてまいります。また、あわせて正職員につきましても、昨年度から導入した人事評価制度等を活用し、能力面と業績面において適切に評価することによりモチベーションの維持向上を図り、市政運営に反映してまいりたいと考えております。

続きまして、ご質問の②につきましてもご説明申し上げます。

これまで職員の資質を高めるためさまざまな研修を行ってまいりました。株式会社ミニミニへの派遣や市内の観光名所現地研修、司会者養成研修、地方自治法研修、コンプライアンス研修、さらに、市町総合事務組合が実施する経験年数や職責による階層別研修への参加等も行っております。中でも特に力を入れておりますコーチング研修では、コーチング技術の習得と実践を繰り返すことにより、上意下達型からボトムアップ型への組織改革を目指し、また、OJT研修では、上司と部下がお互いに尊重し合う率直で対等なコミュニケーションに基づく部下指導により、みずからの意思で考え行動し、成長していける職員を育成してきたものと考えております。

これらの研修により、例えば市民の皆様に対してや職場において円滑なコミュニケーションを図ることができるようになったり、これまでトップダウンだった政策や計画等の立案もみずから提案できるようになったりと、徐々に成果が出てきているものと考えております。職員の質の向上が市勢発展や市民サービスの向上、市政運営に十分貢献できるよう、今後も引き続きさまざまな研修を実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

（市長公室長 大西浩文君 登壇）

○市長公室長（大西浩文君） 山本議員ご質問のうち3点目の、これまで市民から多くの意見や提言があったと思われませんが、どういう対応をし、反映されているかにつきましてお答えをいたします。

市民の皆さんからのご意見などにつきましては、市役所の各課において、日常の業務

遂行時に市民や事業者の皆さん、地域の方々から広範かつ数多くのご意見をいただいているところでございます。いただいたご意見、提案につきましては、緊急性、必要性、費用対効果などさまざまな点から検討をし、実施に移し、反映に努めているところでございます。

また、より簡単かつ広範囲に市民の皆さんの生の声を聞かせていただくため、平成11年度から市民なんでもダイヤル、市長への手紙などを実施し、さまざまな形で多くの市民の皆さんの声を聞いてまいりました。

市民なんでもダイヤルは、市民生活に関する困り事等の相談に対して、基本的には市民保険課の担当窓口が対応に当たっております。相談内容のうち専門的な知識を要するものなどにつきましては、適切な担当課や法律相談、交通事故相談等といった専門機関につなぐことで、あらゆる困り事、相談等の解消に努めております。

また、市民相談の機会の場の提供として、毎月第2水曜日に各地区を巡回して行う暮らしのなんでも相談を実施しております。

市長への手紙につきましては、市民の皆さんが市政について日ごろ思っていることや提案などを、幅広くお聞かせいただくために実施しているものでございます。毎年、市広報紙「広報くまの」の6月号に手紙として用紙を折り込み、無料でお出しいただけるようにしております。皆さんから寄せられました手紙は、市長自身が目を通し、これからの市政を進めていく上で参考とさせていただいているところでございます。いただいたお手紙には、匿名や住所不明のお手紙を除いて、原則として市長が署名をし、お返事させていただいているところです。

山本議員ご質問の、どういう対応をし、反映されているのかにつきましてですが、過去4年間で寄せられた手紙の合計は194件でございまして、内訳といたしましては、要望が91件、提案が15件で、残りは指摘や自由意見となっております。提案につきましては、抽象的なものを除き、一部事業を実施の参考とさせていただいたものもあり、要望につきましても、市民の方の住む地区の要望と整合性が図られているものに対しては、予算なども考慮した上で対応可能なものについては順次実施してまいりました。

一例を挙げますと、昨年度整備をした山崎運動公園における健康器具につきましては、市民の方からのアイデアを参考とさせていただいたものでございます。また、昨年10月に運行を開始した海岸部乗合タクシーにつきましても、一昨年に海岸部に住む方から運行への切実なるご要望をいただいた経緯があります。加えて、JR熊野市駅前トイレの

改修については、多くの方からの要望のみならず市長への手紙でも強いご要望を受け、実施にこぎつけたところでございます。

いずれにいたしましても、今後とも市民が主役、地域が主体のまちづくりの基本理念のもと、より多く市民の皆さんの声をいただき、可能な限り市政に反映してまいりたいと考えております。

次に、議会からの地方創生の提言に対しどのような感想をお持ちかのご質問につきまして、既に市政報告でお話しさせていただいたことの繰り返しとなりますが、提言にあります担い手の減少問題や中小事業者の事業縮小・廃業に伴う雇用の減少は、市としても大きな課題であると考えております。今後、現在策定中の第2次熊野市総合計画や熊野市まち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえつつ、提言に対しまして可能なものはできる範囲で反映し、費用対効果や優先順位を含め検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（下田克彦君） 山本議員。

○11番（山本洋信君） 大変丁寧な答弁をいただきました。

先ほど市長からの答弁の中で、いわゆる市職員からのさまざまな研修の結果に対して、従来トップダウンであったものからボトムアップへの転換を図っておるといふような答弁をいただきました。いつごろからそういったことをやってみえるんですか。

○議長（下田克彦君） 総務課長。

○総務課長（仲森弘安君） お答えいたします。

コーチング研修のうち、OJT研修と呼んでおまして、部下指導による人材育成なんですが、その部分につきまして、上意下達、ボトムアップ型への……

（「議長、ちょっとすみません」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） 山本議員。

○11番（山本洋信君） 質問の趣旨と全く違うので、いつごろからやっているのかということだけ、聞いとるんで。中身を聞いとるわけじゃないんで。

○議長（下田克彦君） 市長。

○市長（河上敢二君） すみません。正確にはちょっと覚えておりませんが、恐らく七、八年ぐらいコーチング研修はやっているものと思います。ちょっと間違っていたら訂正させていただきますが、それぐらい長い間にわたってやっております。

これは、実は、第1次総合計画のときに、最終的に残ったかどうかわかりませんが、私の思いとしては、その当時から組織のあり方については、普通は組織図を書くとき正三角形を書きますが、逆三角形の組織にしないとこれからはうまく組織が機能しないという問題意識がありました。ただ実際の研修として始めたのは、多分七、八年ぐらい前じゃないかと思います。

○議長（下田克彦君） 山本議員。

○11番（山本洋信君） まさに、その三角形、トップが頂点にあって下に底辺が広がっていくと、これは従来のあり方であったかなと思うんです。私、今回この問題で、質問なり提言をさせていただきかけたのは、やはり従来の河上市政の中で我々から見たときに、トップダウンの形がすごく目についたということなんです。その中で、一貫して市民本位、市民が主役のまちづくり、市長が言う市民が主役、そして市民本位、そのさまざまな事業を執行していくときに最もその先頭を切ってやるのが、僕は職員であると思っておる。そのことを一番理解し、そして市民本位の市政を遂行していく、さまざまな政策がいっぱいあります。そのために二十数人の課長連中がそこに座って、いわゆる、揺りかごから墓場まで市政を担っていくというふうなことが、市役所の中にあるんです。

市長が最初のころ言われた、市役所は市民の役に立つところ、まさに的を射ておるんです。的を射ておきながら、さまざまなことに対して市民からのいろんな不満、そしてまた職員からもいろんな不満が多分出るはずなんです。なぜかというと、全てが結局トップダウンであるというふうな我々の認識があったから、今回、気持ちも新たに次の20年目に向けて市長の姿勢というものをもう一度再確認したいなということで、今回質問にのせていただいたということなんです。

そういった中で、市役所の中においても、さまざまな問題が多分横たわっていることと思います。いろんな不祥事やそういったものが忘れたころにやってくるということもあります。

そういった中で、今回、平成29年4月1日現在の職員の、いわゆる正職員と非正規臨時職員、そういった人たちの割合というのは一体どの程度あるのかなということを調べたところ、全く同じぐらいの人数であると。平成17年の合併以前、合併したことによって当然職員がふえてしかるべきなんです。熊野と紀和の職員がふえてしかるべきであるところが、正職員はその当時から見ると多分減っておるんじゃないかなと思うんですけども、そこらあたりの割合というのは、総務課長、わかりますか。

○議長（下田克彦君） 総務課長。

○総務課長（仲森弘安君） 先ほど壇上でも申し上げたんですが、正職員が平成18年と比べまして80人減った分、臨時職員のほうが80人ふえております。人数的には、現在、平成29年4月1日現在ですが、正職員が296名、臨時一般職非常勤職員が276名でございます。平成17年の合併時点でいきますと、正職員が386名、臨時一般職非常勤職員が194名ということで、合計が587名でございます。10年間でそういう変遷をしております。

以上でございます。

○議長（下田克彦君） 山本議員。

○11番（山本洋信君） ありがとうございます。

全体の人数はそれほど変わっていないということです。ただし、いわゆる正職員が減って臨時職員がふえてきたと。これは恐らく市長の基本方針である、いわゆる人件費の削減を目指してきたと。なおかつ、雇用を、結局ふやしていくという基本的な考え方の裏づけじゃないかなというふうにして私は解釈をします。

そういった中で、やはり市民本位のいわゆるさまざまな施策を執行していく、先ほども言いましたけれども、職員の気持ちのあり方、そして仕事に対するモチベーション、そういったものを上げていく上において、最も必要なこと、それは社会の先輩に申しわけありませんが、市長はどういうふうな方針からそういったことを遂行しようとしてきたのか。

○議長（下田克彦君） 市長。

○市長（河上敢二君） 正職員の削減、そして臨時職員の増員ということについては、これは合併直後については、総務省から特に多分合併市町について、恐らくそういう限定ではないかもしれませんが、定数管理をきちんとしなさいというお達しがあの当時出ていたはずでございまして、市役所からも毎年、正職員の定数については総務省に報告をしていたということでございます。その総務省の考えは当然ですけれども、合併によってこれまでの管理部門の系統の職員数は当然削減できるだろうということが根底にあつたことだと思います。

したがって、その当時の職員数削減については、そういった総務省の計画にある程度沿った対応をさせていただいたところでございます。臨時職員の増員については、やはり市民サービスの維持を図っていくという点と、雇用の維持を考えれば、議員ご指摘のとおりでございまして、単純に正職員だけ削減するわけにはいかないだろうという裏腹

で、臨時職員をふやしてきたということでございます。参考までに言いますと、当時正職員と臨時職員の比率が大ざっぱに2対1でございまして、今は1対1ということでございます。

○議長（下田克彦君） 山本議員。

○11番（山本洋信君） そういった合併以前からの、市長の人件費の削減とかいうことに対しての考え方というのは、全く一緒だなというふうにして私も今感じております。

そういった中で、今年度の正職員と非正規職員の割合からいくと、ほとんど1対1の割合であるというふうなところなんです。そういう中で、各課において突出した、それは恐らく業務の内容によって違って来るんだろうなと思うんですけども、特に今、熊野市の一番の課題である若者定住、子育て、いわゆる少子化対策、そういったところの一丁目一番地である保育所のいわゆる職員と、そして臨時職員、非正規職員の割合が1対3の割合に、15人対46人という、この中には調理員とかそういったのも含まれておりますけれども、正確に保育士と幼稚園教諭ですか、これで大体37名、臨時職員のほうが倍以上の割合になっておるとい状況が続いておるわけなんです。市長就任以来、いわゆる保母職の採用というのは、何人採用されたんでしょうか。

○議長（下田克彦君） 市長。

○市長（河上敢二君） 大変申しわけありません。19年前からの数字、今すぐに調べ上げることは総務課長でも無理だと思いますので、後ほど提供させていただきます。

○議長（下田克彦君） 山本議員。

○11番（山本洋信君） それほどの数が採用されているとは思わないわけです、我々は見ている。それも、いわゆる経費削減のあれなのか、別のところで目的があつてそういった臨時職員ばかりをしていったのか。というのは、我々の子供が小さいころというのは、例えば若い保母さんがおると、そこで例えば産休に入ると、そこに産休補充要員として臨時職員がたまたま入ると、そのいわゆる産休の職員が結局戻ってくるとその職員がまた別のところへ行くとかという、そういったところできたわけなんです。ただ確かに少子化の中で保母職をふやしていくということは、これはまた考えなければいけない問題があるかと思ひます。

また、都会では待機児童のために、保母職に手厚いあれをしていくのか、子供に対して無料化をしていくのかと色々な議論があります。そういった中で、施設も充実せないかんというのがありますけれども、少なくとも我々熊野市においては、施設の強化よ

りもやはり、子育て支援に対して専門職であるそういった人たちによって手厚い保育をしていく、臨時職員がだめだというのではなくて、先ほどから臨時職員に対しての市の考え方、あくまでも臨時職員は、内容によりますけれども補助職であるという基本的な、臨時職員は補助職なんだという、そこに全ての仕事に対してのそれぞれの立場の責任感の違いというものが、そこにあらわれてきておるんじゃないかなと思うんですけれども、そういったことに対しての考え方に対して、市長はどう捉えますか。

○議長（下田克彦君） 市長。

○市長（河上敢二君） 保育士の採用については、基本的に、保育業務が公設である必要があるのかという基本的な問題もございます。私が市長になったときに、これもちょっとろ覚えですけれども、市民の皆さんからいただく保育料が保育業務にかかわる予算のうちの4分の1にも達していなかったということがあって、その後、小泉改革によって保育業務に関する国からの支援が大幅に削られたことがございます。そういうことも含めると、やはりいずれは民営化ということも必要になってくるのではないかと、その当時考えました。

それと、議員も言われたように、長期的に見れば子供の数が減ってくる、そういうことを踏まえれば、40年近く働いていただく正職員をこれは本当にどんどん入れるわけにはいかないだろうということで、保育職については事務職兼務で、仮に公立の保育所が民間移行される、もしくは公立の保育所が閉鎖になるという状況を踏まえた、そういう状況も念頭に置いて、事務職兼務で最近では採用してきているということでございます。

ですから、保育職について、この仕事が臨時職で必ずできるということでないこともわかっております。したがって、数少ないですけれども一定の職員は採用してきてると。一方で、じゃ、臨時職員はどうかということなんですが、臨時の保育職についても、本当にわずかですけれども、ここ数年前に主任というか、担当を持ってる保育士さんには、その手当を出すように配慮させていただいて、一律的に補助業務じゃないという考えも持ってきております。

したがって、臨時職員は一律的に補助業務で責任がないから給料が安くて済むんだとか、そういう思いを持ってるわけではありませぬので、その辺については、ぜひご理解をいただきたいというところではございます。

○議長（下田克彦君） 山本議員。

○11番（山本洋信君） 保育所の保母の関連に関しまして、大分前なんですけれども、相

当悩んでる所長がおりまして、入ってくる子入ってくる子が皆若い臨時の職員ばかりだと。正職員のそのプレッシャーたるや相当なものがあると。それは、受けとめ方はその人によって、Aという人はこれは当たり前の仕事なんだと思う仕事でも、Bという人はこれは大変な仕事なんだと、Cという人はとてもじゃないけれども私はこれはできないんだと。一つの仕事に対してでも、その人によって受けとめ方というのはそれぞれあるかと思えます。

だけど、この19年間の、特に保母職に対してのあり方というものに対して、やはり私もいろんなところから相談を受け、また話もお聞きする中で、まさに市長が今言われた、本当に公的なものとしてやる必要があるのかどうか。現に、今、民間に結局いろいろ保育所を委託して、いわゆる民間運営をしておると。別のところで、例えば保育サポーター制度とか、そして家庭的保育とかというところで、まさに今NPOのほうに出していらっしゃるという。今、有馬と金山が一緒になったことによって、逆にこの地域では考えられない待機児童も、前回代表質問の中でちょっと言わせてもらいましたけれども、ほかのところは結局閉鎖せざるを得ん状況の中で、突出したところだけが結局いわゆる待機児童がおると。

そういったところを、例えば民間のところは結局救っていくというふうな方法もありかなと思うんですけれども、少なくとも、市立の保育所がある以上は、将来的にはそういうことがあったとしても、少なくともまだ15人の正規職員が残っておると。そうなったときに、37名のこの人たちのいわゆる行き場というものも、臨時職員とはいえ雇った側の責任というものも当然発生してくるんじゃないかなというふうにして思います。これは保育所に限ったことではなくて、やはり臨時職員全般に言えることであるんじゃないかなというふうにして思います。

全体のいわゆる正規職員と非正規職員の状況を見たときに、先ほどもちょっと言いましたけれども、正規職員の不祥事があったときには、懲罰委員会というんですか、その中でいろんな検討が行われて、結局職員に対してある。今まで非正規職員の中でそういった問題行動というのがあったんでしょうか、なかったんでしょうか。

○議長（下田克彦君） 総務課長。

○総務課長（仲森弘安君） 具体的な数字は持ってありませんが、そういうこともあったかもしれません。ちょっとはつきり数字は持ってありません。

○議長（下田克彦君） 山本議員。

○11番（山本洋信君）　そうですね、具体的なことは私は別にこの場で申し上げるつもりはありませんけれども、やはりそれだけの300人近い人で、いわゆる正規職員もそう、その中で、いろんなそのときそのときによって魔が差したとか、ちょっと失敗したとかといういろんな問題が多分あると思うんです。そういったときに、多分懲罰委員会の中でそういったことが行われると。

ちなみに、非正規職員の場合だと、年間契約、1年契約の職員が多分多いのかなというふうにして思うんですけれども、そういったときに、そう言いながらも、正規職員の場合は、いろんなところを結局経験して2年、3年、下手すると1年で次の課へ行くところ。ところが非正規職員がそこに入ると、もう自分がやめるわと言うまでそこにずっとお続けると。それも一長一短があるんじゃないかなと思うんですけれども、以前にも私ちょっとプライベートな席で、これ何でもっと交流……。正規職員はその部署で採用したけれども、この人はこの部署よりもこっちのほうが合うよね、こっちのほうが向いておるんかもわからんねというような人がいっぱいおると思うんです。非正規職員の中にも、正規職員に負けだけの能力を持った人間も多分おると思うんです。

そういった人の人材を生かしていくということにおいてでも、やはりここはまさに前例にとらわれず、新たな発想でリスクを恐れることなく、新たな役所内における人事交流というのでも考えてみてはどうかと思うんですが、市長、どうですか。

○議長（下田克彦君）　市長。

○市長（河上敢二君）　決して臨時職員だから1カ所に永久に固定をするということでもいいのではないかというふうには思います。

ただ、やっぱり事務的な補助業務といえども制度に精通してなければなかなかその業務自体を遂行できないという面もございまして、配置転換によってその臨時職員さんに負担がかかるということもございまして、ですから、そういうことも念頭に置きながら、人事配置については、必要に応じて臨時職員さんの能力や資質に基づいて考えていくということはやぶさかではございませんが、なかなか臨時職員さん自身がそれを望むかという問題も含めて考えなければいけないというふうに思います。

○議長（下田克彦君）　山本議員。

○11番（山本洋信君）　多分正規職員に対しても、望むと望まざるとにかかわらず、恐らく自分は望まないところでも辞令一つでやっぱり職場を異動せないかんということが多分あるかと思えます。だから、非正規職員であってもやはり同じ熊野市の職員である

以上は、これは市長の判断一つで、そのためにその人がそこで働けるような、少なくとも正規職員だけにコーチングやいろんな研修をするのではなくて、その部署部署に応じてそういった必要な知識やものが必要ならば、そこに非正規職員に対しても、市長の思い、市民本位とは何ぞや、そういったことも含めた中で、直接なり、また担当の課長なり、担当の係なりがそういった人たちに対して説明をする責任があるんじゃないかなと私は思います。

そのことが、少なくとも熊野市の職員として、先ほどの大橋議員のあれじゃないですけども、責任と誇りを持って、市長が言う市民本位であり、地域の人のためになる我々が仕事をするんだというその意識と一緒に醸成していくという方向に持っていったら、これほどすばらしいことはないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（下田克彦君） 市長。

○市長（河上敢二君） 臨時職員を正職員と同等に定期的に異動させるということについては、先ほどの答弁に言ったとおりでございますが、考え方については。正職員が一方定期的にとというのは、長期的に見てその正職員の能力向上ということは当然あるんですけども、これは臨時職員と正職員はやっぱり給与体系を含めて採用、勤務条件が違いますので、正職員は多少ポジションが変わって当初混乱はあったとしても、それはそれなりの相応の処遇を受けてるわけですから、それを乗り越えてやっぱり職務に短期間で精通をして対応していただきたいと、それが本人の能力アップにつながるという面もございますから、臨時職員との対応の違いというのは当然出てくるんじゃないかと。

ただ一方で、この臨時職員さんはこの分野だったらすごく能力を発揮するという事例があれば、さっき言ったように柔軟に考えることもやぶさかではございませんし、なかなか臨時職員さんの情報が私のところまで全て上がるわけではございませんので、議員おっしゃられたように、課長や係長等を通じてそういった情報が上がるように、一度検討をさせていただきたいと思います。

○議長（下田克彦君） 山本議員。

○11番（山本洋信君） 私が言ったのは、職員のように常時変更いわゆる異動をしたらどうかということではなくて、突出した、今言ったようなこの職員はこの職場よりもこっちのほうが合うんじゃないかな、これは上司が見れば判断できることです。先ほど1年契約であるならば、次の年は契約しないよでもいいわけです。ところが、それは熊野市役所、株式会社熊野市として、雇用を最重要課題に上げておる熊野市とすれば、本人

がやる気があるにもかかわらず、そこで解雇するという決断はなかなかできないと思うんです。とするならば、その人たちが合う職場に結局その人を異動させてあげるということも、一つの方法じゃないですかということは今言ったわけです。

全員が全員、正規職員のように全ての、先ほどのいわゆる1階から全ての課を経験することが将来的にその人のプラスになるんだという考え方を押しつけるわけじゃない。290人おる中で、それが1人か2人かもわからんし、10人か20人かもわからん。少なくともそういった人たちは、その各課において直接その人たちとかかわってる人、そして直接その人たちの仕事ぶりを見る課長、係長、課長補佐、係、そういったものが多分あると思う。そういったところでの情報の共有というのがあってしかるべきだと思うし、それを見て見ぬふりをするんじゃないで、しっかりと手を打って、そして市長が決裁すればそれで済む話だと僕は思ってる。

だからこそ市長、こういった問題に対して、人づくりというのは少なくともまちづくりの基本であると僕は思ってます。今回の自分の中でこの質問を上げた中には、やはり頭脳集団、まちづくりのプロ集団である熊野市役所の職員、正規職員、非正規職員も含めた中で、結局熊野市を挙げてやるにはそこしかないと思うんです。市長が幾ら拳を振り上げてやりますやりますと言ったところで、その300人、600人の人たちが同じ方向を向かなければ、市民に対して理解を得ることは非常に難しいと思います。

そういったことも含めた中で、先ほどいわゆるトップダウンからボトムアップに変わる努力を市長がしておるといところが、今まで見えなかったんです。それが今回の答弁の中で、少なくとも初めて私は市長の口からそのボトムアップを目指してきたということを知りました。それを受けるならば、少なくともここに座っておられる課長連中が、本来なら自分たちの政策としていろんなものを提言している。それを副市長なり、市長なりが受けて、これが市民のためになるんだと判断するならば、そこで初めて予算をつけて執行していくと。これは我々が最も望む方法なんです。

そのことによって、少なくとも議会と執行部が車の両輪となって、結局一緒に熊野市の発展のために頑張っていこうやないかという気持ちになれると思うんです。市民本位の中で、総合計画だ、それで1年間の予算だ、失礼ですけども、市民はそこまでの関心はありません。130億がどうか120億がどうかということよりも、今自分たちが抱えとる問題をどう解決してくれるんだということのほうが、その声が我々議員に全部届いてくるんです。我々と執行部とのいわゆる信頼関係というのは、おい、こんなこと頼

まれたんやけれども、ひとつ何とかならんかよといくのが、我々が結局市にお願いしにいくわけなんです。これは市民の代弁者なんです、我々は。

そうすると、そのときに、ああ何とかしたらなあかんのうと、してもらったときに、ああ、ありがたやありがたや、おおきにえと言うてもらえる仕事ができるかどうか、我々の仕事やと思ってます。実際に仕事をするのがあなたたち職員なんです。それが、市長が言う市民本位の市政を踏襲していくために、やっぱり市長と職員との信頼関係というのが何よりも僕は大事だと思ってます。お互いがお互いを認め合う、そのことによって、より豊かさと活力と潤いとを実感できる熊野市をつくっていける施策じゃないかなと思ってますので、そういったことをできるだけ実行していただきたいなと思うんですが、市長、どうですか。

○議長（下田克彦君） 市長。

○市長（河上敢二君） 表現が違うかもしれませんが、思いは多分一緒だと思いますので、やっぱり市民の皆さんと直接触れ合う機会の多い、言葉は適当じゃないかもしれませんが、前線にいる職員が一番生の情報を持っているわけです。そういう情報をベースにした提案というものが、まさに市民本意につながるというのが基本的な考えであり、全ての市民の声を直ちに市政に反映させられるかどうかは別にして、常にそういう市民の声を中心にして市の職員が考えて、それを政策の中に反映させてくということがまず大切で、さっき言ったように、それが逆三角形の構図になるんだろうというふうに思います。

上意下達、トップダウン型の部分は、これは全くゼロにするわけにはいきません。やはり管理、監督という面からすれば、それはちょっとおかしな考えではないかという面も当然残さざるを得ないんですが、基本的にはボトムアップにしたいという思いから、コーチング研修を始めております。コーチング研修はまさに、君の考えはどうかと、どうしたいんだというこの問いが基本になってますので、そういう研修を通じて組織のあり方、組織風土や文化を根本的に変えたいと。それは、私はこの研修を始めるときに、これは10年あるいはひょっとしたら20年かかってやっと文化ですから、変わるものになるかもしれませんが長く続けざるを得ないという思いで、これを続けているということとです。

○議長（下田克彦君） 山本議員。

○11番（山本洋信君） 最後に、るる市長のほうからコーチングの基本的な話がありまし

た。私からやっぱり職員にお願いしたいのは、自分たちがいろんな政策、施策を考えます。そのときに、市長からこれはだめだよと言われたときに、これが絶対必要なんだと、そのことに対して食い下がってでもそのことを実行できる市役所の職員であってほしいなと思います。よろしく願いいたします。

質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（下田克彦君） これにて山本議員の一般質問を終了いたします。

延 会

○議長（下田克彦君） お諮りいたします。

本日はこの程度にとどめ延会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこの程度にとどめ、延会することに決しました。

明7日は午前9時から会議を開き、一般質問を行います。時間励行でご参集願います。

本日は、これにて延会いたします。ご苦労さまでした。

午後 2時 48分 延会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____

平成29年11月熊野市議会定例会会議録

(第3日)

平成29年12月7日(木曜日)

平成29年11月熊野市議会定例会会議録

平成29年12月7日（木曜日）

第 3 日

招集年月日 平成29年11月27日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 平成29年12月7日（木）午前9時00分

出席議員

1番	川口	朋さん	2番	端無	徹也君
3番	久保	智君	4番	大橋	秀行君
5番	濱	重明君	6番	和田	いく子さん
7番	山田	実君	9番	岩本	育久君
10番	樋口	雄史君	11番	山本	洋信君
12番	(欠員)		13番	前地	林君
14番	(欠員)				

欠席議員

8番 下田 克彦君

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	山川 勝 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	下地 砂登子さん	消 防 長	岡田 敏哉 君
福 祉 事 務 所 長	西岡 久典 君	市 長 公 室 長	大西 浩文 君
総 務 課 長	仲森 弘安 君	防 災 対 策 推 進 課 長	山本 方秀 君
市 民 保 険 課 長	仲 俊光 君	税 務 課 長	福嶋 雅人 君
健 康 ・ 長 寿 課 長	松本 健 君	環 境 対 策 課 長	栗須 廣也 君
農 業 振 興 課 長	尾中 弘明 君	林 業 振 興 課 長	濱中 雅人 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	下和田 貞明君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	室谷 隆也 君
建 設 課 長	松岡 功 君	地 域 振 興 課 長 兼 地 域 総 合 課 長	坪井 正登 君
水 道 課 長	大平 勝美 君	教 育 長	倉本 勝也 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 選 書 記 長	仲森 弘安 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	吉井 敬幸 君
監 査 委 員 事 務 局 長	伊藤 伸 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	山口 耕作 君	次 長 兼 庶 務 係 長	勝田 悦生 君
議 事 係 長	植中 徳樹 君	庶 務 係	上西 ゆみ さん

議事日程

日程第1 一般質問

- 6 番 2 番 端無徹也君……………130
1. 熊野市での働く場について
- 7 番 10 番 樋口雄史君……………146
1. 公契約条例の制定について
2. 市街地の整備について

8番 9番 岩本育久君……………161

1. 働く場の創出と産業振興の観点から高速道路の開通、株式会社熊野市役所として果たした役割と今後の対応について
2. 第2次市総合計画について

午前 9時 00分 開議

○副議長（久保 智君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。

欠席の届け出は、8番 下田克彦議員であります。

本日、下田議長が欠席されましたので、かわりまして私が議長を務めます。議事運営にご協力をお願いいたします。

開議に先立ち、執行部から発言の訂正の申し出がありましたので、これを許可します。執行部の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（仲森弘安君） おはようございます。

昨日の山本議員のご質問に関連しまして、訂正とご報告をさせていただきます。

コーチング研修の実績年数につきましては、平成18年度から今年度で12年目となります。OJT研修につきましては、平成27年度からことしで3年目でございます。また、保育士の採用数でございますが、平成10年度以降、事務職（保育士）としての採用でございますが、旧熊野につきましては4名となっております。

以上でございます。

○副議長（久保 智君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

一 般 質 問

○副議長（久保 智君） 日程第1 昨日に引き続き一般質問を行います。

質問はお手元に配付しております順序によって発言を許します。

2番 端無徹也議員。

（2番 端無徹也君 登壇）

○2番（端無徹也君） おはようございます。2番、端無徹也でございます。議長のお許しを得て、一般質問をさせていただきます。

きょう、私の住んでいる飛鳥町はマイナス3.5度が朝起きたときの気温で非常に寒かったのですが、こちらにおりてきて非常にぬくたく、やっぱり、山間部とこの市街地の気温差といい自然といい、いろいろ違うことがこの熊野のよいところだなと改めて感じたところです。

早速ですが、私の一般質問なんですけれども、きょうは熊野市での働く場についてということで4項目ほど質問をさせていただきます。よろしくをお願いします。

多くの市民からも、仕事がない、働く場がない、給与が上がらないなどと聞くことが多い、そういう今日となっておりますが、これまでの私の一般質問においても、実は働く場があるにもかかわらず、そのマッチングがうまくいっていない現実や、求人側と求職側の温度差などをこれまで紹介してきました。一方、本市においても働く場の創出を主要施策の最重要課題の一つに上げてまいります。

そこで、今回の一般質問では、働く場の創出について、給与や所得の面を考えながら、本市に見合った働く場のあり方について市長の考えを聞いていこうと考えております。よろしくをお願いします。

また、先ごろ熊野商工会議所からいただいた要望書の中を読んでみても、創業や就労支援が盛り込まれていました。タイムリーだと思いますので、ぜひ、前向きなご答弁に期待しておるところです。

まず、我が国の実態を簡単に説明させていただき、この数値を頭の隅に置いてもらいたいと思います。まず、2017年6月27日に厚生労働省が発表した2016年度版の国民生活基礎調査の概況によりますと、1世帯の平均所得は約546万円でした。また、2015年度の、これは国税庁が発表した民間給与実態統計調査調べによりますと、平均年収は420万円でした。あくまでこれらは平均値をとった目安なんですけれども、このうち546万円の平均所得については、調査対象の約60%がこの平均に届いていないということから、残りの40%の高額所得者によってこの平均が押し上げられていると推測されます。よって平均からの中央値というのをとりますと、1世帯で428万円になります。この数値を頭に置いていただいて、以下4項目について質問をさせていただきます。

まず1番目として、地域おこし協力隊の活用による働く場の創出の可能性について、隊員に与えられている目的やその年間所得、目的達成に使える事業費等についてもお答

えいただきたいと思います。

次に、子育て世帯の共働きの場合ですが、例えば子供2人の専業主婦世帯では、平均所得は約702万円で中央値が632万円となっています。しかし、本市の実態では、これよりもかなり少ない額で生活をしていると考えられ、共働きをしないとならない世帯が多いのではないかと考えています。また、ひとり親世帯については、例えば母子世帯については、平均所得は約270万円で中央値は246万円となっています。先ほどの子供2人の専業主婦世帯と比較しても極端に低い数値であり、本市の実態はこれよりもさらに低いと認識しています。

この点については、私の過去の一般質問でも子供の貧困について説明したところではありますが、さらに高齢者世帯の場合は、平均所得が約308万円となっていて中央値は244万円となっています。我が国や本市の超超高齢化社会の実態からも、今後も増加していく傾向です。なお、本市における実態についてはこの数値よりもさらに低いと考えられます。

また、質問の3項目めと重なりますが、障害を持った市民や世帯については、明確なデータは実は持ち合わせていないのですが、質問項目の2項目めと同様に、特殊な事情を抱えた市民の働く場がどのように確保され、またはサポートが充実しているのかも含めて、市長が考えている働く場の創出にどう組み込まれているのかをお答えいただきたいと思います。

最後となる質問項目4については、これまでの我が国の調査結果や本市における実態からも、本市の平均所得についてお答えください。できれば、世帯当たり、世帯1人当たりの平均所得が知りたいところですが、現状わかる範囲で結構です。

以上、壇上からの質問は以上とします。よろしく申し上げます。

○副議長（久保 智君） 執行部の答弁を求めます。

市長公室長。

（市長公室長 大西浩文君 登壇）

○市長公室長（大西浩文君） 議員ご質問の熊野市での働く場についてのうち、1点目の地域おこし協力隊の活用による働く場の創出の可能性についてお答えいたします。

地域おこし協力隊とは、都市住民など地域外の人材を過疎地域へ誘致し、最長で3年間、地域おこし活動や自身の定住を図る活動を行いながら、地方への人の流れの創出、集落の維持活性化を図る目的で平成21年度から総務省により導入された制度でございます。

す。

熊野市では、平成21年度から地域おこし協力隊を導入しており、現在、8人が集落の活性化や農業、水産業、観光、それぞれの分野において着任しております。地域おこし協力隊は、任期終了後の定住に向けて生活基盤を確立する必要があることから、任期中は地域おこし活動を行いつつ、自身の定住に向けた取り組みも同時に進めております。

市としましては、地域おこし協力隊の中でも起業を目指す方に対して、起業に向けての試験的な取り組みに係る経費の負担やアドバイス、関連する個人や団体との関係づくり等のサポートを行っております。具体的な例としましては、農業や漁業の分野での起業を目指す協力隊には、地域や関係団体と連携した技術的指導や農作物の栽培や漁の実践などに係る経費の一部を負担しております。

地域おこし協力隊は、これまで28人が着任し、任期を終えた20人のうち7人が熊野市に定住しております。そのうち2人が農家、1人が漁師、1人が自営業として市内で起業をしておりますので、地域おこし協力隊の制度は働く場の創出にも一定の成果を上げていると言えます。今後につきましても、産業の振興、地域の活性化を図る取り組みとして地域おこし協力隊の制度を活用してまいりたいと考えております。

なお、国の制度によりまして、協力隊の活動に係る経費として400万円を上限として交付税が措置されることとなっております。うち、報酬につきましては250万円を上限とすることとなっております。

以上でございます。

○副議長（久保 智君） 健康・長寿課長。

（健康・長寿課長 松本 健君 登壇）

○健康・長寿課長（松本 健君） 議員ご質問の（1）の②の子育て世帯の共働きやひとり親世帯、高齢者など特殊な事情を抱えた市民の働く場の創出についてのうち、高齢者の働く場の創出についてお答えいたします。

高齢者につきましては、シルバー人材センターにおきまして、臨時的かつ短期的、または簡易な業務に限定されておりますが、高齢者が長年培ってきた知識や経験を生かし、さまざまな業務を行っていただいているところでございます。

平成28年度末での会員につきましては101人で、主な業務内容は草刈りや庭木の剪定、軽易な大工仕事などで、年間の実績では973件3,487万6,000円となっております。また、市としましては、丸1日働くことへの抵抗のある高齢者の方でも、あいた時間を活用し

て支援を必要とする方を幅広く支えるとともに、みずからの健康づくりとお小遣い稼ぎにもなる生きがいボランティアの仕組みを構築することで、元気な高齢者の方がみずからの経験を生かして活躍できる環境づくりを行います。今後、この生きがいボランティアを市内全域に広めるため、関係団体とも連携して養成講座の開催などきめ細かなサポートを実施していきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（久保 智君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 西岡久典君 登壇）

○福祉事務所長（西岡久典君） 端無議員ご質問のうち、2点目の子育て世帯の共働きやひとり親世帯、高齢者など、特殊な事情を抱えた市民の働く場の創出についてのうち、子育て世帯の共働きやひとり親世帯の働く場の創出について、そして、続いて3点目の障害を持った市民の働く場の創出についてにつきましてお答えいたします。

総合計画において、産業の振興による働く場、雇用の創出は最重要課題の一つとして取り組むこととしており、子育て中の共働き世帯やひとり親世帯、元気で就労意欲のある高齢者の皆さんの働く場の創出につきましても、こうした施策の中で力を入れて取り組んでいかなければならないと考えています。

このことから、福祉事務所では、子育て中の共働き世帯やひとり親世帯の方々が就労しやすい環境づくりとしての支援に取り組んでいます。子育て中の共働き世帯への就労支援といたしましては、保護者の方の就労促進のため保育所を利用させていただくことができます。また、保護者が仕事等の理由によりお子さんを一時的に預かってほしい場合は、世帯に応じた補助制度もあるファミリーサポートセンターを利用させていただくことができます。保護者が仕事等により昼間家庭にいない小学校に通う児童につきましては、市街地のみとなりますが、授業終了後保護者が仕事から帰るまでの間に保育を行う学童クラブを利用させていただくことができます。

ひとり親世帯への支援につきましては、ファミリーサポートセンター利用料の4分の3補助のほか、相談体制の充実と就業に有利な資格取得に係る支援に取り組んでおります。ひとり親家庭の方からの相談があった際には、相談者の個々の状況に応じた育児や生活面についての対応支援を行っており、こども発達支援室以外の対応が必要な場合には、福祉事務所内の各係を初め、C o l o r s、あしすと、その他ハローワークといった関係機関と連携、共同し、相談者の個別ニーズに合わせたきめ細かい対応を行ってお

ります。

また、ひとり親家庭への経済的支援制度として、看護師等の資格取得の際の生活費の負担軽減のため、非課税世帯には月10万円、課税世帯へは月7万500円の支給等を行う高等職業訓練促進事業、また、資格取得のための通信講座等の受講費用の一部を補助する自立支援教育訓練給付金事業を実施しております。これらの支援制度は、毎年8月の児童扶養手当の更新通知に制度案内のチラシを同封し、ひとり親家庭への周知を図っております。今後におきましても、現在の支援制度を継続し、子育て中の共働き世帯やひとり親世帯の方々が働きやすい環境づくりに努めてまいります。

続きまして、3点目、障害を持った市民の働く場の創出についてお答えいたします。

まず、障害のある方の就労を取り巻く状況について、熊野市に在住し、一般就労を目指して就労支援事業所に通所されている方は、最低賃金を保障するA型事業所には12人、最低賃金に至らないものの障害の状態に応じて利用できるB型事業所は21人、報酬がなく、就労訓練に特化した就労移行支援事業所は1人となっております。一方、熊野市内にある事業所数については、A型事業所2カ所、B型事業所は1カ所となっております。このため、熊野市内の事業所だけでなく、紀北町、尾鷲市の事業所に通所されている方もいらっしゃいます。

また、障害のある方の自立を図るため必要な援助を総合的に行っている紀南地域障がい者就業生活・支援センターC o l o r sがあります。紀南地域としての数字となりますが、9月末現在で登録者数は67人となっており、相談件数は527件となっております。C o l o r sでは、障害のある方からの相談に応じ、必要な指導、助言を行うとともに、ハローワーク、特別支援学校などの関係機関との連絡調整、そして事業主に対する雇用管理に関する助言などを行っています。そのほかにも、職場実習先の開拓、あっせん、各種就職支援措置の活用、就職後の職場定着支援などを行っています。

障害のある方が一般就労に結びついた実績としましては、平成28年度は7人、平成29年度は4人となっており、決して実績が高いとは言えない状況にあります。理由として、障害のある方が就労を希望されても、受け入れ先となる企業が少なく、障害のある方の特性と雇用する事業主とのマッチングができない、就労先への交通手段がない、障害のある方を一般就労へと導くよう支援する事業所が少ないことなどがあります。また、雇用する事業主や一緒に働く地域住民の皆様が障害のある方の障害特性に関する理解が十分でないことも理由として考えられます。

市としましては、障害のある方の働く場の創出のためには、このような課題を解消するとともに、障害のある方への就労支援の強化、そして、事業主、市民に障害のある方に対する理解を深めていただく必要があると考えております。

就労支援の強化に関しましては、C o l o r s への継続的な支援を行うとともに、ハローワーク、東紀州くろしお学園、障害福祉サービス事業所など関係機関との連携強化を図ります。また、就労支援事業所の不足については、A型、B型事業所を初めとした障害福祉関係者で構成する紀南地域自立支援協議会において協議しながら、事業所数をふやすための取り組みを検討してまいります。また、障害のある方の特性の理解に関して啓発を強化し、事業主、地域住民の方々に理解を深めていただく取り組みをC o l o r s、障害福祉事業者とともに進め、雇用を受け入れてくれる事業所の拡大を図ってまいります。

いずれにしましても、障害のある方の働く場の創出については、そのほかにも課題はございますが、市としましては、自立支援協議会、ハローワーク、障害福祉サービス事業所など関係機関と課題について共有し、就労について支援を行いながら障害のある方の働く場の創出につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（久保 智君） 水産・商工振興課長。

（水産・商工振興課長 下和田貞明君 登壇）

○水産・商工振興課長（下和田貞明君） 端無議員ご質問の1項目め、熊野市での働く場についての4点目の熊野市における平均所得についてにつきましてお答えいたします。

平成28年度市町村民税課税状況等の調による、熊野市の課税対象所得の総額及び納税義務者数から算出した平均所得は257万9,554円となっております。

以上でございます。

○副議長（久保 智君） 端無議員。

○2番（端無徹也君） ありがとうございます。ご丁寧な答弁ありがとうございました。それでは、一つずつ聞いて再質問させていただきます。

まず、1番目の地域おこし協力隊についてですけれども、400万の交付税のうち250万円がいわゆる給与に相当するというので、その残りの150万円が、この地域おこし協力隊の人たちが使えるいわゆる事業費に相当するものとして認識しているのかというのがまず1点目の質問です。

2点目が、定住が7人ということで、その方たちのその後のフォローというのはどのようにされているのかというのがあればお聞かせください。

3点目ですけれども、くしくも28人中現在8人で、20の方が就労して7人が定住ということで、残りの13人の方はご縁がなかったということですが、そのあたり、かかわった市としてもしくは担当課として、なぜ残れなかったのか、残らなかったのかというようなところの学びといいますか、その後の教訓になるようなことはどのようにフォローされているのかというのを、以上3点、お聞かせ願います。

○副議長（久保 智君） 市長公室長。

○市長公室長（大西浩文君） まず1つ目の400万円上限の交付税措置の制度ということで、壇上でも申し上げましたように、報酬についてはあくまで上限が250万円ということになっております。差し引きの150万円が活動の経費として認識してよいのかというご質問でしたので、単純に申し上げますと、そのとおりでございます。

しかしながら、400万円上限の交付税措置の中で、報酬の勤務日数等にもよりますので、その流動的な部分がございます。しかしながら、そういった150万円というものを基本としながらも、400万円上限の中で活動に対する経費について交付税が措置されるということがございます。

それから、2つ目の7人の協力隊員の任期を満了した方が定住しているわけですが、引き続き農業や漁業に就労された方がいるわけですが、引き続き自立をしてそういった経営ができるような支援は継続をさせていただいておるところでございます。

それから、残念ながら転出をされた13人の方々につきまして、こういった事情があったのかというご質問でございますけれども、本人の自己都合でありますとか、本人が希望する職と地域での活動の状況の相違、あるいは、これはなかなか難しいことなんですけれども、地域の方々との関係がうまくいかなかったとかそういったことも現状としてはございました。

以上でございます。

○副議長（久保 智君） 端無議員。

○2番（端無徹也君） ありがとうございます。

まず、1番目に質問した400万円の交付税で、上限の話も理解できました。じゃ、これは、1人の地域おこし協力隊員に400万円ということで、これはその年々ごとに使い

切ってしまうものなんでしょうか。もしそれが残った場合、それはどのように処置されるのでしょうか。

○副議長（久保 智君） 市長公室長。

○市長公室長（大西浩文君） 地域おこし協力隊お一人お一人の活動の内容によって、その経費というものも違ってまいります。この経費の中には、活動に直接係る経費のほかにも、定住するための、例えば借家の家賃とかそういった経費も含まれております。予算的にも、この400万円というのを一つの基本に予算を措置しておりますが、活動の内容によっては400万円全てを使うことにはならないケースも当然ございます。そういった場合は予算としては残ると。実際に実績として使われた経費に対して交付税の措置がされるということでございます。

○副議長（久保 智君） 端無議員。

○2番（端無徹也君） ありがとうございます。

これは国からおりてくる予算ということで、基本的には市の財源を痛めないものかと認識してるんですけども、ここでのマッチング、地域おこし協力隊の人が、給与は250万上限ということでアッパーでそれだけ出せても、残りのこの150万というのをいかに市ともしくは関連先と協議させて使わせてあげること将来的に定住に向けた起業、まさに市長が言う働く場の創出につながる可能性も高いわけですから、ぜひとも、使い切れればいいというものではない認識はしてますけれども、その方が有効に使えるようそれぞれ関係機関連携されてるとは思うんですけども、中には、聞き取りというか、この隊員の方とお話をすると、なかなか思うように使えないという声も聞かれたりすることも、聞くこともありますから、ぜひともこのあたり、もう少しマッチングしてあげてと思い、要望として上げておきます。この質問はここまでです。この答弁は要りません。

ちょっと、もっと聞きたいことは、その定住されてる7人のフォローもしっかりされているということで、中には、これまでの説明の中で、農業に向かっている人には新規就農などのいわゆる交付金、そういったところも充ててると聞いてるんですけども、なかなかちょっと個人的なことで答えづらいこともあろうかというのを承知で聞いてしまうんですけども、この7人の方、先ほど熊野市の平均所得が256万円余りということで、定住されて長い方はもう何年になろうかと思うんですけども、こういった方が、世帯でもいいですけども、この平均ぐらいはそれぞれ向かっている仕事で得てるのかと

というような判断は、調べてるというか聞き取りというか、そういったことはされてるでしょうか。

○副議長（久保 智君） 市長公室長。

○市長公室長（大西浩文君） 個々の所得の状況については、これは個人情報でもございますのでお答えは控えさせていただきます。

○副議長（久保 智君） 端無議員。

○2番（端無徹也君） それは十分承知ですけれども、そういったことに向けて、何が言いたいかという、今いる地域おこし協力隊の8人もそうですし、これまでご縁のなかった方も聞き取りをしたことがあったんですけれども、やはり、先輩の隊員の方がどのように今熊野で定住してるかというのに非常に興味を持って、ちゃんと生活できていけるのか、やりたいことをやりながらということを非常に重きに置いているものですか。

今こういう方たちが、もちろん個人情報ということで答えられないのも承知してるんですけれども、市としてそういった聞き取りをしながら、今いる定住者の方が起業されてる中で、例えば農業でも漁業でも起業といえば起業ですけれども、今いる定住者7人と隊員8人、これからも来るかもしれない希望者にも向けて、熊野市に地域おこしに来たらこのぐらいのサポートがあって定住してもこのぐらいのフォローがありますよというのを、やはり生活していくにはお金が必要ですから、先ほど言いましたこのぐらいの平均所得に達してるかどうかというのは、非常にこういう人たちには熊野に来たいかどうかという大きな指標になるかと思っておりますので、このあたり、答えれそうな部分で、しっかりやっていますよという答えがあればそれで結構ですので、その点はどうか。

○副議長（久保 智君） 農業振興課長。

○農業振興課長（尾中弘明君） 今、農業のことでいろいろ質問されておりますので、ちょっと農業に限って回答させていただきます。

まず、フォローについては、今、うち2名の方が地域おこし協力隊から就業されています。1名の方がいわゆる青年就農給付金というのを受給されております。聞き取りについては、こちらから積極的には聞いております。やはり、そういう5年間できっちりとした所得を得るための経営計画、そういうのもきっちり立てていただいて、その中で、最終的には農業振興課ではやっぱり所得が250万、これに到達する計画の中でやりとり

をしております。

しかし、地域おこし協力隊も、この地域に来て自分の本当にやりたいこと自分がどうしてもやりたいこと、例えば自然農法とかそういうこともあります。しかし、農業振興課では、やはり自然農法だけでは生活できないよとかそういう議論もやっております。そういうことで、農業に関しては、やはり就業を始めて5年間ほどは生活費、所得がなかなか得られないということで、青年就農給付金や、そしてまた市独自のプラス50万、これは年でですけれども、こういうものも用意して支援をしております。

農業振興課としましては、そういう地域おこし協力隊員と色々な会話、そういう青年就農給付金とか市独自の活用をする中で、そういう計画を立てて、やはり5年後には自立をして250万の所得が得られるようなサポートは今後も継続してやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（久保 智君） 水産・商工振興課長。

○水産・商工振興課長（下和田貞明君） 水産のほう、漁業のほうなんですけれども、1名なんです、この11月末をもって3年間の期間を終えまして一本立ちいたしました。我々としても、今後着実に生活していけるのかというのが一番心配しております、その点でどうやってフォローすればいいのかということで、制度的には、漁協さんのほうで貸付金制度ということで制度を考えておりまして、それに対しまして市も半分支援するというようなことも考えております。

漁業といいますと、なかなかその日の状態によって変動いたしますので、今後、本人からもいろいろと状況の報告を継続して聞きながら、報告していただきながら、そのときの状況によってまた支援できることがあればというふうには考えております。

以上です。

○副議長（久保 智君） 端無議員。

○2番（端無徹也君） ありがとうございます。

ぜひ、3年の任期を終えて定住をした方、もちろんご縁がなかった方もそうなんですけれども、少なくともこの定住を目指して熊野に残る方は、先ほど課長の説明にもあったように250万ぐらいの稼ぎは確保できるような支援をしてあげたい、心配をしてあげたいというその心配をぜひとも今後もしていただければ、今いてる8人の協力隊員も熊野に残ろうかもしくは残るに向けて一生懸命知恵を絞って、またフォローされながらや

っていくと思いますので、もう既にしてると思うんですけども、その点だけお願いをしておきます。地域おこしについては、以上で質問は終わらせていただきます。

続いて、先ほど高齢者の働き方ということでシルバー人材センターを紹介していただいたんですけども、101人の方が年間900件、大方1,000件を超える仕事をしているということで、大体、これも平均というところでしょうけれども、1人の方が1日従事して大体幾らぐらい手にして、その1人の方が月にもしくは年間にどのぐらいお金を手にできてるか、わかればお答えください。

○副議長（久保 智君） 健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（松本 健君） ご質問の回答なんですけれども、詳しく月額とか年額というのはちょっと控えさせていただきたいんですが、おおむねこれは短期的、臨時的な業務でございますので、1日当たり制限がございまして、高齢者ということもございまして、6時間以内の就業で臨時的、短期的な就業ということで、単純に割ると1件当たりの、973件で割ると1件当たりの単価につきましては、報酬につきましては大体3万6,000円ぐらいの1件の当たりになりますので、そこに大体5人から6人の方が見えますので、1日にすると1人の方が受けられる報酬については、概算ですけども五、六千円ではないかなと思います。

以上です。

○副議長（久保 智君） 端無議員。

○2番（端無徹也君） ありがとうございます。

シルバー人材センターというのも、高齢者がいわゆる本来やっていた仕事を退職後にもできる働く場の一つとして、また余り負担がかからずに働ける場として一つ大事なところだと思いますし、仕事がたくさん入ってくる分野と、できることがあるけれどもそれがなかなかマッチングできてないという実態も関係者から話を聞いたことがあるんですけども、この点はこれでいいんですけども、これ以外の働く場として、例えばこの市内の企業さんが定年退職されても延長して雇用するとか、積極的に高齢者の方を雇用するような事業所さんとか、そういった実態の把握というのはされているでしょうか。

○副議長（久保 智君） 健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（松本 健君） シルバー人材センターでは、一部のものについては企業さんのほうに派遣なんかも含めてやっている場合もございまして、それは給食センターなんかの配送について契約をして、一部の方でございしますが、配送なんかで就業して

いただくということもございまして、シルバー人材センターでは各事業所さんを回られて、高齢者の雇用についてのお願いなんかを毎年度、事業としてやっておりますので、市としましても、その協議の中に入って一緒に支援をしているところでございます。

○副議長（久保 智君） 端無議員。

○2番（端無徹也君） ありがとうございます。

ぜひ、高齢者の中には、お小遣い稼ぎ程度に仕事が自分のしたいときにできたらいいやという人と、まさに高齢者であっても生活費を稼ぐ、生きていくために稼ぐということで仕事を求めている人もいますので、さらなるそういったバックアップというのは市のほうでされているということですので、今後もよろしくお願いします。

続いて、先ほど子育て世帯とかひとり親、いわゆる子供がいる世帯についての説明を十分受けたわけですがけれども、そのうち学童保育のことなんですけれども、例えば海岸部とか僕のいる山間部なんかは小規模校とかになるので人の数は非常に少ないんですけれども、こういった方がなかなか中心部の学童に子供を預けるという手段というのが難しい中で、恐らくこういった山間部や海岸部からも学童の要求というのがあるかと思うんですけれども、この点について担当課としてどうお考えでしょうか。

○副議長（久保 智君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（西岡久典君） 確かに議員ご指摘のとおり、学童保育につきましては、市街地のみとなっております山間部ではないという状況でございます。今のところ、山間部のほうでそういう事業がないかというような相談とか、そういうのはちょっと私のほうは今聞いてないんで、今後そういう相談があったときに、どのような対策を対応をしていくかという部分で、そのときに検討を進めていきたいと考えております。

○副議長（久保 智君） 端無議員。

○2番（端無徹也君） きのう、たまたま市長の手紙の説明があって、その市長の手紙の話を聞いてた人から、市長の手紙に山間部の学童をお願いしますと書きましたということでわざわざ私のところに連絡をくれた方がいたんですけれども、その回答は、市長から丁寧にやはり人数のかけんでなかなか実現が難しいということが書かれてありましたということで、先方は理解されてはありましたけれども。

もし、海岸部なり山間部なり、今後、こういった学童を地域で見守っていこうとかという動きになった場合、行政として支援するような体制はどのようなことがあるでしょうか。もしこれが実現すると、もちろん地域も一生懸命汗をかかなあかんと思うんです

けれども、今働いているお母さんなりお父さんなりが、ある期間までは十分子供をほかに面倒見てもらって仕事に就労できるということにつながりますので、この支援の体制というのは、今後もしもそういったところが出てきたのであれば、あるのでしょうか。

○副議長（久保 智君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（西岡久典君） 今のところ、具体的に対応の具体策というのはちょっと考えてないところでございますが、そのときの状況に応じまして、どういう対応ができるかということを経内のほう、所内も含めて検討していきたいと考えております。

○副議長（久保 智君） 端無議員。

○2番（端無徹也君） ありがとうございます。

ぜひ、市街の学童は非常に魅力があって、うちの子供なんかも前にパンフレットというチラシが入ってて、いいないいなと言ってたけれども、なかなか子供をそこに送り迎えするという手段というのがないねという話をしたところなんですけれども、ぜひ、今後そういう動きがあれば、バックアップのほうよろしくお願いします。

次に、障害者のことについて、A型事業所が2カ所にあって12人が就労してるとか、B型事業所が1カ所あってという、移行型は1人ですけれどもいてるという話を先ほど説明を受けたんですけれども、やはり数としては十分にあるとは言えませんね。

特に、熊野にはくろしお学園さんもある中で、いわゆる障害を持った子供が、一つは、障害を持った子供がこの地域ですっと住めるようにしていくためにはやはり働いていけないことにはいけないので、先ほどなかなか受け入れの事業が少ないとか、交通手段や理解不足という点もありましたけれども、こういったところに障害者だけを集めて雇用するところも必要でしょうし、一般企業なり事業所さんなりが障害者も雇用して、雇用するところをさらにふやしていくということも必要だと思うんですけれども、この事業所が今後ふえていくような支援というのは、支援も含めて担当課としてどのようなお考えをしているのかがまず1点と、もう一つは、市内の事業所で、積極的に障害者雇用をしている事業所というのはどのように把握されているのかお答えください。

○副議長（久保 智君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（西岡久典君） ご指摘のとおり、市内に就労できるような事業所というのは非常に数が少ないということで、壇上から答弁させていただきましたように、市外のほうへも通所されておる方がおるということでございます。

市内での事業所の数をふやすということにつきましては、市ではなくて、補助制度等

もごさいます、そういうのを活用していただくことなども含めまして、自立支援協議会やあるいは現在ある福祉施設、そういう方々と協議しながら、そのふやす方向ができないかどうか、そういうものも含めながら対応を考えていきたいと考えております。

すみません。もう一つは……。

○副議長（久保 智君） 端無議員。

○2番（端無徹也君） 市内の事業所さんとか企業さんとかで、積極的に障害者の受け入れをしてるところをどのように担当として把握されているのか、また、その実態があれば説明をしてください。

○副議長（久保 智君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（西岡久典君） 市内の企業の中で障害者を雇用されておることの調査につきましては、ちょっと事務所としては積極的に調査してないところございまして、今回の対応に当たりましては、ハローワークのほうで、障害者雇用ということで基本的に50人以上のところしかちょっと調査はできておりません。50人以下につきましては、ハローワークさんのほうでもつかめてないので、ちょっと数字的には上げられてないんですけども、今後そういう事業所の調査も必要かなとは思っています。その中で、実態を含めて、現在のA型事業所、B型事業所等から一般就労へと結びつけていくことについて積極的に取り組んでいきたいなど、そういうふうを考えております。

○副議長（久保 智君） 端無議員。

○2番（端無徹也君） ぜひ、よろしくをお願いします。

国の制度が変わって法律も変わって、今後、企業がある一定以上、障害を持った方を雇用しないとならないという数値が上がってきます。それがこの市内の事業所にどれだけ当てはまるのかというのがありますけれども、やはり、障害を持った方でも十分に働ける場が創出されていくというのが、こういった田舎の自治体にこそ必要ではなかろうかと考えますので、まずは状況の把握を含めて、誠意やっていただきたいと思いますので、また状況などわかりましたら教えていただければと思います。障害者については、以上で質問を終わります。

最後、まとめていきますけれども、先ほど熊野市の平均所得が258万円余り、7万9,500とかという数字を教えてくださいなんですけれども、いわゆる国が定めている貧困線というのが2015年度で122万円というこの数値、市内にはここに届かない世帯やもしくはひとり親がたくさんいてるというのを把握しております。こういったところの支

援もあるというところで聞き及んではきたわけですがけれども。

誰もが働ける自治体づくりというのが、残っていく本来の田舎のあるべき姿じゃないのかなと。新しい事業や仕事をつくるだけでなく、またその支援だけでなく、今いる人たちが十分に働けて十分に生活できる線、先ほどまで250万というこの数値は、私もこの数値を目標にせなあかんというふうに考えてます。これ以下の世帯がたくさんある中で、ここがもう少しボトムアップせなあかんなど、ボトムアップするためには行政がどのように支援していかなければならないのかということもあるかと思うんですけれども。

最後、市長のほうにですが、国とのギャップも非常に大きいです、近隣市町と比較してもこの熊野市の257万円は決して高い数値とは言えないと思う中で、市長の考えには、それを実際どう頭の中で具体化して施策に反映させてるのかということのを、時間が少ないですけれども、それを最後に説明していただきたいのと、市長自身が国との大きなギャップをどうしていくほうがいいのか、例えばこの250万円というのを押し上げていく施策を中心にするのか、この250万円でも十分に豊かに幸せに暮らせる熊野市にしていくのか、どちらが本来の熊野市のあるべき姿かというところを最後にお聞きしたいと思います。お願いします。

○副議長（久保 智君） 市長。

○市長（河上敢二君） 後者のほうの質問については、所得を上げつつ、その所得なりに生活できる環境を整えていく両面作戦であろうというふうに思います。所得を上げていくためには、いろんな要素があるわけで、一概になかなか申し上げることは難しいんですけれども。

産業全般的にマクロ的な視点で言えば、産業構成を付加価値の高い産業構成に変えていく必要があるだろうというふうに思います。どういうことかということ、2次産業、3次産業が生産性が高いということでございますので、基幹産業である1次産業を大切にしながらも、そういう付加価値の高い産業構成に変えていくことも一つの視点でございますし、ミクロ的に個々の事業者ということで考えれば、やはりどうやってもうけを大きくしていただくかということでございます。このためには、いといろと事業の拡大、新商品の開発等々に対しては、融資等の保障であるとか利子補給等の支援を行っているところでございますし、相談員による相談事業によって事業拡大に向けての取り組みの支援を行っているということもございます。また、個々の働く人の視点で考えれば、やはり本人が持っているスキル、これを上げていただく必要もあると思います。

いずれにしても、広範にわたる施策を通じて所得アップを図るしか道はないのかなと
いうことをごさいますて、これをやったから所得が上がるということじゃなくて、今言
ったような3つの要素に分けて、少しずつできるところから着実に進めていかざるを得
ないし、それ以外に道はないのかなというふうに思います。

○副議長（久保 智君） 端無議員。

○2番（端無徹也君） ありがとうございます。

これで最後にしますけれども、先ほど地域おこし協力隊には400万円の上限の交付税
があってというこの制度は非常に素晴らしいと思います。ぜひとも、熊野市にこの制度
を利用せずに流入してきたいと思っている人たち、もしくはUターンでこの地域に帰っ
てきたいと思う人たちにもこのぐらいの制度が市として十分にあれば、もっと人口もふ
えるんじゃないかなろうかと考えますけれども、その点については、また後日、一般質問さ
せていただきたいなと思いますので、以上、私の一般質問はこれにて終わります。どう
もありがとうございました。

○副議長（久保 智君） これにて端無議員の一般質問を終了いたします。

○副議長（久保 智君） 10時5分まで休憩いたします。

（午前 9時 54分）

○副議長（久保 智君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 05分）

○副議長（久保 智君） 一般質問を続行いたします。

10番 樋口雄史議員。

（10番 樋口雄史君 登壇）

○10番（樋口雄史君） おはようございます。よろしく願いいたします。

早速ですが、質問をさせていただきます。

大きく1点目の、公契約条例の制定についてお聞きいたします。

公共事業による地域経済活性の波及効果は大変大きなものであります。普通建設事業、
災害復旧事業を合わせた本年度の予算は約22億6,000万円計上されております。しかし、
過去5年間をさかのぼり比較いたしますと、あくまでも予算ベースではあります、平

成24年度が約47億円、25年度28億円、26年度30億円、27年度30億円、そして昨年度が25億円となっております。平成24年度の豪雨災害復旧予算は別にしても、本市の公共事業は年々減少しております。

これらの影響により、事業者間の受注競争の激化、また資材高騰による利潤の低減等により建設産業の取り巻く状況は大変厳しくなっております。そのしわ寄せは下請業者や末端で働く労働者に向けられ、労働条件の悪化、賃金の低下につながるものが懸念されます。公共事業による地域経済活性化は、建設産業で多くを占める現場労働者に適正な賃金を保障しなければならないと考えます。

また、建設工事にとどまらず業務委託事業を含めた本市が発注する公共工事において、労働者の適正な労働環境を確保し、公共工事や公共サービスの品質の確保及び向上を図るためにも公契約条例の制定が必要だと考えますが、所見をお伺いいたします。

○副議長（久保 智君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長。

（総務課長 仲森弘安君 登壇）

○総務課長（仲森弘安君） 樋口議員ご質問の1項目め、公契約条例の制定につきましてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、公契約条例は主として公共工事の請負契約について、公共工事の作業に従事する労働者の労働時間や賃金などに関する労働条件を適正に確保し、もって公共サービスの品質の確保及び向上に資することを目的としており、平成21年度に千葉県野田市が全国で初めて制定したものでございます。比較的新しい制度ということもあり、労働条件を適正に確保することなどについての実効性をどのように担保するかなどが課題となっており、制定している自治体数もまだ少なく、県内では四日市市のみとなっております。

条例の効果を発揮させるためには、受注した事業者のみならず、そこで働く労働者や、下請される場合はその事業者のもとで働く労働者など、多くの関係者のご理解とご協力のもと、労働環境の実態を把握する必要があると考えております。既に当該条例を制定した自治体においても、その内容は基本方針だけを示した理念型のものがある一方で、一定の賃金水準の労働者への支払い義務を課す労働報酬下限額の設定や労働基準監督署等との連携など、具体的に明記したものがございます。さらに、報告や立入検査などで違反が発覚した場合の受注者側の責任のあり方や契約解除、指名停止、過料の徴収など、

その罰則規定の有無及び内容等、自治体によって多様であり、地域の実情に合わせ、関係者との議論を慎重に重ねた上で成立に至っているものと思われま。

小規模な事業者が多い当市におきましても、事業者が下請や孫請となる場合、経営や雇用の安定のために十分に整備された労働条件を確保することが望ましい状態であることも理解しております。当市の入札におきましては、これまで過剰なまでのダンピングは見られず、既に制定した四日市市などとも契約制度等の状況が異なっていることから、仮に公契約に関する制度を構築する場合におきましても、当市における契約制度を包括的に考察する必要があるものと考えます。

いずれにいたしましても、公契約条例の制定につきましては、先進自治体の状況を研究し、三重県や県内各市町の動向を見守りつつ、慎重に対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（久保 智君） 樋口議員。

○10番（樋口雄史君） 答弁ありがとうございます。

ここで、公契約に関して、これまでの流れを少し述べさせていただきます。

法整備に向けて、さまざまな分野また団体が行動を起こしてきております。地方議会では、本市熊野市も含め880もの多くの議会が、国に対して公契約法の制定を求め意見書を提出しております。また、日本弁護士連合会においても、国または自治体に対して公契約法、公契約条例の制定を求めて意見書を提出し、法整備を要請しているところがあります。現在、その必要性に関しては全国的にも認識されてきているものと、私はそのように思っておりますが、契約業務を担当する総務課においては、これまで公契約条例について深く調査とか検討などはされてきたのかお伺いをいたします。

○副議長（久保 智君） 総務課長。

○総務課長（仲森弘安君） 公契約条例でございますが、今回樋口議員さんにご質問いただきまして、担当の係のほうでも、県内はもとより国内の他市町村の状況を調査させていただいたところですが、以前につきましては、ILO条約で中身があるということ、日本はまだ批准されていないということですが、その程度しかちょっと存じてなかったんですが、今回ご質問いただきましてちょっと調べた次第でございます。

○副議長（久保 智君） 樋口議員。

○10番（樋口雄史君） 担当課としては、検討に値する問題ではないということではない

ということによろしいですか。

そこで、公共工事に携わる労働者の賃金についてであります、これは建設課長にお伺いをいたします。工事の設計価格の積算に必要な設計労務単価というのがありますが、本市ではどのように決めているのかお伺いをいたします。

○副議長（久保 智君） 建設課長。

○建設課長（松岡 功君） 設計労務単価はどのように決めているのかということですが、この設計労務単価につきましては、三重県が発行しております設計単価表に掲載されている労務単価を採用して積算しております。

○副議長（久保 智君） 樋口議員。

○10番（樋口雄史君） 熊野市では、県の設計労務単価をそのまま採用しているということによろしいですか。

○副議長（久保 智君） 建設課長。

○建設課長（松岡 功君） そのとおりでございます。

○副議長（久保 智君） 樋口議員。

○10番（樋口雄史君） わかりました。

そして、工事を受注した業者が現場で実際に支払っている賃金に対して、設計労務単価との比較という把握は、役所としてはされたことはありますか。

○副議長（久保 智君） 建設課長。

○建設課長（松岡 功君） 私の知っている限りでは、そういうことは確認しておりません。

○副議長（久保 智君） 樋口議員。

○10番（樋口雄史君） 確かに、事業者からすれば、内政干渉であると言われても仕方ないと思います。本当に今の制度ではそのような確認とか把握することは大変難しいことと、そのように思います。

しかし、公共サービス基本法第11条によると、読ませていただきます、国及び地方公共団体は、安全かつ良質な公共サービスが適正かつ確実に実施されるようにするため、公共サービスの実施に従事する者の適正な労働条件の確保その他の労働環境の整備に関し必要な施策を講ずるよう努めることと定めております。この公共サービス法で言う公共サービスの実施に従事する者と公共工事の現場で働く者との関係性について、総務課長、どのように捉えておられるかお伺いをいたします。

○副議長（久保 智君） 総務課長。

○総務課長（仲森弘安君） 公共サービス基本法の、ただいまご指摘ございました第11条との関係でございますが、その公共サービス基本法の第2条の定義の部分におきまして、公共サービスについては地方自治体が行う規制、監督、助成、広報、また公共施設の整備その他の公共の利益の増進に資する行為という、そういう事業あるいは事務ということがうたわれておりますので、先ほどの11条につきましては該当するものと考えております。

○副議長（久保 智君） 樋口議員。

○10番（樋口雄史君） 公共サービスの実施に従事する者と現場で働く労働者、働く者は同等というか含まれるということでございます。本当に、だからこそ、あえて行政が把握する必要があるのではないかと考えております。工事の完成度、品質の確保はもちろんですが、みんなの税金で賄われている公共工事だからこそ、発注者の行政が労働条件や労働環境をチェックまたは把握できる仕組みづくりが必要だと思いますが、その点について総務課長、いかがでしょうか。

○副議長（久保 智君） 総務課長。

○総務課長（仲森弘安君） 公契約条例の内容でございますが、仕組みづくりということで、先進自治体、条例制定しているところを見ますと、内容で、賃金条項を求めて具体的に担保をとっているところ、あるいは理念型のところ、理念型のみを定めている自治体も多うございます。

そういうところを、平成21年でしたか、野田市が一番最初に制定されてますが、その後全国多くの自治体でなかなか広がっていないというのは、国際条約にもございますが、なかなか広がりが無いというのはやはりそこら辺の難しさがあるんじゃないかなということで、熊野市の場合でも、小さな事業者さんが多いということで、実際に、例えば賃金条項など制定しますと、それを確認するための例えば賃金台帳とかそういう部分で、先ほど樋口議員さんご指摘ありましたように、確実に賃金チェックするかどうかというような部分で、なかなか仕組みづくりが難しい部分があるんじゃないかなと考えております。

以上でございます。

○副議長（久保 智君） 樋口議員。

○10番（樋口雄史君） 確かに総務課長が言われるとおりに、条例、賃金まで定めると

ころは全国的には確かに少なくあります。できれば、詳しくというか積極的に検討していただいて、理念型、要綱型でも結構ですから、市としてはこういう趣旨でこういう思いで公共工事の契約をするんだという姿勢を示すためにも、業者さんに理解していただくためにも、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと、そのように思っております。

そして最後に、課長の答弁と重なる部分がありますが、公契約条例の制定状況について少し述べさせていただきます。

答弁にもありました千葉県の野田市が平成21年に全国で初めて制定をしております。現在では、条例、要綱型も含め51の自治体が制定しております。三重県下においては、四日市市が平成26年に条例を制定しており、また、津市においては、来年度からの公布に向けて取り組んでいると、そのように聞いております。公契約条例を通して労働者の適正な労働環境を整えることにより、公共工事や公共サービスの品質の向上、さらには地域経済の活性化につながるものと私は考えております。まずは条例の調査、研究に向けて、ぜひ積極的に取り組んでいただきますようお願い申し上げまして、1項目めを終わります。

次に、2項目めをお願いいたします。2項目め、質問させていただきます。

大きく2項目め、市街地の整備についてお聞きをいたします。

中心市街地と定義づけられております鬼ヶ城・熊野古道松本峠から記念通り、本町通りを經由して熊野市駅前、花の窟に至るエリアでの集客・周遊のための施設整備が着々と進んでおります。その中心拠点でもある駅前が、駅前広場電線地中化の整備等により駅前周辺が本当にさま変わりをしてきております。ここで、改めて最終年度を迎えた第1次総合計画後期基本計画の市街地の整備についてお伺いをいたします。

1点目、電線共同溝整備事業の延長についてお聞きをいたします。

2点目、熊野古道周辺シンボルロード整備事業の整備率についてお聞きをいたします。

3点目、先般取得した駅前の土地に情報発信機能をあわせた資料館を計画しているとのことであるが、施設整備のスケジュールについてお聞きをいたします。

4点目、土地利用、建築計画の規制が十分でないため、町なかで決まりを定め、良好な生活環境を確保するため、用途地域の指定を検討し、市街地を明確化する必要があるとありますが、これまでどのような検討をなされているのかお聞きをいたします。

5点目、都市計画道路の整備については、全ての人にとって安全・安心で使いやすいユニバーサルデザイン化を進めるとあります。特に赤坂中央線の切立から旧青木眼医者

の間の安全対策は喫緊の課題であると思いますが、その対応についてお聞きをいたします。

○副議長（久保 智君） 執行部の答弁を求めます。

建設課長。

（建設課長 松岡 功君 登壇）

○建設課長（松岡 功君） 樋口議員ご質問の2項目め、市街地の整備についての1点目、2点目、4点目、5点目についてお答えいたします。

まず1点目の電線共同溝整備事業の延長についてでございますが、平成22年度から着手しました市道西川町獅子岩線の亀齢橋から記念通り入り口までの無電柱化につきましては、現在、電柱の抜柱作業を進めており、ことし12月末にはその作業が完了する予定となっております。

この電線共同溝整備事業の延長についての計画でございますが、道路の無電柱化は快適で人に優しい通行空間の確保と景観の整備を目的とするだけでなく、地震、災害時における電線の切断、垂れ下がりや電柱の倒伏、倒壊がなくなり、緊急車両の通行や復旧の作業性、ライフラインの安全性が向上するなど、災害時の被害軽減の効果も目的としております。国においても、平成28年12月に無電柱化の推進に関する法律が公布され、道路の防災機能の向上、通行空間の安全性、快適性の確保、良好な景観の形成等のさまざまな観点から、電線共同溝の整備による無電柱化を推進することとなりました。市といたしましても、このようなことから無電柱化を推進していくべきだと考えております。

このことを踏まえ、市といたしましては、記念通り入り口から第三銀行前までの区間について無電柱化を計画しておりますが、その事業を行うには地元住民や商店街の皆様のご理解とご協力が不可欠となります。まず、地元住民や商店街の皆様を対象に、無電柱化について理解を深める活動として、無電柱化により生活及び商業状況が改善している自治体などへの視察を実施することや説明会の開催について検討してまいりたいと考えております。市といたしましては、にぎわいのある商店街づくりに向けて、好ましい景観形成だけでなく、防災対策上も重要となる無電柱化への取り組みにあわせ、自然と人が集い、触れ合うことができる高齢者や子供に優しい空間の実現を目指した道路整備を進めてまいりたいと考えています。

次に、2点目の熊野古道周辺シンボルロード整備事業の整備率についてでございます。

熊野古道周辺シンボルロード整備事業とは、世界遺産の熊野古道松本峠入り口から記

念通り商店街や本町通り、熊野市駅周辺を抜け、花の窟に至る市街地の中心となる地域の道路について、空間の連続性や熊野古道のイメージ、古くからの町並みなど、市民が誇りに思える熊野市のまちの顔、シンボルとしてふさわしい道路空間を整備するという総合計画における市街地道路整備計画の総称でございます。その中には、市道だけでなく国道42号や県道である本町通りなどもシンボルロードとして位置づけられております。その整備実績でございますが、市道親地町中央線や市道西川町千儀線などの改良整備や市道西川町獅子岩線の電線共同溝整備事業なども含め、平成29年度末での実績は61.2%の整備率となる予定でございます。

次に、4点目の都市計画法における用途地域指定の検討状況でございます。

都市計画は、都市計画法に基づき、まちづくりのルールを定めることによって暮らしやすい秩序のある都市を目指し、住民が安心して暮らすことができるようにすることを目的としております。この計画により、道路や町並みなど都市のさまざまな機能が確保でき、またそのために適正な制限をかけることで土地の合理的な利用を目指すことができます。

その内容でございますが、都市計画区域を設定し、その中で用途を細分化し、各種住居地域や商業地域、工業地域など地域によって指定することができるようになっております。当市では、須野町から大泊町の海岸部と木本町から久生屋町までを都市計画区域と決定し、金山町や飛鳥町から紀和町までの山間地域は都市計画区域外としております。平成22年度に策定した都市マスタープランでは、将来の土地利用構想を検討し、住宅地、商業地、工業地、公園、レクリエーション地などさまざまな用途地域を構想し、土地利用方針を設定するとともに、第1次総合計画の後期基本計画でも、市街地整備における現状と課題として用途地域の指定を検討することを問題提起いたしました。現状、都市計画において用途指定できるまでには至っておりません。

熊野市駅周辺や木本町の記念通り、本町通りのほか、井戸町や有馬町などは中心市街地と呼べる地域であります。住宅地と商業地が混在しているなど、市街地の範囲が不明確な状況であります。また、山林、農地、港湾地域にも隣接しており、用途地域指定をすると余りにも現状と違うことにもなりますので、具体的にどの位置で明確に区分化し、線引きしていくかが非常に困難な状況でございます。また、用途地域の指定により、地区によっては土地の利用における緩和と制限の内容に差が出ることも考えられますので、指定による諸問題が発生しないよう今後も慎重に考えてまいりたいと思っております。

す。

最後に、5点目の赤坂中央線の切立から旧青木眼医者間の安全対策でございます。

市道赤坂中央線は、昭和52年に都市計画決定された都市計画道路で、計画延長は木本町のコンビニエンスストア前の踏切から熊野警察署前まで880mあり、これまでに拡幅工事も進めてまいりましたが、木本町切立から井戸町赤坂の旧青木眼医者の間約205mが未整備区間として残っている状況でございます。この未整備区間では、歩道の広い場所でも1.5m、狭い場所では0.7mとなっており、また、車道でも狭いところでは5.5mとなっています。木本町と井戸町をつなぐ道として、通勤・通学など交通量が多い道であることから、歩行者、自転車運転者の安全確保が課題となっております。

この道路のユニバーサルデザイン化の推進でございますが、国の補助金等を活用して道路を改修する場合の歩道の幅員は2m以上、車道は片側2.75m以上にするなどの基準があり、同市道をそれに適用する場合、歩道、車道、側溝など構造物を含めおおむね10m以上の幅員を確保する必要があります。

そのためには、高城川沿いの張り出し歩道をさらに広げる方法と道路山側に用地を買収し、確保する方法がありますが、張り出し歩道を広げる方法には多額の事業費が必要なたため、交付金をいかに確保するか、また、用地がJR敷地まで達してしまう問題があります。また、用地を買収して確保する方法につきましては、当該箇所には新築を含め多数の家屋があり、住居移転は難しく、用地確保が非常に困難な状況でございます。

現状では拡幅等が困難な状況であることから、例えばカラー舗装による車道と歩道を色分けし、自動車利用者に注意喚起を行うなど、歩行者及び自転車利用者の安全確保を図るための方法について考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○副議長（久保 智君） 観光スポーツ交流課長。

（観光スポーツ交流課長 室谷隆也君 登壇）

○観光スポーツ交流課長（室谷隆也君） 樋口議員ご質問の2項目めの市街地の整備についての（1）の3点目、駅前の土地の施設整備のスケジュールにつきましてお答えいたします。

市が購入しました駅前の土地につきましては、平成29年9月定例議会の中田議員の一般質問において答弁させていただきましたとおり、さらなる観光交流人口の拡大と中心市街地の活性化を目的として、熊野の伝統である熊野大花火大会の資料館や情報発信機

能を含めたおもてなし施設を整備することとしております。新たな施設のあり方につきましては、現在、整備内容について検討、調整を行っているところでございます。

一方、外国人を含め多くの観光客が訪れるようになり、熊野市観光公社及び熊野市観光協会の施設が駅前の観光案内所としての役割が十分に果たせなくなってきております。こうしたことから、観光交流、情報発信、おもてなし施設としての機能に加え、既存施設の現状なども含めて検討してまいりたいと考えております。その詳細につきましては改めてご報告させていただきたいと考えております。

議員ご質問の施設整備のスケジュールにつきましては、平成30年度において設計を行い、遅くとも平成31年度には既存施設の解体撤去及び建設工事を実施したいと考えております。

以上でございます。

○副議長（久保 智君） 樋口議員。

○10番（樋口雄史君） ありがとうございます。

まず、1点目の電線共同溝整備事業についてであります。確かに駅前を意識しながらではあります。歩いてみますと、電柱、電線がなくなって本当にすっきりしたといえますか、特に亀齢橋のほうに向かっては空が広がったようにそのような感じさえいたします。

確認ですが、現在、まだ駅前の正面に向かって2本、記念通りの方向に向かって3本ほど電柱が残っておりますが、12月末で完全に撤去されるということでしょうか。

○副議長（久保 智君） 建設課長。

○建設課長（松岡 功君） 関西電力のほうにも確認させていただきましたけれども、12月中には抜柱を行いますということでございました。

○副議長（久保 智君） 樋口議員。

○10番（樋口雄史君） ありがとうございます。

この共同溝の整備につきましては、先ほどの答弁にありました、市としては進めていきたいと、過去の答弁においても進めていきたいという答弁を聞いております。ただ、進めていきたいと言いながらその動きが表に出てこないというのか、見えづらかったのでこの質問をさせていただいたわけですが、前回完成した駅前区間は、計画してから完成までどれほどの期間がかかったのかお伺いをいたします。

○副議長（久保 智君） 建設課長。

○建設課長（松岡 功君） これまで進めてきた事業の内容でございますけれども、工事期間につきましては、平成22年度から27年度の6年間、市の工事で6年間かけております。その後、電柱の抜柱作業に事業者のほうに取り組んでいただいております、この12月に抜柱作業が完了するという予定でございます。

○副議長（久保 智君） 樋口議員。

○10番（樋口雄史君） 計画段階から6年から7年かかっているということでございます。長期というか長いスパンでの事業でありますので、現在は進めていきたいと、現在の段階では、計画の検討をする段階なのか、計画の策定に入ってる段階なのかお聞きをいたします。

○副議長（久保 智君） 建設課長。

○建設課長（松岡 功君） 今、事業化に向けて課内というか役所の中で検討している状況でございます、今後、事業者との調整も必要になってきますので、それが終了しまして、事業化ができるような確認ができましたら、住民の皆様にも説明をしていきたいと考えております。

○副議長（久保 智君） 樋口議員。

○10番（樋口雄史君） 計画を検討する段階ということでよろしいですね。検討していると。

この電線共同溝の整備目的は、答弁にもありましたが、景観上のこともあります、災害時の車両通行の確保、ライフラインの確保、そういう観点からも有効であると、これまで幾度もそういう答弁を受けております。本当に、財源の問題等もありますが、防災観点から見ても本当に必要なのであれば、もっと見える形でというか、積極的にぜひ取り組んでいただきたいとそのように思います。この項を終わります。

次に、シンボルロードの整備事業についてであります。

このシンボルロードという名称は、本当に私自身なじみが薄かったわけですが、鬼ヶ城から市街地をって花の窟、俗に言う市街地を周遊するための道路ということでよろしいですか。

○副議長（久保 智君） 建設課長。

○建設課長（松岡 功君） 松本峠、鬼ヶ城から花の窟に向けて、歩行者が歩いていく道路と考えております。

○副議長（久保 智君） 樋口議員。

○10番（樋口雄史君） 進捗状況につきましては、整備率につきましては、総合計画の平成23年度時点の25%から29年度末には61%、ほぼもう目標値、目標値が63%でありますから、目標値に近づいてると、そういうことでよろしいですね。

本当に、鬼ヶ城から花の窟、いわゆる市街地のエリアで建物とか拠点施設整備は本当に順調に着々と進んでおります。整備率はきちんと上がっているという答弁であります。拠点とそれをつなぐ道路というのはある意味一体のものとして考えております。もっと何か見える形のシンボルロードというか、何か印象が薄いように思いますので、その点もぜひ考慮していただいて整備を進めていただきたいと、そのように思っております。

この項は以上であります。

次に、3点目、駅前施設の施設整備のスケジュールであります。

熊野市の玄関口であります駅前の真正面といいますか、一番目立つところにある閉鎖店舗の存在は、景観上も立地条件から見ても本当にもったいないといいますか、何とかならないかなと思っていただけたところでもあります。施設計画に当たっては、以前の答弁では商工会議所の方々、観光協会の方々と、意見を聞いて検討を進めていくということでもあります。本当にしっかりとした綿密な検討が必要だと思っておりますが、この取得した土地は遊ぶことなく、ぜひスピード感を持って施設を整備していただきたいと、そういう思いからこの質問をさせていただきました。

施設整備は、先ほど答弁にありました来年度平成30年度で設計、遅くとも31年度に設計、工事にかかるということは、遅くとも31年度には建物が完成する、整備されるということよろしいですか。

○副議長（久保 智君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（室谷隆也君） 先ほど壇上からも答弁させていただきましたように、平成30年度で設計を行って、31年度で既存の建物の撤去、それから建設工事を行いたいと考えております。

○副議長（久保 智君） 樋口議員。

○10番（樋口雄史君） 納得させていただきました。本当にスピード感を持って取り組んでいただけたということでございます。

そこで、これまで計画を検討する段階に当たって、市の多くの観光施設のアドバイスを受けてきた環境工学専門の大学教授の先生がおりますよね。あの方には、いろいろと

これまで施設整備においては指導とかアドバイスを受けてきた経緯がありますが、今回この施設もあの教授にお願いするのかどうかお聞きします。

○副議長（久保 智君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（室谷隆也君） この整備する施設につきましては、アドバイスを受けることはありません。考えておりません。

○副議長（久保 智君） 樋口議員。

○10番（樋口雄史君） わかりました。

いずれにしても、ぜひ、駅前にふさわしい機能的でそして熊野市民になれ親しまれる施設が完成することを期待いたしまして、この項を終わります。

次に、4点目の用途地域の指定についてであります。

この施策を進めるというのは本当に難しいというか、かなり難度の高い事業だとは私も本当に思っております。くどいようですが、総合計画の後期基本計画によりますと、第2章美しく魅力ある景観の整備の施策に、市街地の整備の項目では、用途地域の指定を検討し、市街地を明確化する必要がありますとあります。内容説明では、土地利用、建築の計画や規制が十分でないため、まちに決まりを定め、安心して安全、快適に住み続けることのできる生活環境をつくっていく必要があります。続けて、良好な生活環境を確保するため、用途地域の指定を検討し、市街地を明確化する必要がありますと主要施策として位置づけられております。

また、都市マスタープランにおいても、地域づくりの主要施策として、用途地域の指定検討を明記しており、実施時期についても短期、おおむね5年以内に着手するとあります。マスタープランが策定されてから7年がたちます。このことについてもいかがお考えなのかお聞きをいたします。

○副議長（久保 智君） 建設課長。

○建設課長（松岡 功君） 用途地域の指定についてどのように検討したのかということでございますけれども、また、今後どうするのかということでございますけれども、都市計画区域のある旧熊野市については、都市マスタープランを検討する、策定する際に、各地域の方にもお集まりいただきまして、ワークショップ等で検討したところでございますけれども、市街地の現状につきましては、住宅地は全般に分布しておりまして、商業地は市道の西川町獅子岩線沿いの記念通りや本町通り、また国道42号などに見られますが、住宅と商業地が混在している状況でございます。用途が混在している状況では、

具体的にどの位置で明確に区分化し線引きしていくかが、非常に困難な状況でございます。

また、用途地域を指定することによりまして、地域によっては土地の利用における建蔽率等の緩和と制限の内容に差が出てしまうことも考えられますので、この指定による諸問題が発生しないよう慎重にならざるを得ませんけれども、今後も引き続き、この用途地域の指定については真摯に考えてまいりたいと思っております。

○副議長（久保 智君） 樋口議員。

○10番（樋口雄史君） 本当に主要施策として位置づけられておりますので、ぜひ一歩でも二歩でも検討していただきたいと、そのように思っております。この項はこれで終わります。

次に、都市計画道路の整備についてであります。

赤坂中央線、切立の踏切から旧青木眼医者との間の都市計画なんですけど、この予定している幅員は何mを予定しておりますか。

○副議長（久保 智君） 建設課長。

○建設課長（松岡 功君） 都市計画道路として決定したのは12mの幅員でございます。

○副議長（久保 智君） 樋口議員。

○10番（樋口雄史君） 12mを計画していると。この区間を都市計画道路として整備するには、例えば何件ぐらいの用地交渉が必要となっておりますか。

○副議長（久保 智君） 建設課長。

○建設課長（松岡 功君） 用地交渉の前に、いろいろな、実は、どうすれば歩行者とか自転車利用者の方を安全に通行させることができるのかという観点からいろいろ現地も調べさせていただきました。その中で、やはり方法としては、旧青木眼医者のところから中日新聞さんのところにつきましては、山側についてはちょっと用地の拡幅は難しいと。海岸側をできればいたらいいなと思いますけれども、所有者がおりますので、まだ用地交渉にも入っておりませんので、そういう段階ではございません。

また、歩道の張り出しをできるかということにつきましても、さまざまな問題があります。例えば、歩道を河川側に拡幅する場合に、どのような方法があるのかと、幅員をどれだけとれるのかということもありまして、河川の上に張り出しをした場合には、やはり今、高城川については河川が土砂が流れてきて堆積するということがございます。それを拡幅してしまったら重機が入れないということで、その作業ができなくなる。

また、規定どおり拡幅した場合、J R敷地にも入ってしまうという問題があります。それをできない場合に、山側の用地を確保しに行かなければならないんですけれども、ここについては、壇上でも答えましたとおり、やはり新築の家も含めたくさんの住宅がございますので、そこについては非常に困難だと考えております。

○副議長（久保 智君） 樋口議員。

○10番（樋口雄史君） 全体計画は、私も本当に困難で無理だとは思っております。何件の交渉というのは、不可能だろうということで聞いたつもりであります。

今答弁ありました、全体が無理であれば、例えば、もう答弁はさきにされたわけですが、高城川のほうに持ち出して歩道を広くするという方法もあると提案しようと思ったのですが、いろいろな、高城川の土砂の堆積の撤去等でなかなか難しいと。できればいろいろな方策を考えていただきまして、何とか、全体は無理としても、一部、少しでも危険を取り除くよう何とか検討して行動を起こしていただきたいと、そのように思っております。

そして最後に、市長、お伺いをいたします。

この近所の人話によりますと、このカーブの周辺では車の接触事故、物損事故など本当に多発していると、そのように聞いております。この危険性の高いカーブは子供たちの通学路にもなっておりますし、高齢者が、現在木本のスーパーが撤退して、井戸のスーパーへ買い物に行くのに結構頻繁に通る本当に重要な生活道路であります。この区間の安全対策に、ぜひ、どうか本腰を入れて取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（久保 智君） 市長。

○市長（河上敢二君） 拡幅については、議員が少しおっしゃられましたけれども、歩道だけでも拡幅するというようなことも実は検討はいたしました。川のほうへ張り出す、歩道だけでも川のほうへ張り出して検討するというございます。それにつけても相当程度の費用がかかると、やはり市単独の事業としてはなかなか簡単ではない。

一方で、国の補助金を使うと、最低でも10m以上の幅が必要になってくると。そうになるとJ Rにひっかかると。一方で、山側は用地買収が非常に困難という状況を考えると、ハード的な対応については、今後もこれをあきらめてはいけないとは思いますが、当面はなかなか難しい状況を変えられないということがございますので、課長が壇上から答弁でも申し上げたところでございます。カラー舗装も一つの方法だと思います。

それ以外のいろいろなソフト、セミハード的なことも含めて、カーブのところのスピードがどうやって減速させられるか、そういう視点で至急検討した上で、何らかの対応については、私自身も非常にあそこでひやりとしたことがございますから、対応は図っていかなきゃいけないというふうに思っています。今申し上げたように、繰り返しになりますが、カラー舗装だけで、じゃ、スピードが落ちるかどうかということもございますが、それも一つの方法として含め、いろいろな検討をして対応を図っていきたいというふうに思います。

それと、大変申しわけないんですが、さっき3番目の質問で、駅前の新たな施設の建設について、担当課長からは壇上から、遅くとも31年度というふうに言わせていただいたところでございます。この遅くともという意味は、我々としては、議員もご指摘のように、駅前にあの施設はふさわしくないという思いを強く持っているところでございまして、前倒しできるのであれば前倒してやることも、これは除外してないということだけは申し添えさせていただきたいと思えます。

○副議長（久保 智君） 樋口議員。

○10番（樋口雄史君） 本当に、このカーブの危険性の件ですが、何とかいろいろと検討、模索していただいて、少しでも危険性が除外されるよう期待申し上げます。

ぜひどうかよろしく願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（久保 智君） 午前11時5分まで休憩いたします。

（午前 10時 57分）

○副議長（久保 智君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 11時 05分）

○副議長（久保 智君） 一般質問を続行いたします。

9番 岩本育久議員。

（9番 岩本育久君 登壇）

○9番（岩本育久君） 議長からの発言の許可をいただきましたので、大きく2点についてご質問させていただきます。

その前に、昨日の本会議を都合で欠席いたしました。登壇順序に変更を来し、議員各位と執行部の皆さんにご迷惑をかけましたことをおわび申し上げます。

さて、河上市長におかれましては、先般の熊野市長選挙におかれまして、旧熊野市2期、新市熊野市として4期目の通算6期目の当選を果たされ、これからの4年間、過去20年間の実績を踏まえ、市政運営に対処していただきますことを切にお願い申し上げるところでございます。

それでは、発言通告書に基づきまして、2点ほど質問させていただきます。

1点目は、働く場の創出と産業振興の観点から高速道路の開通、市長がこれまで常々言われてこられました株式会社熊野市役所として果たした役割と今後の対応についてお伺いいたします。

その1つ目として、振り返れば、平成25年に長年の悲願でありました紀勢自動車道が開通し、当時、市と市民にとって大変重要な命の道が確保されたほか、観光客の増加、地域特産品などの輸送に不利な条件を緩和されるなど、過疎化、高齢化が進む本市にとって活力再生の必要条件が満たされ、プラス効果を最大限に引き出し、大胆かつ積極的に取り組むと明らかにしておられます。開通後から5年余り経過いたしますが、これまでの波及効果と、今後この紀勢自動車道を生かした産業振興に当たって、市政運営の観点から高速道路をどのように活用し、位置づけていかれるのかお伺いいたします。

2つ目に、産業振興にそもそもリスクが伴うことから、リスクを恐れず挑戦するという気概を持ち、民間事業者とともに働く場の創出と雇用の創出の課題に対処していくため、市長が常々言われてこられました株式会社熊野市という表現からの位置づけと、今後どのように対応していかれるのか、諸課題についてお伺いいたします。

○副議長（久保 智君） 執行部の答弁を求めます。

市長公室長。

（市長公室長 大西浩文君 登壇）

○市長公室長（大西浩文君） 岩本議員ご質問の働く場の創出と産業振興の観点から高速道路開通、株式会社熊野市役所として果たした役割と今後の対応についてについてのうち、まず1点目の開通後、今日に至るまでの波及効果と今後の高速道路の活用につきましてお答えをいたします。

熊野尾鷲道路が平成25年9月、紀勢自動車道が平成26年3月に全線開通し、熊野尾鷲道路の全線開通から4年が過ぎたところでございます。これまで、本市を初めとした関

係自治体等が一体となった東紀州地域高速道路整備効果検討会において、開通によるさまざまなストック効果や地域の変化を取りまとめているところでございます。

その中では、高速ネットワークの延長とともに、熊野古道などへの観光入り込み客数が整備前の平成17年が141万人に対し、全線開通後の平成27年には219万人となり、1.6倍に増加していることや、輸送時間の短縮による企業活動、業績がプラスしていること、また、スポーツ交流による宿泊者数は10年間で約3倍となり、それによる経済波及効果で年間約3.4億円増加するなど、地域経済への大きな効果となっていることなどが上げられております。

また、命の道としての視点では、たびたびの雨量通行規制による通行どめがなくなったことが何よりも大きな効果であり、これに加え、紀南病院などの2次医療施設から伊勢赤十字病院などの第3次医療施設への転院搬送時間が約19分の短縮をしたこと、下り坂やカーブが緩やかになり、搬送時の患者さんへの負担が軽減されたことなどの整備効果があらわれています。

市への波及効果についてでございますが、農業分野では、一例を申し上げますと、高速開通に伴い、当地域の農産物輸出に重点を置いた施策、営業拠点販売実証事業に取り組み、平成26年度から、当地域の農産物を中心とした特産品を京都府木津川市にある新興住宅街に農業者や事業者がみずから持ち込み販売することにより商品のPRや販路拡大に取り組んでいます。かんきつ農業者の売上額を見ても、平成26年度が157万3,000円に対し、平成28年度には220万円と40%増となっております。また、現地販売以外にも、電話による受注件数も増加しており、顧客確保につながっていることがわかります。このように、当該事業については、引き続き農家所得の向上に努めていくこととしています。

林業の分野では、伊勢や松阪などから熊野原木市場へ買い付けに来てくれるバイヤーが来やすくなり、競りへの参加が多くなった。市外からの原木の集荷もしやすくなり、原木の取り扱い数量の増加に影響していると考えられます。

市内の商工業者さんに伺った高速開通効果につきましては、水産加工業では、販路拡大の際に流通時間の短縮が図られたこと、市外からのお客さんがふえた、運輸業では、燃料費が大きく減ったことや峠道の揺れがなくなりミカンが傷みにくくなった。製造業では、遠方への仕入れが容易になり、以前は1日1回しか行けなかったが、2回でも行けるようになったとの声をお聞きしております。

観光による集客については、世界遺産である熊野古道や花の窟、鬼ヶ城などに多くの観光客が訪れています。熊野古道の来訪者の集計によりますと、平成26年度から毎年22万人以上が市内の古道を訪れ、東紀州地域全体の古道を訪れる方の約7割になっております。さらに、天空の城として注目を集めている赤木城跡や丸山千枚田、楯ヶ崎などにも観光客が増加しています。

スポーツによる集客交流の分野では、高速道路の開通により大会や合宿などで熊野市を訪れる方の移動時間が大幅に短縮されたことで、ドライバー、選手の方々の身体的負担の軽減につながり、新たに大会や合宿で熊野市を訪れる方が増加しています。スポーツによる宿泊者数は、紀勢自動車道大内山インターチェンジ以南が開通する前の平成23年度の2万4,138人に比べ平成28年度には3万1,278人と、約3割増加しています。この開通により、各都市圏からの交通アクセスの利便性が格段に向上し、観光客の増加や地域医療の変化、物流の安定供給など、さまざまな分野における好循環が図られております。

このように、高速道路によって地理的条件が改善し、既にそれぞれの分野でその効果が出ているところですが、今後、さらに高速活用ということも念頭に、市長みずからのトップセールスによるサテライトオフィスや企業、工場誘致に努めてまいります。また、販路拡大などへの支援により、民間事業者の規模の拡大を通じた雇用の拡大を図ってまいります。

既に大きな経済効果をもたらしているスポーツ集客につきましても、さまざまな種目の関係者と連携し、防災公園内のスポーツ施設も活用して、全国大会を初めとした多くの宿泊を伴うスポーツ大会を積極的に誘致します。大会等への参加を通じて、温暖で豊かな自然に包まれたトレーニングの最適地であることをPRし、スポーツ団体の合宿誘致に結びつけるなど集客交流をさらに拡大し、市内への経済波及効果を高めてまいります。

また、グラウンドなどの施設を利用しないスポーツによる集客を拡大するため、温暖な気候と雄大な自然を活用したマリンスポーツや、クライミングなどを初めとしたアウトドアスポーツの推進によって、冬場が中心の集客から、年間を通じたスポーツ集客をより一層進め、年間宿泊者5万人を目指してまいります。

このように、スポーツを通じた集客によって市内での宿泊や購買力の拡大など地域経済の活性化や観光関連産業の振興を図り、働く場の創出に努めてまいります。

次に、2点目の働く場の創出と雇用の創出の課題に対処していくため、株式会社熊野市役所の位置づけと今後についてにつきまして、お答えいたします。

働く場の創出のためには、市内で最大の事業所でもある市役所が、株式会社熊野市役所の発想のもと、あらゆる産業、事業分野において、リスクを恐れず、大胆な発想により、さまざまな事業や取り組みを積極的に推進するとともに、事業者の皆さん、生産者の皆さんとの連携、支援をより一層強化して、市政の最重要課題として若者の定住に向けた働く場の創出を目的とする産業の振興に取り組んでいるところでございます。

所信表明でも申し述べましたが、産業振興については、常用的パートの求人は比較的高い水準が続いているものの、常用での働く場が依然不足していることから、農林水産業や商工業において、特産品の一層の振興や、物やサービスの付加価値を向上させるとともに市外への販路拡大、輸出を推進し、働く場所の増大を図ります。

さらに、民間事業者の販路拡大などへの支援や情報手段の活用、熊野市ふるさと振興公社に商社機能を追加することなどによって、市外への販売活動を図ってまいります。そして、中小小売業等の活性化を図るため、若者や女性の起業に対し、経済的な面だけでなく、事業継続、拡大に向けた専門家によるアドバイス提供など、きめ細かな支援を行ってまいります。他市にない伝統的な商品づくりを将来にわたり残していくため、事業継承に対する支援なども行ってまいります。

以上でございます。

○副議長（久保 智君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） ありがとうございます。

詳細にご答弁いただきました。開通してから今日までの状況をお聞きしましたところ、かなり数字的にも効果があるように理解いたしました。

産業振興になりますと、当然、農業、林業、水産、商工、観光が主流になるかと思えます。決して福祉とか教育、防災の面についてはおろそかにしておりませんが、その先ほど言いました4カ所につきまして、当然、高速開通のキャンペーンをしたことも事実であります。それも経過しまして、その各課が持つておられる地域資源を生かした産業が発展する熊野市の実現を目指して、これまで働く場あるいは雇用の創出にどれほどの効果が見られたのか、あるいはこれからどのようにしていこうとするのか、端的に、簡単でございますが、4課についてちょっと所見をお伺いいたします。

○副議長（久保 智君） 農業振興課長。

○農業振興課長（尾中弘明君） まず、農業分野についてご答弁いたします。

まずは、農業では、担い手の育成、特産品となる農産物生産加工に取り組んでまいりました。担い手の育成では12名の方が市の事業を活用し、就農されています。特産品となる農産物加工につきましては、ミカンや熊野地鶏、新姫、タカナなどの振興に取り組んでまいりました。

ミカンについては、高品質化への支援や営業拠点販売実証事業での商品のPR、販路拡大を、また、南牟婁郡や県及びJAで組織してる三重南紀元気なみかんの里創生プロジェクト協議会で、ミカンの産地としてPR、人材育成に取り組んでまいりました。

熊野地鶏につきましては、平成24年には三重ブランドにも認証され、平成28年度の出荷数は、平成20年度と比較すると約7倍、約1万9,000羽にまで成長し、近年では地域内はもとより都市部への出荷も盛んとなってきました。

新姫は、平成16年度から苗木の増産を開始し、現在、市内で約8haで栽培しております。関連商品では、ぽん酢、ドレッシング、アイスクリーム、モズク、キャンディなどさまざまな商品が開発、販売されています。近年では高速道路開通により、道の駅など市内施設での販売もふえ、少しずつではありますが売り上げを伸ばしております。

これら熊野地鶏や新姫の一部は、熊野市ふるさと振興公社で生産加工販売されており、そのため、ふるさと振興公社全体では115人の雇用ですが、地鶏経営者と加工場では30名の雇用が確保されています。今後、商品販売が増加すれば、さらに人員確保が必要になるものと思われまます。

タカナにつきましては、三重の伝統野菜や三重セレクションに選定されるなど、ここ数年で非常に引き合いの強い商材に成長してきてます。漬物生産量を見ますと、平成25年度から約4tで推移してる状況にあります。高速道路開通により、地元道の駅などで地域食としてのめはりずしの人気が高まる中、生葉の生産規模の拡大が課題となっております。

以上のとおり、農業分野ではミカン、熊野地鶏、新姫、タカナなどにより、働く場、雇用の創出を図ってまいりましたが、今後も担い手の育成とともに、担い手への農地の集約、高速道路活用を念頭に、新たな特産品開発、大型園芸施設の整備などにより、働く場、雇用の創出を図ってまいります。

以上です。

○副議長（久保 智君） 林業振興課長。

○林業振興課長（瀨中雅人君） 林業としましては、まず熊野原木市場における素材取引量は、平成23年度2万6,289m³でありましたが、平成28年度は3万9,037m³と増加しており、熊野尾鷲道路開通及び紀勢自動車道延伸の影響が出ていると考えております。

林業振興課の施策としましては、雇用の面では担い手対策事業としてI・Jターン者の受け入れ促進を実施しており、24カ月を限度に家賃の半額、最大2万円を補助しております。実績につきましては、現在、1名が利用しております。

林業の中心的な役割を担っております三重くまの森林組合に、新規就労者の受け入れについて働きかけを行っており、新規就労者につきましては、平成26年度は3名、平成27年度2名、平成28年3名、本年度は1名の新規雇用となっております。

また、熊野材の活用と定住促進を図るため、木造住宅建設促進対策事業を実施しており、このうち100万円のレインボー商品券を助成したのは、平成28年度17件、平成29年度の申請は11月末時点で5件となっております。

熊野材を利用した特産品づくりにも取り組んでおり、愛知県の名古屋学芸大学にご協力をいただき、さまざまなデザインに取り組んでいただいております。今後は、特産品等の商品化に向けて検討していきたいと考えております。

また、市では、熊野市公共建築物等木材利用方針に基づき市内における公共施設の木材利用を推進しており、平成25年度以降、木造でのバンガローを含めた湯ノ口温泉施設整備、五郷防災センター、入鹿保育所、木本小学校改修等も実施し、熊野材の活用に取り組んでおります。今後も熊野材を他地域に積極的にPR、販売拡大し、熊野材のブランド化の促進を図ってまいります。

○副議長（久保 智君） 水産・商工振興課長。

○水産・商工振興課長（下和田貞明君） お答えいたします。

水産業の振興の面では、遊木漁港地内に衛生管理型の魚市場が完成しまして、平成26年3月から熊野漁業協同組合に管理運営をしていただいております。昨年8月には、全国で12番目の優良衛生品質管理市場の認定を受けまして、市外への出荷の際にその旨を記したカードを添付するなど安心・安全な水産物であることをPRし、ブランド化を図っております。

また、本年4月から市が建設した水産物加工施設の運営が同漁協により始まりました。いわゆる魚のミンチを軸に販売を開始しております。このような水産分野では、6次産業化によって漁業者及び漁協の所得向上が図られることを期待しているところでござい

ます。

商工業の分野におきましては、雇用の創出といった面では、市が整備した金山工業団地に熊野精工株式会社が新工場を建設しております。来年4月の開業に向けて、新たな雇用が生まれる予定でございます。いずれにしましても、高速道路を生かして、流通面での時間短縮を生かした販売の拡大を目指していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（久保 智君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（室谷隆也君） 観光スポーツ交流課では、スポーツ交流の分野で、スポーツによる集客、交流の拡大により、平成28年度におけるスポーツによる宿泊者数が3万1,278人にまで増加しております。観光面で閑散期となる冬季シーズンに、ソフトボールを中心としたスポーツによる集客を行うことで、世界遺産、高速道路開通効果などと相まって宿泊施設などの稼働率が向上した結果、宿泊者数の増加による直接的な経済効果に加え、宿泊施設の新規開業や営業再開もあり、雇用の創出につながっております。

以上でございます。

○副議長（久保 智君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） ありがとうございます。

農業のほうでは、特産品づくりを生かした今後の産業振興、あるいは林業では地元木材を活用した産業振興、それから水産・商工では安全・安心なブランド化したと同時に6次化への取り組み、そして観光交流におかれましてはスポーツ交流と集客という、そういう大まかな観点から聞かせていただきまして、これからますます期待するところがございます。

先ほど、前段の登壇しました2番議員にもありましたけれども、先般、熊野商工会議所が熊野市長宛てにご支援の要望書を提出されました。その中にも、やはり、市内における経済は厳しい状態が続いておりますということなので、本市としても極力、産業振興について努力してもらいたいと思います。

市長にはちょっとお伺いいたします。今、各4課の課長が答弁して今後の方向性を明かしていただきました。市長が常々言われております産業振興には、リスクという言葉が適用されております。一般質問の届けを見ますと、10番議員もそのようなリスクということをお伺いいただいておりますが、この件は重複するかと思いますが、私は市長が常々

する産業振興におけるリスクとはどういう意図なのか、改めてお考えをお聞きしたいと思います。

そして、もう一つは、市民からこの熊野市における人口の動向によりまして話を聞かれます。何とか、人口増加の一環として熊野で働くような場所ができないものかという発想がよく聞かれます。そこで、常々市長が言葉にしてきましたこの株式会社熊野市役所という観点から、行政が産業振興そのものの中心的な役割を担っていくべきなのか、はたまた民間事業者への支援を積極的に中心的な役割を担っていくべきなのか、いずれにしても、行政としての位置づけは問われているのではないかと思います。

その2点について、もしよろしかったら市長の見解をお伺いいたします。

○副議長（久保 智君） 市長。

○市長（河上敢二君） 当然、どんな事業においてもリスクというものは伴うわけでございます。リスクを伴わないもので、利益が上がるというものは考えられないわけでございます。ですから、産業振興にはリスクが伴うと。そのリスクを誰が負うか、また、リスクを軽減する方策は何かということが大きな課題になるわけでございます。事業者の皆さんが新たな事業を始める場合に、当然リスクが伴うわけですがけれども、事業者の皆さんだけではそのリスクを軽減できない場合に、市が一定程度の支援をして、新規事業立ち上げのリスクを軽減するということがまずは重要ではないかと思います。

市がそういう支援すること自体も、市にとってのリスクでもあるわけですが、その事業が、リスクはあったとしても行うべき事業という判断をきちんとするためには、市役所自体が株式会社市役所として、民間事業者の皆さんと同じ視点、同じ発想、同じ土俵で考えないと、そういうリスクの分析はできないわけでございます。

そういう意味では、産業振興をしていく上には、民間事業者の方々が中心となっていていただくことが必要ですがけれども、そのリスクの軽減策を初め、振興策を、これから新たな振興策を含めて推進していくためには行政も、繰り返しになりますけれども、民間事業者の発想を持つことが必要であるということでございまして、トータルで、リスクについて株式会社熊野市役所についての考え方を述べさせていただいたということでございます。

○副議長（久保 智君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） ありがとうございます。

これから、熊野市の産業振興に当たって、やはり関係機関、各課における関係機関と、

それから先ほど市長が言われましたように、同じ土俵で同じ感覚でお互いに切磋琢磨して、熊野市の産業振興という観点から、ぜひとも株式会社熊野市役所として、出先のもろもろの熊野市内の関係事業者と連携を密にして産業振興に当たっていただくことをお願いいたしまして、この項はこれで終わります。

次に、大きく2点目ですが、総合計画についてお伺いいたします。

まずは、総合計画策定に当たって、市民から選ばれました各委員の皆様に対しまして、ご苦勞さまと改めて敬意を表するものであります。

過疎化と少子高齢化の進行に伴う人口減少や、地球規模に至る環境問題の深刻化、地震、津波、豪雨への万全な防災対策、高度情報化や国際化など変化している中で、厳しい財政状況を踏まえ、これまで以上の効率性の高い行財政運営が求められているとあります。そこで、2点について伺います。

1つは、第2次熊野市総合計画は、市民にいつごろどのように周知されるのかお伺いいたします。

2点目に、30年度から実施されますが、来年の当初予算にはどのように予算編成に反映されるのかお伺いいたします。

○副議長（久保 智君） 執行部の答弁を求めます。

市長公室長。

（市長公室長 大西浩文君 登壇）

○市長公室長（大西浩文君） 議員ご質問の2項目め、第2次総合計画についてにつきましてお答えをいたします。

第2次熊野市総合計画は、第1次熊野市総合計画を基本としながら、議員のご指摘のとおり、過疎化と少子高齢化に伴う人口減少や市民生活を守るための万全な防災対策など、市のあらゆる分野における課題への対応や産業振興等のさらなる発展を目指した指針となるものでございます。

まず初めに、議員ご質問の1点目、第2次熊野市総合計画は市民にどのように周知されるのかにつきましてお答えをいたします。

市民の皆様への総合計画の周知につきましては、熊野市総合計画基本構想審議会における答申でも触れられており、その答申では、市民と共有される計画となるよう、わかりやすい文言を使用するとともに、専門用語など難しい言葉については、用語解説をつけるなどの配慮をすることや、写真やイラストの使用、わかりやすい概要版を作成する

ことなど、総合計画が市民に親しみやすく、理解しやすいものとなるよう努めることなどの要望が出されております。

市としまして、この審議会における答申の内容を踏まえ、総合計画の概要版を市内の全世帯へ配布するとともに、内容についても市民の皆様が読んでわかりやすいものとなるよう努めてまいります。

続きまして、2点目の30年度から実施される予算編成への反映についてでございますが、総合計画は経常的経費を除き、市のあらゆる施策に関連するものでございますので、予算編成につきましても、これまで同様、総合計画の施策体系を踏まえた予算編成を行うこととし、計画の内容が予算に反映される仕組みを継続してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（久保 智君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） ありがとうございます。

ぜひとも、概要版で結構でございますので、議会の承認を得られれば、一刻も早くその準備にかかっていたきまして市民の皆様にお届けすることを期待しております。

一つちょっと、1点、2点伺いますが、この間全協に示されました基本構想の案ですが、そして、第1次の総合計画案を、つぶさにでもないですが、大まかにちょっと照合させてもらいました。当然、10年たちますと、十年一昔といいますが、かなり時代が変わっておりますのでやむを得ないかと思えます。

その中で、特に気づいたのは、冒頭の目指す姿というところでございますが、これは1次のときはかなり長期的なスパンというか、そういう表現で書かれておりましたが、今回の2次総合計画におかれましては、現実もう進行しておる、既に、極端に言えば市長の所信表明でも言われておることが、それが目指す姿になっていないかと、それが本当の目指す姿と言えるものか、その辺、ちょっと私感じましたけれども、公室長としては、皆さんの委員からの意見としてはどのような、意見がなかったのか、あるいはその辺についてちょっとお伺いいたします。

○副議長（久保 智君） 市長公室長。

○市長公室長（大西浩文君） 審議会での委員の皆様の見解ということでお答えをいたしますと、審議会では、市の将来像として目指す姿については妥当であるというようなご判断をいただいたと、答申も含めて判断をしております。

それから、第1次で掲げたこの将来像を引き続き目指してやっていくということでございますが、観光面やスポーツ集客あるいは産業の振興等、活力のあるまち、あるいは福祉や子育て支援、健康づくり、教育、文化等々、潤いのあるまちを目指した取り組みをこれまで取り組んできたところでございます。一定の成果はあったと考えておりました、しかしながら、いまだ途上でございます、まだまだ達成されたという認識は持っておりません。

そういったことから、これまでの取り組みの中で、やはり活力と潤いがさらに求められてるということを実感したということもございまして、また、これまで市民の皆さんからアンケート調査やあるいは各種団体等の意見の中に、にぎわいや、やっぱり活力、そういったものが求められているということが強く感じられましたし、アンケート調査でも、やはり住みやすさというところでは、豊かな自然や歴史、そういうことが大変熊野市のよさとして評価をされておりました。

そして、また、潤いのある安心・安全で暮らしやすい地域社会が求められているということもこれまでの市民の皆さんの意見で実感をしているところでございまして、今回の第2次の熊野市総合計画の基本構想においても、1次に続いてこの将来像を目指していくということを提案させていただいたところでございます。

○副議長（久保 智君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） ありがとうございます。

一つ確認ですが、概要版もしくは総合版ができたときに、ここに掲載されております、例えば人口構造のところの末に枠囲みで書かれておる、働く人が減っていくという、医療費の負担の増の、この、ありますよね、わかりますか。この分は、その本冊子には、こういう形そのものは反映されないんですか、その点だけお伺いいたします。

○副議長（久保 智君） 市長公室長。

○市長公室長（大西浩文君） 今回、市議会に提案をさせていただいたこの基本構想については、こういった現状の分析、統計資料等も踏まえて、市の概況等も記載をさせていただいておるんですけれども、全て含めて本冊として印刷、製本をする予定でございます。

○副議長（久保 智君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） 私も最初から、1ページの策定の趣旨から、それから計画の性格と役割、計画の構成と期間、それからもろもろ1次と照合させていただきました。ぜひと

も、この全員協議会に示されたこの基本構想の各項の末端に書かれています、解釈と理解してよろしいかと思いますが、ぜひとも、本番に書いてもらいますと、市民もよく実情がわかると思いますのでよろしくお願いいたします。

総合計画につきましては、これからのことですので、一つ一つまたお聞きしますと奥が深いので、この辺にとどめさせてもらいまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（久保 智君） これにて岩本議員の一般質問を終了いたします。

散 会

○副議長（久保 智君） これにて本日の日程は全て終了いたしました。

明8日は午前9時から会議を開き、議案質疑、委員会付託等を行います。

時間励行でご参集願います。

本日は、これにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午前 11時 47分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 _____

熊野市議会副議長 _____

署 名 議 員 _____

署 名 議 員 _____

平成29年11月熊野市議会定例会会議録

(第4日)

平成29年12月8日(金曜日)

平成29年11月熊野市議会定例会会議録

平成29年12月8日（金曜日）

第 4 日

招集年月日 平成29年11月27日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 平成29年12月8日（金）午前9時00分

出席議員

1番	川口	朋さん	2番	端無	徹也君
3番	久保	智君	4番	大橋	秀行君
5番	濱	重明君	6番	和田	いく子さん
7番	山田	実君	8番	下田	克彦君
9番	岩本	育久君	10番	樋口	雄史君
11番	山本	洋信君	12番	(欠	員)
13番	前地	林君	14番	(欠	員)

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	山川 勝 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	下地 砂登子さん	消 防 長	岡田 敏哉 君
福 祉 事 務 所 長	西岡 久典 君	市 長 公 室 長	大西 浩文 君
総 務 課 長	仲森 弘安 君	防 災 対 策 推 進 課 長	山本 方秀 君
市 民 保 険 課 長	仲 俊光 君	税 務 課 長	福嶋 雅人 君
健 康 ・ 長 寿 課 長	松本 健 君	環 境 対 策 課 長	栗須 廣也 君
農 業 振 興 課 長	尾中 弘明 君	林 業 振 興 課 長	濱中 雅人 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	下和田 貞明君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	室谷 隆也 君
建 設 課 長	松岡 功 君	地 域 振 興 課 長 兼 地 域 総 合 課 長	坪井 正登 君
水 道 課 長	大平 勝美 君	教 育 長	倉本 勝也 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 選 書 記 長	仲森 弘安 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	吉井 敬幸 君
監 査 委 員 事 務 局 長	伊藤 伸 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	山口 耕作 君	次 長 兼 庶 務 係 長	勝田 悦生 君
議 事 係 長	植中 徳樹 君	庶 務 係	上西 ゆみ さん

提出議案

- 同意案第1号 熊野市教育委員会の委員の任命について
- 同意案第2号 熊野市公平委員会の委員の選任について
- 同意案第3号 熊野市監査委員の選任について
- 同意案第4号 熊野市固定資産評価審査委員会の委員の選任について

議事日程

[提案理由、質疑、採決]

- 日程第1 同意案第1号 熊野市教育委員会の委員の任命について
- 日程第2 同意案第2号 熊野市公平委員会の委員の選任について
- 日程第3 同意案第3号 熊野市監査委員の選任について
- 日程第4 同意案第4号 熊野市固定資産評価審査委員会の委員の選任について
[質疑]
- 日程第5 所信表明について
[質疑、委員会付託]
- 日程第6 議案第1号 第2次熊野市総合計画基本構想について
- 日程第7 議案第2号 専決処分の承認について
- 日程第8 議案第3号 熊野市紀和地域振興総合拠点施設条例案
- 日程第9 議案第4号 熊野市一般職非常勤職員の取扱いに関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第10 議案第5号 熊野市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第11 議案第6号 熊野市特別職の職員の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第12 議案第7号 熊野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第13 議案第8号 熊野市税条例の一部を改正する条例案
- 日程第14 議案第9号 熊野市半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第15 議案第10号 熊野市過疎地域自立促進対策に伴う固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第16 議案第11号 平成29年度熊野市一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第17 議案第12号 平成29年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第18 議案第13号 平成29年度熊野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について

- 日程第19 議案第14号 平成29年度熊野市紀和診療所事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第20 議案第15号 平成29年度熊野市紀和地区水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第21 議案第16号 平成29年度熊野市水道事業会計補正予算（第1号）について
[質疑、討論、採決]
- 日程第22 議員提出議案第1号 熊野市議会基本条例案
- 日程第23 議員提出議案第2号 熊野市議会委員会条例の一部を改正する条例案

午前 9時 00分 開議

○議長（下田克彦君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

議案の上程（同意案第1号～同意案第4号）

○議長（下田克彦君） 本日、市長より同意案4件が追加提出されましたので、議題といたします。

日程第1 同意案第1号「熊野市教育委員会の委員の任命について」から日程第4 同意案第4号「熊野市固定資産評価審査委員会の委員の選任について」まで、以上4件を一括議題といたします。

提案説明

○議長（下田克彦君） 市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） おはようございます。

本定例会に追加提案いたしました同意案につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

同意案第1号「熊野市教育委員会の委員の任命について」につきましては、平成29年12月22日任期満了となります久生屋町大久保勲さんを引き続き任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるも

のであります。

同意案第2号「熊野市公平委員会の委員の選任について」につきましては、平成29年12月21日任期満了となります有馬町小山徹さんを引き続き選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同意案第3号「熊野市監査委員の選任について」につきましては、平成29年12月21日任期満了となります飛鳥町中田裕三さんを引き続き選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同意案第4号「熊野市固定資産評価審査委員会の委員の選任について」につきましては、平成29年12月22日任期満了となります3名の委員について、井戸町前田いつよさん及び井戸町前田裕也さんについては引き続き選任を、また、紀和町上地密之さんの後任として紀和町向山兼司さんを選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、提案の理由をご説明申し上げました。よろしくお願ひ申し上げます。

質 疑

○議長（下田克彦君） 日程第1 同意案第1号「熊野市教育委員会の委員の任命について」を議題とし、質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

○議長（下田克彦君） 日程第2 同意案第2号「熊野市公平委員会の委員の選任について」を議題とし、質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

○議長（下田克彦君） 日程第3 同意案第3号「熊野市監査委員の選任について」を議題とし、質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

○議長（下田克彦君） 日程第4 同意案第4号「熊野市固定資産評価審査委員会の委員の選任について」を議題とし、質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

委員会への付託の省略について

○議長（下田克彦君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意案第1号、同意案第2号、同意案第3号及び同意案第4号につきましては、会議規則第36条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） ご異議なしと認めます。

よって、同意案第1号、同意案第2号、同意案第3号及び同意案第4号につきましては、委員会への付託を省略いたします。

採 決

○議長（下田克彦君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております日程第1 同意案第1号「熊野市教育委員会の委員の任命について」については、これに同意することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） ご異議なしと認めます。

よって、同意案第1号はこれに同意することに決しました。

採 決

○議長（下田克彦君） 日程第2 同意案第2号「熊野市公平委員会の委員の選任について」については、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） ご異議なしと認めます。

よって、同意案第2号はこれに同意することに決しました。

採 決

○議長（下田克彦君） 日程第3 同意案第3号「熊野市監査委員の選任について」については、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） ご異議なしと認めます。

よって、同意案第3号はこれに同意することに決しました。

採 決

○議長（下田克彦君） 日程第4 同意案第4号「熊野市固定資産評価審査委員会の委員の選任について」については、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） ご異議なしと認めます。

よって、同意案第4号はこれに同意することに決しました。

議案の上程（所信表明）

質 疑

- 議長（下田克彦君） 日程第5「所信表明について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。
質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
-

議案の上程（議案第1号）

質 疑

- 議長（下田克彦君） 日程第6 議案第1号「第2次熊野市総合計画基本構想について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。
質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

総合計画基本構想審査特別委員会の設置・付託

- 議長（下田克彦君） お諮りいたします。
ただいま議題となっております議案第1号につきましては、全議員をもって構成する総合計画基本構想審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（下田克彦君） ご異議なしと認めます。
よって、本件については12人の委員をもって構成する総合計画基本構想審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

総合計画基本構想審査特別委員会委員の指名

- 議長（下田克彦君） ただいま設置されました総合計画基本構想審査特別委員会の委員

に、委員会条例第7条第1項の規定により、1番 川口朋議員、2番 端無徹也議員、3番 久保智議員、4番 大橋秀行議員、5番 濱重明議員、6番 和田いく子議員、7番 山田実議員、9番 岩本育久議員、10番 樋口雄史議員、11番 山本洋信議員、13番 前地林議員、私8番 下田克彦、以上12名を指名いたします。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(下田克彦君) ご異議なしと認めます。

議案の上程(議案第2号～議案第16号)

質 疑

○議長(下田克彦君) 日程第7 議案第2号「専決処分の承認について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

○議長(下田克彦君) 日程第8 議案第3号「熊野市紀和地域振興総合拠点施設条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

○議長(下田克彦君) 日程第9 議案第4号「熊野市一般職非常勤職員の取扱いに関する条例の一部を改正する条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

○議長（下田克彦君） 日程第10 議案第5号「熊野市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

○議長（下田克彦君） 日程第11 議案第6号「熊野市特別職の職員の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

○議長（下田克彦君） 日程第12 議案第7号「熊野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

○議長（下田克彦君） 日程第13 議案第8号「熊野市税条例の一部を改正する条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

○議長（下田克彦君） 日程第14 議案第9号「熊野市半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

○議長（下田克彦君） 日程第15 議案第10号「熊野市過疎地域自立促進対策に伴う固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

○議長（下田克彦君） 日程第16 議案第11号「平成29年度熊野市一般会計補正予算（第5号）について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

○議長（下田克彦君） 日程第17 議案第12号「平成29年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

○議長（下田克彦君） 日程第18 議案第13号「平成29年度熊野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのこ

る質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

○議長（下田克彦君） 日程第19 議案第14号「平成29年度熊野市紀和診療所事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

○議長（下田克彦君） 日程第20 議案第15号「平成29年度熊野市紀和地区水道事業特別会計補正予算（第2号）について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

○議長（下田克彦君） 日程第21 議案第16号「平成29年度熊野市水道事業会計補正予算（第1号）について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

常任委員会へ付託

○議長（下田克彦君） ただいま議題となっております議案第2号、議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第7号、議案第8号、議案第9号、議案第10号、議案第12号、議案第13号、議案第14号は総務厚生常任委員会に、議案第3号、議案第15号、議案第16号は産業教育常任委員会に、議案第11号は各所管の常任委員会に、お手元に配付をして

おります議案付託表のとおり、それぞれ付託をいたします。

議案の上程（議員提出議案第1号～議員提出議案第2号）

質 疑

- 議長（下田克彦君） 日程第22 議員提出議案第1号「熊野市議会基本条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。
質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

- 議長（下田克彦君） 日程第23 議員提出議案第2号「熊野市議会委員会条例の一部を改正する条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。
質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

委員会への付託の省略について

- 議長（下田克彦君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第1号及び第2号につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（下田克彦君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号及び第2号につきましては、委員会への付託を省略することに決しました。

討 論

- 議長（下田克彦君） 日程第22 議員提出議案第1号「熊野市議会基本条例案」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。
- よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

- 議長（下田克彦君） これより採決をいたします。
- 本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。
- （「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（下田克彦君） ご異議なしと認めます。
- よって、議員提出議案第1号は原案のとおり可決をされました。

討 論

- 議長（下田克彦君） 日程第23 議員提出議案第2号「熊野市議会委員会条例の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。
- よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

- 議長（下田克彦君） これより採決いたします。
- 本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。
- （「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（下田克彦君） ご異議なしと認めます。
- よって、議員提出議案第2号は原案のとおり可決されました。

散 会

○議長（下田克彦君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

12月11日から14日まで委員会審査等のため休会といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） ご異議なしと認めます。

よって、12月11日から14日まで休会とすることに決しました。

15日は午前9時から会議を開き、委員長報告、委員長報告に対する質疑・討論・採決等を行います。

時間励行でご参集を願います。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午前 9時 15分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____

平成29年11月熊野市議会定例会会議録

(第5日)

平成29年12月15日(金曜日)

平成29年11月熊野市議会定例会会議録

平成29年12月15日（金曜日）

第 5 日

招集年月日 平成29年11月27日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 平成29年12月15日（金）午前9時00分

出席議員

1番	川口	朋さん	2番	端無	徹也君
3番	久保	智君	4番	大橋	秀行君
5番	濱	重明君	6番	和田	いく子さん
7番	山田	実君	8番	下田	克彦君
9番	岩本	育久君	10番	樋口	雄史君
11番	山本	洋信君	12番	(欠	員)
13番	前地	林君	14番	(欠	員)

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	山川 勝 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	下地 砂登子さん	消 防 長	岡田 敏哉 君
福 祉 事 務 所 長	西岡 久典 君	市 長 公 室 長	大西 浩文 君
総 務 課 長	仲森 弘安 君	防 災 対 策 推 進 課 長	山本 方秀 君
市 民 保 険 課 長	仲 俊光 君	税 務 課 長	福嶋 雅人 君
健 康 ・ 長 寿 課 長	松本 健 君	環 境 対 策 課 長	栗須 廣也 君
農 業 振 興 課 長	尾中 弘明 君	林 業 振 興 課 長	濱中 雅人 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	下和田 貞明君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	室谷 隆也 君
建 設 課 長	松岡 功 君	地 域 振 興 課 長 兼 地 域 総 合 課 長	坪井 正登 君
水 道 課 長	大平 勝美 君	教 育 長	倉本 勝也 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 選 書	仲森 弘安 君	監 査 委 員 事 務 局 長	伊藤 伸 君

職務のため出席者

事 務 局 長	山口 耕作 君	次 長 兼 庶 務 係 長	勝田 悦生 君
議 事 係 長	植中 徳樹 君	庶 務 係	上西 ゆみ さん

議事日程

[委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決]

- 日程第1 議案第1号 第2次熊野市総合計画基本構想について
- 日程第2 議案第2号 専決処分の承認について
- 日程第3 議案第3号 熊野市紀和地域振興総合拠点施設条例案
- 日程第4 議案第4号 熊野市一般職非常勤職員の取扱いに関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第5 議案第5号 熊野市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の

一部を改正する条例案

- 日程第6 議案第6号 熊野市特別職の職員の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第7 議案第7号 熊野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第8 議案第8号 熊野市税条例の一部を改正する条例案
- 日程第9 議案第9号 熊野市半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第10 議案第10号 熊野市過疎地域自立促進対策に伴う固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第11 議案第11号 平成29年度熊野市一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第12 議案第12号 平成29年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第13 議案第13号 平成29年度熊野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第14 議案第14号 平成29年度熊野市紀和診療所事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第15 議案第15号 平成29年度熊野市紀和地区水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第16 議案第16号 平成29年度熊野市水道事業会計補正予算（第1号）について
[選挙]
- 日程第17 選挙第1号 熊野市選挙管理委員及び補充員の選挙について
[採決]
- 日程第18 議員派遣について
- 閉 議
閉 会

午前 9時 00分 開議

○議長（下田克彦君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

本日、説明員のうち、吉井農業委員会事務局長が地方自治法第121条第1項の規定により欠席する旨、届け出がありました。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

議案の上程（議案第1号～議案第16号）

○議長（下田克彦君） 日程第1 議案第1号「第2次熊野市総合計画基本構想について」から日程第16 議案第16号「平成29年度熊野市水道事業会計補正予算（第1号）について」まで、以上16件を一括議題といたします。

総務厚生常任委員長報告

○議長（下田克彦君） 本件については、各常任委員会及び総合計画基本構想審査特別委員会へ審査付託となっておりますので、この際、各常任委員長報告及び報告に対する質疑並びに総合計画基本構想審査特別委員長の報告に入ります。

まず、総務厚生常任委員長の報告を求めます。

大橋議員。

（総務厚生常任委員長 大橋秀行君 登壇）

○総務厚生常任委員長（大橋秀行君） 総務厚生常任委員会委員長報告。総務厚生常任委員会に付託されました議案について、審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

去る12月8日に委員会を開催し、関係課職員の出席を求め、慎重審査した結果、

- 議案第2号 専決処分の承認について
- 議案第4号 熊野市一般職非常勤職員の取扱いに関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第5号 熊野市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第6号 熊野市特別職の職員の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第7号 熊野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第8号 熊野市税条例の一部を改正する条例案
- 議案第9号 熊野市半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第10号 熊野市過疎地域自立促進対策に伴う固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第11号 平成29年度熊野市一般会計補正予算（第5号）第1条第1表歳入全般、歳出のうち款1議会費、款2総務費、款3民生費、款4衛生費、項1保健衛生費、款8消防費、款11公債費、第3条第3表債務負担行為補正のうち議会事務局関係分、第4条第4表地方債補正
- 議案第12号 平成29年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第13号 平成29年度熊野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第14号 平成29年度熊野市紀和診療所事業特別会計補正予算（第1号）について

については、全会一致をもって原案を可とすることに決しました。

なお、議案第11号「平成29年度熊野市一般会計補正予算（第5号）について」の予算審査に当たり、市長の出席を求め、説明を受けました。

また、今後、委員会での説明の際には、関係課職員のさらなる丁寧な説明をされるよう委員会の意見として申し添えます。

以上、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

総務厚生常任委員長報告に対する質疑

○議長（下田克彦君） これより総務厚生常任委員長の報告に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） 質疑なしと認め、総務厚生常任委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

産業教育常任委員長報告

○議長（下田克彦君） 次に、産業教育常任委員長の報告を求めます。
川口議員。

（産業教育常任委員長 川口 朋さん 登壇）

○産業教育常任委員長（川口 朋さん） 産業教育常任委員会に付託されました議案につきまして、審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

去る12月8日に委員会を開催し、関係課職員の出席を求め、慎重審査した結果、

議案第3号 熊野市紀和地域振興総合拠点施設条例案

議案第11号 平成29年度熊野市一般会計補正予算（第5号）第1条第1表歳出のうち
款4衛生費、項2環境対策費、款5農林水産業費、款6商工費、款7土木費、
款9教育費、款10災害復旧費、第2条第2表繰越明許費、第3条
第3表債務負担行為補正のうち建設課関係分

議案第15号 平成29年度熊野市紀和地区水道事業特別会計補正予算（第2号）について

議案第16号 平成29年度熊野市水道事業会計補正予算（第1号）について

につきましては、いずれも全会一致をもって原案を可とすることに決しました。

以上、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

産業教育常任委員長報告に対する質疑

○議長（下田克彦君） 次に、産業教育常任委員長の報告に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） 質疑なしと認め、産業教育常任委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

総合計画基本構想審査特別委員長報告

○議長（下田克彦君） 次に、総合計画基本構想審査特別委員長の報告を求めます。
山本議員。

（総合計画基本構想審査特別委員長 山本洋信君 登壇）

○総合計画基本構想審査特別委員長（山本洋信君） 総合計画基本構想審査特別委員会に付託されました議案につきまして、審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

去る12月8日に委員会を開催し、関係課職員の出席を求め、慎重審査した結果、議案第1号 第2次熊野市総合計画基本構想について

につきましては、全会一致をもって原案を可とすることに決しました。

なお、市民への周知に際し、よりわかりやすい説明、周知の仕方を工夫すること、また、基本計画の策定においては、当委員会が出たさまざまな意見を踏まえることを委員会の意見として申し添えます。

以上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下田克彦君） これにて総合計画基本構想審査特別委員長の報告を終わります。

討 論

○議長（下田克彦君） 日程第1 議案第1号「第2次熊野市総合計画基本構想について」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（下田克彦君） これより採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(下田克彦君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決をされました。

討 論

○議長(下田克彦君) 日程第2 議案第2号「専決処分の承認について」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長(下田克彦君) これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案は委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(下田克彦君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり承認されました。

討 論

○議長(下田克彦君) 日程第3 議案第3号「熊野市紀和地域振興総合拠点施設条例案」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長(下田克彦君) これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(下田克彦君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長(下田克彦君) 日程第4 議案第4号「熊野市一般職非常勤職員の取扱いに関する条例の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長(下田克彦君) これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(下田克彦君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長(下田克彦君) 日程第5 議案第5号「熊野市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長(下田克彦君) これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(下田克彦君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長(下田克彦君) 日程第6 議案第6号「熊野市特別職の職員の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長(下田克彦君) これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(下田克彦君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長(下田克彦君) 日程第7 議案第7号「熊野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（下田克彦君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長（下田克彦君） 日程第8 議案第8号「熊野市税条例の一部を改正する条例案」

を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（下田克彦君） これより採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長（下田克彦君） 日程第9 議案第9号「熊野市半島振興対策実施地域における固

定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（下田克彦君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長（下田克彦君） 日程第10 議案第10号「熊野市過疎地域自立促進対策に伴う固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います
が、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（下田克彦君） これより採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長（下田克彦君） 日程第11 議案第11号「平成29年度熊野市一般会計補正予算（第5号）について」を議題とし、討論を行います
が、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（下田克彦君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長（下田克彦君） 日程第12 議案第12号「平成29年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（下田克彦君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長（下田克彦君） 日程第13 議案第13号「平成29年度熊野市後期高齢者医療事業特

別会計補正予算（第1号）について」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（下田克彦君） これより採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決をされました。

討 論

○議長（下田克彦君） 日程第14 議案第14号「平成29年度熊野市紀和診療所事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（下田克彦君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長（下田克彦君） 日程第15 議案第15号「平成29年度熊野市紀和地区水道事業特別会計補正予算（第2号）について」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（下田克彦君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長（下田克彦君） 日程第16 議案第16号「平成29年度熊野市水道事業会計補正予算（第1号）について」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（下田克彦君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

熊野市選挙管理委員及び補充員の選挙（選挙第1号）

○議長（下田克彦君） 日程第17 選挙第1号「熊野市選挙管理委員及び補充員の選挙について」を議題といたします。

本件につきましては、選挙管理委員会委員長から、選挙管理委員及び補充員の任期が平成29年12月21日をもって満了となる旨の通知を受けておりますので、地方自治法第182条第1項及び第2項の規定により選挙を行うものであります。

これより選挙管理委員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

選挙管理委員には、お手元に配付をいたしております名簿のとおり、西地崇浩さん、和田憲明さん、島田克史さん、瀧本静夫さんを指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名をいたしました4名の方を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名をいたしました西地崇浩さん、和田憲明さん、島田克史さん、

瀧本静夫さんが選挙管理委員に当選をいたしました。

次に、選挙管理委員の補充員の選挙を行います。

選挙の方法は、選挙管理委員と同じく、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(下田克彦君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(下田克彦君) ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法は、議長において補充員の順序を定めて指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(下田克彦君) ご異議なしと認めます。

よって、議長において補充員の順序を定めて指名することに決しました。

選挙管理委員の補充員には、お手元に配付いたしております名簿のとおり、1番 森本良治さん、2番 日比千江さん、3番 森本衛さん、4番 上平照夫さんを指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長に指名いたしました4名の方を選挙管理委員の補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(下田克彦君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました1番 森本良治さん、2番 日比千江さん、3番 森本衛さん、4番 上平照夫さんが選挙管理委員の補充員に当選をいたしました。

議員派遣について

○議長（下田克彦君） 日程第18 「議員派遣について」を議題といたします。

お手元に配付いたしております議員派遣一覧表のとおり、地方自治法第100条及び会議規則第162条の規定により、議員を派遣したいと存じます。

お諮りいたします。

手元に配付いたしております議員派遣一覧表のとおり、議員を派遣することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） ご異議なしと認めます。

よって、お手元に配付のとおり議員を派遣することに決しました。

この際、お諮りいたします。

ただいま決定をいたしました議員派遣の内容等につきましては、諸般の事情により変更が生じる場合には、議長に一任願いたいと思います。

また、本日より次期定例会までに生じる議員派遣については、議長に一任を願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決させていただきます。

閉 議

○議長（下田克彦君） 以上をもちまして、今期定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

山川副市長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

副市長。

○副市長（山川 勝君） 本会議の席上におきまして、私の退任の挨拶の機会をいただき

まして、ありがとうございます。私は、この12月末日をもって副市長の任期が満了となります。その退任に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

私は、新熊野市誕生後、河上市長のもとで収入役4年間、副市長8年間、職員の皆さんと一体となって「豊かな自然と歴史の中で人がかがやく、活力と潤いのあるまち・熊野市」の実現に向けて、私なりに微力ながらも、できる限りの努力を傾注してまいりました。

しかしながら、その職責を十分に果たせたかどうか、甚だ心もとなく、申しわけない気持ちでいっぱいであります。在任中、議員の皆様を初め、多くの皆様方から温かいご指導、ご支援、ご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

ご承知のように、熊野市の現状は依然として厳しいものがあります。特に、少子高齢化の流れを食いとめることは難しく、若者の定住や雇用を創出するための産業振興を初め、地域社会の維持や伝統文化の継承等、課題が山積しております。ただ、その中にありましても、産業振興においては高速道路が開通し、本市のスポーツ集客や観光資源に対して脚光が集まっており、産業全般、経済全般に発展のチャンスが訪れています。

また、子育て支援や移住・定住を促進する人口減少対策を中心とした地方創生の取り組みも出生者や移住者が昨年よりふえているなど、その効果が徐々にあらわれており、これからのまちづくりについて明るい希望が見られます。

さらに、税収等自主財源が乏しく、厳しい財政運営が強いられる中で、歳入面では国からの財源確保、過疎債の有効活用などに努め、歳出面では経常経費の削減、費用対効果に努めるなど、健全財政を保っていることは、今後の行政運営に明るさが見られます。

今、副市長の職を退くに当たりまして、万感胸に迫るものがありますが、私は熊野市の前途に明るい希望と大きな期待を感じながら去ることができることを心から喜んでおります。

結びに、謹んで熊野市の限りない発展をご祈念いたすとともに、議員の皆様がいつまでも健康で、本市の発展のためご活躍くださいますことを心からお願い申し上げまして、退任の挨拶とさせていただきます。長い間、本当にありがとうございました。

(拍手)

○議長（下田克彦君） この際、お断り申し上げます。暫時議長席を離れますので、ご了承願います。

甚だ僭越ではございますが、本年12月31日をもって退職をされます山川勝副市長に対

しまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

山川副市長におかれましては、平成22年1月の副市長就任以来、市の行政の第一線で活躍をされ、市政に多大な功績を残されましたことに対しまして、心より敬意を表し、厚く御礼を申し上げるところでございます。

今後は、健康に十分に留意をいただきまして、今まで培われました豊富な経験を生かされ、市民としての立場から熊野市政の発展に対しまして、より一層のご支援を賜りますようお願いを申し上げます、甚だ簡単でございますけれども、議会を代表いたしましてお礼の言葉とさせていただきます。本当に長い間ご苦労さまでございました。大変にありがとうございました。

閉 会

○議長（下田克彦君） これにて平成29年11月熊野市議会定例会を閉会いたします。
大変にご苦労さまでした。

午前 9時 31分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長

署名議員

署名議員
